

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 3 日 開会

河 合 町 議 会

令和7年予算審査特別委員会記録

令和7年3月13日（木）午前 9時30分開会

午後 5時55分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	常盤繁範
委員	杵本貴司	委員	梅野美智代
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	杵本光清
委員	大西孝幸	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	議長	疋田俊文

出席説明員

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	まちづくり 推進部長	中島照仁
政策調整課長	岡田健太郎	総務課長	西村直貴
財政課長	松本武彦	税務課長	木村浩章
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦達三
子育て健康 課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
建設課長	吉田和彦	都市計画課長	杵本幸史
観光振興課長	桐原麻以子	生涯学習課長	吉川浩行
こども未来 課長心得	中山寛子	政策調整課長 補佐	植村一之
子育て支援 係長	服部美保	保健センター 係長	梅本美弥

事務局職員出席者

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（坂本博道） 去る5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第6号から議案第11号までの6議案について審議を行います。

まず、審議を始める前に、二、三ちょっとお願いをしておきます。

1つは、傍聴者の皆さん用に議案書が3冊準備をされておりますが、それぞれすみませんが、持ち回りで見ていただいて参考にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、2つ目には、今回の会議録は従来どおりホームページにアップしますので、その点、よろしくお願いいたします。

また、資料請求を多くされておりますので、審議の際には、資料請求と同じ内容については避けるようにしていただいて、審議を深めていただきますようお願いいたします。

そして、可能な限り発言は保障したいと思いますが、同様な議論を繰り返すという状況になったときには、少し議事を進行させるというような形で進めさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、議案第6号 令和7年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

なお、この議題につきまして、一部数字上のちょっと誤りがあったということで、訂正をしたいということでお願いいたします。

松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） おはようございます。

3月7日付で配付いたしております3月河合町議会定例会議案の訂正についてという文書の内容について、改めまして説明とおわびを申し上げます。

議案第6号に係る分といたしまして、予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

歳入の町税に係る分としまして、町民税と、その真ん中の下段にあります固定資産税についてでございます。この説明欄についての記載誤りがございました。上から順に金額を申し上げます。

町民税個人均等割、こちらが2,500万7,000円でございます。その下、所得割9億6,875万4,000円でございます。その下、滞納繰越分の個人均等割については3万6,000円。その下、所得割については141万5,000円。その下でございます。法人均等割につきまして3,083万5,000円となります。法人税割につきましては5,849万5,000円、その下、滞納繰越分の法人均等割につきましては3万6,000円、法人税割につきましては6万7,000円となります。

続いて、中段の固定資産税についてでございます。土地が3億2,843万8,000円、その下、家屋につきましては3億6,243万4,000円でございます。もう一度申し上げます。家屋につきましては3億6,243万4,000円でございます。

償却資産税についてでございます。8,226万8,000円でございます。その下の滞納繰越分の土地49万8,000円、家屋55万円、償却12万5,000円となります。

もう1点ございます。100ページ、101ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費の項になります。こちらの右側、説明欄の09社会福祉諸経費（社会福祉）の項におきまして、そのうちの18負担金でございます。ぽつ、かつらぎ香芝保護司会負担金と、その下に県郡民生児童委員負担金、こちらにそれぞれ印刷されているものが42万1,000円と15万6,000円という記載がございますが、こちら金額がてれこになっておりました。正しくは、上段の部分が15万6,000円で、その下の部分というのが42万1,000円になります。

あと、すみません、こちらの議案ではございませんが、附属資料としてこちらから提示しております予算案の概要についてもご覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

総括表として、6年度と7年度の増減比を表示してあるものでございます。こちらの上から2行目、特別会計の合計として、令和6年度の金額が計算、関数の入力誤りにより誤っておりました。印刷されているものとしては、6年度の特別会計として52億8,630万円という数字がございます。こちらが、この下4つの合計いたしますと、46億3,466万円となります。これに伴い、その右側の増減でございますが、増減額といたしましては1億2,244万円、増減率についてはプラス2.6%となります。

これに伴い、その下でございます合計欄、中段でございます合計の金額と一番下の総合計についても変更が生じております。それぞれ金額を申し上げます。6年度予算総額の合計が

印刷ではイチヨンサンゼロナナサンゼロゼロとなっておりますが、正しくは136億5,566万円となります。

その右側、増減額はマイナス8億3,850万円、隣、増減率マイナス6.1%、一番下でございます総合計額、こちらが155億4,791万2,000円となります。増減額でございますが、マイナス15億5,928万1,000円となります。増減率につきましてはマイナス10%、10.0となります。

あと、もう1点、申し訳ございません。19ページをお願いいたします。

7日付の文書では通知が間に合いませんでしたが、先ほどこちよと間違いが発覚いたしましたので、こちらのほうも併せておわび申し上げさせていただきます。

19ページの一番上、16町内巡回ワゴン運行経費の事業費でございます。1,185万7,000円とございますが、こちら正しくは1,158万7,000円でございます。8と5が入れ替わっておりますので、タイプミスでございます。正しくは1,158万7,000というのが正しい数字でございます。

大変申し訳ございませんでした。失礼いたしました。

○委員長（坂本博道） 款項目節あての予算書本体そのもののところでは変更なかったということなんですが、ただ、やはり数字のことですから、厳しくちょっと反省して準備をお願いしたいと思います。

それでは、審議を始めたいと思います。

まず最初に、議案第6号 令和7年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

審議方法は、提出されている予算書に基づきながら、歳出予算について、歳入予算について、調書等についての順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、審議に入ります。

歳出から提示順に行います。

まず、50、51ページ、議会費について質疑のある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次、52、53ページ、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

議会費の上のところ、54、55、議会費の上のところ、特にある方いますか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、2款総務費に移ります。

54、55で質疑ある方はお願いいたします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求させていただいております交際費の部分でございます。説明の
ところの欄で9番、交際費、こちらのほう65万円計上されておまして、その内訳として、
資料請求いただいております10ページになります、資料のほう。その部分で会費の部分、詳
細に明細をお願いしたいんですけども、お願いします。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

交際費、資料10ページの会費の部分。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらの分につきましては、例えばなんですけれども、知事
が主催する市町村長の集まりに対する意見交換会であったりとか、あと、例えばですけれど
も、各種交流会についての参加の、町長等含めた、三役を含めた会費ということの計上でご
ざいます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 令和5年度の決算でいくと35万4,000円、交際費でこれ決算されてお
ります。倍増していますね。これは必要性を感じての形のものだと思うんですけども、今の
話ですと少しざっくりしている感じはするんですが、この辺のところ、精査したんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらのほうは精査ということというよりも、ある程度枠的
な部分がございます、その都度、その都度、年度によって違ってきますので、このあたり
で予算としての計上という形でさせていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（坂本博道） ほか、ございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この55ページの18負担金、補助金のところの一番下の平和市長会議の負担金ですけれども、2,000円という僅かなんですけれども、この2,000円の中でどれだけのメリットというか、どういった行動がされているのか教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら2,000円という額ではございますが、全世界に平和首長会議の会員さんがいらっしゃいます。そういった形で世界平和という部分についての情報提供というのが頻繁にメール等でもいただいておりますので、こういった情報収集であったりとか、これを踏まえて、非核宣言の町でございますので、平和活動の参考にさせていただいたりとかということで、大変有意義な負担金になっているということでは認識しているところでございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 具体的にはどのような情報が得られていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 例えばですけれども、核兵器の根絶に対する今の世界の動きであったりとか、もちろん広島、長崎の原爆投下についての改めての広島市長さんからのメッセージであったりとか、そういう形で具体的な内容も含めて情報収集というか、情報提供もいただいているところでございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そういった情報については、ぜひ河合町がやっている原爆パネル展等に生かしていただきたいというふうに思います。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） もちろんこのあたりを含めて、河合町原爆パネル展もなかなかほかのメディアからも取り上げられているところがございますので、こういったところも含めて前向きにといたしますか、もっと発展した形で考えていけたらと思っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私からは、55ページの8番の旅費の特別旅費、昨年と同じように64万3,000円計上しておるんですが、今年を顧みて、どのような特別旅費、出張をされているのか、ちょっと具体的に、どのような計画をしているのか教えていただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらは主に東京出張であったりとか、もちろん町長の全国大会というものが大体11月ぐらいにあるんですけども、そういった形で全国の町長が東京に集まる会であったりとか、あと、その他、北葛城郡の例えば町村会の形でちょっと出張に東京に行かれるとかいう形で、主に東京出張というのが基本的なラインではございまして、あと、そこに付随するのは、随行で行く職員であったりとかという形でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほか、ありますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にお伺いしたいんですけども、別の議案の常任委員会でのやり取りの中で、私はほとんどチェックしていなかった状態という形で議案が出されたという経緯のご答弁ございました。来年度に向けて、対外的な部分を重視するということで理解はできるんですけども、少し庁内にいらっしゃって打合せを重ねるということをすべきではないのかなと思うんですけども、その辺のところは考慮した上でこれ予算編成されていますか。

○委員長（坂本博道） 予算編成はされているということです。どういう立場で。町長とよく協議しながらやってきているかということかと思いますが。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、私のほうからちょっと失礼させていただきます。

まず、予算編成の手続、事務的な流れといたしましては、こういった事務的経費につきましては、担当課と私、財政課のほうで協議を行っております。その中で当然実績ベースであったりとか、先ほど政策調整課長が申し上げたような事由について精査、お互いに協議した上でこちらのほう、予算配当させていただいているというところでございます。

ですので、この例えば特別旅費、ピンポイントで町長が何か協議に参加するというのは、これ事務費についてはないというふうに私は認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） 町長、予算つくるに当たって、そういう個別じゃなくて全体みたいですけれども、よく協議してということという動きがありましたが、ちょっとお願いします。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

全国大会とか、いろんな大会がございます。そこに参加することが今の各省庁の勉強会や、また陳情活動、そういうのも精査をしながら参加はさせていただいていると思うんですけれども、やはり全国から集まってこられる市町村長さん、共に一斉行動というような形でも考えておるんで、そこのご理解をいただけたらなと。

それと、費用については、やはり年々、ホテルにしろ、また交通費にしろ上がっていておりますんで、自然増加というような形でも考えております。様々な活動については、陳情活動も1つですし、やはり国のほうでの、今の河合町の現状を分かっているための活動も今後増えてまいると思います。様々な面で検討しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 申し訳ないです。ここですっと引っかかっているわけにはいかないんであれなんですけれども、最後にもう一つ問わせていただきたいと思います。陳情するにも、何かを要望するにも、ほかの市町村の首長さんと交流を深めるにも、自分の町の中でしっかりと方針を定める、計画を定める、そういったことがしっかりした上で陳情するなり訴えを上げる、要望するという形になると思うんですけれども、私としては、この1年間を見ますと、その手作業、作業が足りていないと思うんですよ。

対外的な部分は重視するのは分かりますけれども、しっかりと中で計画を立てるために、

町長もしっかりとポイント、ポイントでチェックするですとか、そういったこともやはり考えていただきたい。ご検討いただけませんか。すみません、長話になって申し訳ございません。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

私自身は、町の職員、町の中である程度議論をさせていただいて、陳情活動とかには参加していると思っております。ただ、やはりいろんな面で配慮が足りない部分はあるかとは思いますが、町の中で、また町の中でしっかりと議論をして陳情活動なりさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

56ページ、57ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 57ページの上段の退職手当組合負担金5,630万2,000円と計上になっておるんですけども、例年1億2,000万から1億3,000万ぐらい退職手当組合負担金として計上しているんですけども、資料は頂いていますけれども、こういったかなりもう7,000万近く減になっているのは、どのような事情でなっているのかちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 退職手当のほう、負担金についてご説明させていただきます。

まず、令和5年度より定年延長制度が開始され、定年が2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げることで、退職者が2年に1回少なくなっていくという形が考えられます。その加減で負担金が退職手当に比較して過大になり過ぎるという形が考えられますので、令和6年度に関しては、一般的な率として17%を見ていたんですけども、7年から14年まで、定年延長制度が完了する年度まで一般職員の負担率を8%に引き下げると、こういう形で負担金のほうが減額になっておるところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 57ページの中段の報償費、内容で書かれている、多分これ顧問弁護士への支払いだと思うんですけども、去年1年間の一応相談件数、それと内容、ちょっと教えてもらえますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 顧問弁護士の相談件数なんですけれども、12月現在までで、全部で9件相談をさせていただいています。基本的には、住宅課の以前の火災による住宅の部分の相談を顧問弁護士のほうにさせていただいているのと、水道課のほうで数件相談件数がありました。

以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 以前の顧問弁護士に比べたらかなり費用的には安くなっているんですが、実際、庁内には法務管理主任もいる中で、ほんまに活用機会はあるんですか。法務管理主任に言えば済むんじゃないのかなと思う部分もあるんですけども、そのあたり、どうなっていますか、これ。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

委員おっしゃったとおり、法務管理主任も1人在職しております。ただ、法務管理主任といたしましては、役場職員が日常の課題等、問題等について法的な相談をさせていただいていると。例えば訴訟等が発生した場合には、顧問弁護士を通じて行っていくというような形の取扱いとさせていただいております。

○委員長（坂本博道） ほか、ありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと戻りますけれども、先ほどの退職手当の件なんですが、資料頂いた中で特別何とかいう手当が1,400万ぐらいあったのが今ゼロになっていますけれども、そこについてちょっと教えていただけますか。その件について。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回の部分でいいますと、特別負担金に関しては、定年退職者を予定していないのでゼロ名という形で上げさせていただいています。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 一般管理費、総務の会計年度任用職員の報酬というところに22人となっております。これ例年、昨年は24人と、これは一般職の事務の報酬と思うんですけれども、これももう少し発生主義で、各課に今配置している人数、資料も頂いていますけれども、会計年度の、これをもう少し区分、細分化していただければ、どういった課でどういうふうに仕事しているかよく分かりますんで、もっとそこは次の年度、改めていただきたいと思いたすんで、その点、お願いします。

ご答弁、ちょっとまた見解をお願いします。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 会計年度の一般管理費で、これをさせていただいている一般管理費の部分に関しましては、4月以降、配置というのがきっちり決まっていない部分もあります。ですんで、この予算書の中に細かく、じゃ、どの業務を充てさせるかというのをきっちり入れるというのは、少し難しいという形で考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

58ページ、59ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 59ページの内容のほうの人事管理費、ここのところの下段、3番目、社会保険料、これ2,453万2,000円、恐らくこれ会計年度任用職員の社会保険料と思うんですけども、管理費2,400万、事業者、折半負担やからこれぐらいになるのか分からないんですが、実際、これ出す条件は、今は、短時間労働者と昔はよく分かれていたと思うんですけども、これ条件は、今、河合町、例えば1日4時間でもこれは出ているんですか、社会保険料。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この部分に関しては、職員の分で任期付再任用で会計年度の部分の負担金という形になっています。

○委員長（坂本博道） 社会保険料のこの対象が……

○総務課長（西村直貴） 短時間勤務の職員のほうであります。

○委員長（坂本博道） その条件は特にないのかということやったと思うんですが、短時間ということでも。

中山委員、もし何でしたらもう一回ポイント言うていただいたらと思います。

○委員（中山義英） 要は、このお金、今言われたように、定年延長、それと会計年度任用職員やと思うんですけども、会計年度任用職員の中で1日7時間勤務の者やと支給するけれども、例えば1日4時間だけの勤務の者やったら支給せいへんとか、その辺の条件、どういう条件に対して社会保険料負担しているのか。ほんまは人数を聞いたかったんですけども、まず、その条件でどういうふうな振り分けされているのか。当然それに絡んで、その下の下の雇用保険もそうなんやけれども、これも4時間ぐらいの勤務の者でも雇用保険支給しているのか、そこらあたりを聞いたかったんです。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 基本的には、週20時間以上雇用している者に関しては雇用保険料のほうは発生している状態、それ以下の時間数の職員、会計年度等に関しては、保険料等は発生していません。

○委員（中山義英） 雇用保険。

○総務課長（西村直貴） 雇用保険も同じく。

○委員（中山義英） 週20時間。

○総務課長（西村直貴） 週20時間以上の部分に関しては、計算は入れさせていただいています。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これ質問じゃないんですけれども、社会保険料とか雇用保険料とか理事者側は内容よく分かっているんですけれども、議員としては何だか、どういうことか具体的に理解できない点もあります。去年は、会計年度任用職員に係る雇用保険とか社会保険料と書いてありますから、やはりそういった文言は変えないで同じようにしていただけたら、そうすれば比較もできますから、ちょっと質問の点があれば質問しやすくなりますんで、その点、改善をお願いします。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、委員ご指摘の内容というのは、ここに書かれている言葉の表現、同じ内容のことなんですけれども、去年までは、こちら端的に社会保険料ではなくて、会計年度任用職員に係る社会保険料という書き方をしておりました。ただ、これが先ほども総務課長のほうからも答弁ありましたけれども、雇用形態というのが結構多岐にわたってきております。したがって、会計年度任用職員だけでは全くないというところですので、ちょっと社会保険料という表現にもうさせていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

分かりやすくということをお願いします。

ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

60ページ、61ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 61ページの一番下段の16番、町内巡回ワゴン運行経費1,158万7,000円、次のページにまたがるんですが、これ、すな丸号は今2台で運行しています。1台は予備として置いています。これについては、厳密に言えば、すな丸のほうとしてのコミュニティバ

スの予備として事故が起きたときのということですから、この費用もここに入れてはどうかと思うんですけども、そういう考え方はないのか教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 確かに1台、すな丸と同じタイプの車両を用意はさせていただいているんですけども、基本は職員が使えるという形で置いてはいますので、何かあったときに使うというような形ですので、今回のこのすな丸号の巡回費としてきっちり事業として数字を出す際には、実際に使っている車両のみでさせていただいています。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今予備車両の件でご答弁いただいているんですけども、予備車両の管理の仕方というのはどういう形になっていますか。本当に急遽必要性があったときに動かすのか、それだけなのか。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 基本的には、職員の公用車という形で使わせていただいています。何かあったときに、その車両でもってすぐに対応できるようにという形をさせていただいています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

62ページ、63ページ、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

64ページ、65ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 65ページの財産管理費、総務課に係る報償費240万、これは土地アドバイザーだと思います。毎月20万で、12か月で240万と思うんですが、ここのところ、この1年間も土地売却用地の検討もされていると思うんですけども、これはどのように今、実質、240万の費用対効果、どのように考えておられますか。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、今回お願いしている土地アドバイザーに関しまして、

売却だけではなく、現段階、まちづくりでも行っています内水対策であつたりとか土地に関してのそういったアドバイス、また圃場関係のお話というのもこの中で随時できる形になっていますので、一定の効果はあつたと感じています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

66、67ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 67ページの説明のほうのちょうど上段から中段ぐらいかな、調査研究委託、ここで確かに資料も出ていて、測量等登記業務300万、これ去年も300万やったんです。実際、内容を見たらどういうことをやっているのか分かるんですけども、普通財産を、これ今の地籍調査の中に入れることできないんですか。ほんなら、わざわざ町が負担せんでも、地籍調査を入れたら5%の負担で済むから、あえて単独で町がやる必要ないん違うかなと、このお金。思うんですけども、そのあたり、できるのかできへんのか。だから、あえて町単独で300万上げているのかなと、そのあたりどうなんですか。

○委員長（坂本博道） 資料では13ページになるんですかね。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ここで毎年300万円という形で上げさせていただいております。その分につきましては、普通財産等の売却に先立って実施、調査したり、あとその辺のする部分が出てきますので、定額としてやっております。実際にその箇所という部分は、そのときの、例えば買いたいとかおっしゃった場合に、その辺のところ確認をするとかいう部分も含まれますので、金額のほうは定額で、あと場所については、ちょっと限定していないということになっております。

ただ、今言っているような地籍調査の部分について、例えば今入っております佐味田地区の中でそういう部分があつた場合には、そちらのほうを活用できるようであれば、そちらのほうを活用して費用については抑えるような形で進めていけるといふうには考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 佐味田の中にある普通財産であって使うんやったら、これはもう一番合理的。でも、佐味田以外の場所で普通財産をあえてこれで測量登記事務、わざわざ300万円使うのもったいない。何かそこに放り込めるのやったら、放り込んだほうがお金要らへんやから、そこをそんなくだした説明は嫌やから、入れられるのか、入れられんのか、その答えが欲しいだけです。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、地籍調査の未実施の地域というところの部分では、そういう形の対応は取れるかなというふうにも思っております。ただ、既に実施しているところというところの部分については、ちょっとそれに対する補助とか、そういう部分については、ちょっと対象にはならないのかなというふうに理解をしております。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

ちょっと委員長交代。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 特定外来生物対策事業費ということで4,000万、工事請負費になっているんですが、じゃ、これは財源の内訳はどのようになっているかということと、それから、この事業は左側のほうに普通やったら出てくるんですけども、ちょっとその辺が言うてもらえたら。それと、これはどれぐらいのスパンで継続するものなのか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、財源の内訳でございますが、特定外来生物防除等対策事業補助金として、国費が2分の1となります。そして、継続の年数ですが、今のところはっきりとした継続年数というのは決まっておらず、対策をしながら今後、考えていくということになります。

以上でございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうのは対策する以上、本数とか出ているですけども、この分については、今年度というか新年度のところで一応この部分については完了させて、それでま

た継続するような工事スタイルになるのでしょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） そうですね、防除といたしまして、まず薬剤散布が361本、そして伐採として459本でございますが、まだ薬剤散布にて経過観察している部分について、伐採のほうに移行する可能性もありますので、その辺を見ながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

（発言する者あり）

○副委員長（常盤繁範） では、坂本委員。

○委員（坂本博道） いやいや。

○副委員長（常盤繁範） よろしいんですね。

委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 委員長戻ります。

どうぞ、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ特定外来生物対策事業費について、資料を頂いてよく分かるんです。これは、例えば具体的に、工事はいつ頃からどのような発注でやるのか。これ害虫ですから、一番繁殖する時期は夏場やと思いますんで、それを時期を見てどのように段取りを組んでおられますか。これ、まず予算を通してからになると思いますけれども、事業計画、まずは薬剤散布をやって、先やるのか、どういうふうになるのか、1社に任せるのか、そういう考えも含めて計画を教えてください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、薬剤散布の時期でございますが、成虫の活動が活発になる5月から9月頃を予定しております。そして、伐採の時期でございますが、幼虫が樹木の中で過ごす10月から3月を予定しております。そして、防除、伐採に至っても多くの木が対象になっておりますので、指名競争入札という形では考えてはおるんですが、その発注の方法につきましては、発注担当課と協議しながら進めていきたいと考えております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ箇所なんですけれども、何せこれ自然相手なんで、八尾市なんかは結構な数、玉串川沿いを先行事例でやっていると思いますわ。だから、そういう広い視野で一度視察なんか行かれてもどうですか。電話で聞くもいいし、それなら、自然相手やから、お金かけるわ、結論は保証できないと思うんですわ。そういうふうなところでやはり税金を無駄に使うのはもったいないんで、ちょっと調査をしてほしいです。周りでどのようにやっているのか。お願いします。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。富田林市でも伐採の基準であったりとか、あと防除のマニュアルというのを定めております。議員、今おっていただいたように、他の先進事例等、確認しながら進めさせていただきたいと考えております。
以上です。

○委員長（坂本博道） さっき長谷川委員の質問のときに、工事は複数業者でもやることもあるんかというようなご質問もあったということなんで、ちょっとその件はどうでしょうか。
（「工程管理」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 工程管理とね。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 議員おっしゃっていただきましたように、やはり対象本数が多いので複数の業者になる可能性もございますが、そのあたりも発注担当課と協議しながら進めていきたいと考えております。

ああ、すみません、そして工程管理につきましても、まだ限られた期間内での作業という形になりますので、その辺も併せて協議、検討していきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そのページの14の工事請負費のところなんですけれども、草刈り工事についてお聞きしたいと思います。草刈り工事……

（「どっち」と言う者あり）

○委員（馬場千恵子） ああ、分かりました。建設事業費のところの町有地の草刈りというこ

とで、資料請求の中でどの地域かというのを示していただいて、平米数とか具体的に、どの土地、どの辺りというのを示してもらっているんですけども、毎年、この土地については草刈りがされているかと、業者に頼んでされているかと思うんですけども、資料の22、23ページの西穴闇地区のところで、本当に狭い地域で草刈りをされているところがたくさんあります。

23ページでしたら17か所、22ページでしたら15か所という形での草刈りされているんですけども、こういった土地については今後どのように、処分と言ったら変な言い方ですけども、解決していく、もう毎年繰り返し草刈りをしていって費用がかさむということになるかと思うんですけども、どのように対応される予定でしょうか。

○委員長（坂本博道） 全体的にという、14ページの分というわけではなくてということなんですかね。先ほど資料的には、要するに地図でたくさんあるからという、どう管理していくかということですか。

○委員（馬場千恵子） はい、すみません、ちょっと言葉不足、本当にいろんな地域にまたがっているんですけども、特に西穴闇のところでは、細かい、少ない平米の空き地があって、その草刈りが毎年負担になっていっている、毎年これはしていけないといけないというような地域かと思うんですけども、これをいつまでもその状態で置いていくのか、今後どのように対応していくのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。西穴闇の地域の22、23ページというところの部分で、かなり細かい部分がございます。事業の残地というようなところの部分で、そういう部分が出てきているのかなというふうには思っております。この中で、例えば売却が可能というような部分につきましては、当然今後、売却という方向で進めていきたいと思っております。ただ、その残地の部分がなかなか活用するのも難しいような箇所というところになりますので、そのあたり、もし何かに活用できるということであれば、またそれも活用していくという方向でも考えていきたいと思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目なんですけれども、17番、備品購入費の部分で資料請求もさせていただいております。その回答のほうは30ページ、机のほう、これ5台分、新品で購入されるという形のものは確認できたんですけども、これ入替えですかね。老朽化したものと

の入替えになるのでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 確かに入替えの部分もありますし、実際、現職員のほうでちょっと鍵がもう使えないとか、備品関係に関しては大分古くなってきている部分もありますので、そういった部分を、全てを入れ替えるというわけではないですけれども、使えない部分は新しく交換していこうと考えています。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、使われなくなる机はどのように管理するのか。例えばですけれども、ネットオークションで売るとか、そういった形である程度現金化するですとか、それと、もう一つ、大変申し訳ないんですけれども、財政再建進めている形です。その中で新品を購入し続けるということは、用途によってはこれ中古品でもいいんじゃないですか。そういった形のものは検討されたことございますでしょうか。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 中古に関しては、申し訳ないです、そういった検討はさせていただいたことはありません。今後、そういった、そういう中古品の事務用品というのを扱える事業所さん等ありましたら、こちらのほうでも少し検討させていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容をお伺いすると、いかに経費を抑えるかという意識が少し希薄なのかなと。今のご答弁の内容ですと、中古品を取り扱う業者さんを探すみたいなのもとお付き合いがあったらいいんじゃないですか。事務用品という必要なものですね。消耗品ですから、そういったところともしっかりと情報交換するような形を取っていただければと思います。よろしくお願いします。ご答弁ください。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。今ご質問いただいた件なんですけれども、もう議員もご存じのように、庁舎の中の会議室等の机というのが結構古くなってきているというのがございます。徐々にそろえていきたいというところの思いがあります。ただ、中古の場合に、同じようなものとしてそろえていけるかというのは、ちょっとその辺もどうかなのというところもございます。できる限り統一した形でそろえたいという思いもありまして、

予算ではこういう形で上げさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、今、部長の答弁だと、会議室の机という話になりますけれども、私、このデスクの話しているんで、金額が全く違うじゃないですか。私としては、もう少し申し上げたいのは、すみません、時間使って申し訳ないんですけども、中古でもいいところと新品じゃないと駄目なところはやはりあるじゃないですか。そういったところの部分で、中古品の部分も検討するという余地はつくっていただきたいという意味で、はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 大変申し訳ございません。僕、ちょっと勘違いしておりまして、非常に申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道） 答弁よろしいですか、それで。

○委員（常盤繁範） いいです。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところばかりで申し訳ないんですけども、ということは、はっきりおっしゃってもらえなかったんで確認したいんですけども、別に中古品でふぞろいになっても構わないということにとっているんですけども、いいんですね。

それと、長時間座る税業務の窓口とか、やはり皆さん、ちらっとうわさだけで聞いているのは、自分で気に入った椅子を持ち込んでいるというような人もおられるみたいなんですけれども、その辺はどうなんですかね。だから、そんな何も新品に、先ほど常盤副委員長のほうからあった、こだわることは全くないというのが私の感覚なんです。その辺、はっきり明言してもらえませんか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 椅子についてちょっとご説明させていただきますと、椅子に関しては、基本的には総務のほうから備品、使えるようにという形で配付をさせていただいています。ただ、そう素晴らしいものでもないんで、ご本人がちょっと腰とかそういった部分で、本人の希望というか自分で用意した分を使っているという形で、うちで出さないからこれを使っているというわけではありません。

以上です。

○総務部長（上村卓也） ああ、すみません、答えてもろうて。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、先ほど私、言いましたのは、完全に勘違いしております、予算を編成する中でそういう話もちよっとございまして、その中でちょっと勘違い、今の片袖机という部分と会議室の机というところの部分でちょっと勘違いしておりました。大変申し訳ございませんでした。

片袖机という部分につきましては、新たな新しいものという部分でもなく、例えば中古というようなところの部分でそろえるというか買っていくという部分は、対応は可能なのかなというふうには思っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

68、69ページ、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

70、71ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 71ページの18番の補助金、観光ボランティアガイドの会補助金7万6,000円、このボランティアガイドの補助金についての内容についての質問ではございません。ここでまず聞きたいのが、町長にお尋ねします。今回、団体に対する補助金の支出に関する個別外部監査の結果報告が2月28日にありました。個別外部監査人の先生から何点か外部監査指摘を受けています。森川町長は、この監査指摘事項に基づき予算変更、修正をする考えはございますか。ご見解をお示してください。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川委員の質問にお答えします。

本年度のこの上げさせていただいているところに関しては、変更なしでさせていただきたいと思っております。もっと早くの外部監査報告があれば、検討もしていかなければならない部分もあると思います。内部調整がまだできておりませんので、今回の予算では、このままでいかせていただこうと思っております。

○財政課長（松本武彦） はい、すみません。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 申し訳ございません。予算編成していく中で団体補助金につきましては、先日、一般質問でもありましたけれども、編成のタイミングといたしまして、10月からかかって11月、12月、1月いっぱいまでというようなところでスケジュール感でやってまいりました。その中で、当然この補助金につきましても、今の監査状況、進捗状況というのは、そのタイミングでは確認はしております。ただ、結果が2月の末で出たと思いますので、もうその時点では、この予算に対して、この結果を反映することはちょっともう不可能というところがありました。なので、まず6年度の、今年度ですね、今年度の執行の状況をベースにして7年度の予算をまず組ませていただいています。

ただ、7年度予算の執行に当たっては、この外部監査の報告を検証した上で執行するという前提で各担当課と協議してまいったというところでございます。長谷川委員おっしゃいますように、新年度で補正するのかというところですが、まずは執行段階において、要は交付決定額というところは精査した上で決めていきたいというふうに思っております。要は、予算を減額というのも一つですけれども、まずは執行段階、補助金の交付という段階で、まずはその指摘事項をちゃんとクリアできているかというところを検証というか、確認した上で予算執行していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今の長谷川委員の質問に対しての答弁に対して確認をしたいんですけども、一旦仮にお金入れているけれども、お金渡す前には精査いたしますと、ざっくりばんな話、そういう感覚で取っておいてええんですかね。やはり私、危惧しているのは、やはり全議員が本来、他町でもあるようによく見受けられるんで、全員が賛同してこの予算を通すというのが理想だと思うんです。そのために、やはり質問あったやつについては、やはり修正するなりできないのであれば、今度、お金を決めるまでにもう一度各団体と話して、それを議会にまた持って上がりますと、その辺までの丁寧な対応が私は必要だと思うんですけども、そういうふうにとらまえとっていいですか。

○委員長（坂本博道） 今出ているのは、個別の補助金ということではないみたいですが、ただ、外部監査を受けて、補助金全般としてどういう形で出しているのかということを含

めて確認して、あとの審議したいという趣旨だと思っております。その意味で、ちょっと今の佐藤委員のご意見に対して答弁あったらお願いします。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。今、委員言っていたように、まず、内部で今回報告いただいた内容の部分について、どのようにしていくかというのをまず検討させていただきたいというふうに思っております。その上で、具体的に例えばこの報告書の中に金額が幾らを幾らにしろとかいうようなものでもございませんので、結構内容について精査していく必要があるのかなと。具体的に、例えばそうしたらどの金額にすべきなのかとかいうところの部分も詰めていかなければいけないのかなというふうには思っております。

その辺の作業をやっていく中で、また当然各種団体の皆さんにも内容のほうの説明も必要だというふうには思っております。その上で、執行するまでにその辺のところをできる限り決めていきたいというふうに考えております。

予算という部分につきましては、時期的なもの、例えば補助金について年度末に執行するというものでもございませんので、結構期間のほうが短い中で検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。なので、委員の皆様にご知らせをさせていただく部分、どのようなタイミングというところが非常にちょっと難しい部分があるのかなというふうに思っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 監査の部分でご答弁いただいているところであって、その後の補正の方針の部分について見解を伺っている形でありますので質問させていただきますが、もともと監査を受けて指摘を受けた事業については、基本的には減額ベースみたいな感じの答弁の内容でしたけれども、もともとの個別外部監査の目的というのは、事業をちゃんと精査して増額もありきじゃないですか。

ですので、監査の視点として、ここに書かれているものを読み上げる、ポイントを読み上げますが、まず必要性、それと適合性、それと有効性、公平性、それと妥当性、それを加味して報告を受けた上で、それぞれの事業に対して減額をお願いするか、もしくは妥当性があるのか、もしくはこれでは足りないよねと、補助金額が少ないよね、そういう意味合いで今回個別外部監査しておりますので、そこはくれぐれもご理解いただいた上で、補正もあるんじゃないんですか、増額となりましたら。ここに書かれているものよりも、もっと本来補助

としてつけなければいけないという事業もあるわけですね。それを前提とすれば、補正予算の編成というのは、年度に入ってから考えるべきだと思うんですけども、ご答弁いただけますか。

○総務部長（上村卓也） 委員長、はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） もちろん今回の報告を受けて、同額というところの部分も出てくるのは、もうあり得ることでございます。その場合には、当然予算として、今ある予算では額が少ないという場合には、補正というところの部分も出てくるというふうには思っております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 71ページの説明では、観光施策費、この中の18番、負担金、補助及び交付金、ここで万博実行委員会負担金90万円、去年も90万、今年は半年で万博が終わるのに、なぜまた同じ90万負担せんのか。それと、これ負担金して河合町にどんな効果があった。これ内容説明から見ても、河合町に何も効果あったか。何で90万同じように、言われるままにこれ負担せんのか。45万でいいんじゃないの、半年やったらと思うんです。どんな査定しているか教えてください。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） すみません、査定の工程というご質問なんですけれども、この90万円につきましては、県のほうは2か年で事業を計画しておりまして、その各市町村への負担分、負担割合ということで、2か年にわたって90万円ずつの負担となっております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） いや、2か年って、見たら去年と今年が一緒やから、月割りとかやったら分かりますよ。これ河合町、何か意見を言わないんですか。1年もないのに、半年分でいい言うてやはり声を上げんかったら、もう無条件にこれする意味は僕、ないん違うかなと、半年で終わっているのに。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 県のほうで、万博に参加する以外に周遊の取組であったり、ゆるキャラを活用してスタンプラリーをしていたり、前もって機運醸成事業というの也被しております。また、万博期間内には、春と秋、県のほうが4月と9月に予定しているんですけども、そちらのほうに市町村も出展するという形で今予定を組まれています。それに係

る会場設営費であったり、そこまでのPR活動であったりというところに係る費用ということでしたので、各市町村のほう、こちらの負担金でお受けしているという状況です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し戻りまして、申し訳ございません。上段の部分です。補助金、東京圏からの県内移住支援金という形で100万円、また今年も計上されております。来年度もなんでしょうけれども、これ過去に支出した実績ありますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 過去に河合町から支出したことはございませんが、ただ、今年度、実際にこの支援金を使って移住したいというご意見を今いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今年度は、この令和6年度は、そういうことを機としている方がいらっしゃるということですね。実際には支給はされていますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら要件として、住所を河合町に移して約3か月以上という要件がございますので、今いただいてもすぐに支出はできませんので、6年度につきましては、もう執行はできないのかなと思っております。ただ、来年度、その方がいらっしゃるということで条件に当てはまるのであれば、1件になるかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ単独の、一つの東京圏からのという形の事業として予算計上されていますけれども、補助率か何かあるんですか。これ町独自の企画ですよ、企画事業ですね。確認させてください。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら国の施策でございますので、あくまでも国の交付金を使ってということで、4分の3が財源として入ってきます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し大きな話になるんですけども、これ複合的にこの補助金制度をPRするということは、今まで考えたことがありますか。例えば空き家対策と絡めるとか、若年層の移住支援とか、そういった形で合計するとこの分も含めて幾らになりますよと、補助しますよと、そういった形で今まで考えたことございますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） これを絡めてというのは、現時点では考えていないんですけども、ただ、このことについて問合せが来たときには、今おっしゃったような河合町のリフォーム補助であったりインスペクションがあったりとかというような話の案内はさせていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（坂本博道） そしたら、ちょっとここで休憩して、休憩後、ちょっとこのページ、再開できたらと思います。すみませんが、そしたらちょっと短いんですが、50分までで6分ほどですけれどもお願いします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○委員長（坂本博道） それでは、再開します。

ただいま、先ほどの70、71ページのところからちょっと再開して進めたいと思います。

引き続き質疑ある方はお願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどの監査の件にちょっと戻りたいんですけども、申し訳ないんですけども、議員としては、やはり税金を使って調査して報告もろうている以上は、住民にもまたアナウンスせなあかんわけですね。だから、僕らは待っておけば、各種団体と理事者のほうで話しされて、その後に僕らに報告があると、それを僕らは待っていたらいいという状況でよろしいですかね。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、今2月末で提言いただきまして、それに対する今対応というところを、問題の洗い出しから、先ほど部長が申し上げたように各団体との交渉であつたりとか、指摘事項とその整理と、それを相手にどう伝えてどう対応するんだというところは、前回、公債権の外部監査でもそういったところの洗い出しと整理というのは行いましたので、それと同じイメージをまず私は抱いております。

その中で、当然各団体との交渉の中で時間差は必ず出てくると思うんです。そのあたりの最終的な結果等については、以前も……

（「ホームページで公開していますか」と言う者あり）

○財政課長（松本武彦） ちょっとすみません、そこら辺の報告であつたりホームページの公開であつたりというところは、ちょっとすみません、記憶、今定かでないんであれですが、そういった形で当然していきますので、そういった形での情報提供といえますか、報告にはあり得るのかなと思っています。ただ、明確に、確実にこういうふうなスキームでこう進めていくというところまでまだ整理完了していないというところはございます。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員、すみません、ちょっとこの補助金そのものについての議論と少し整理しておきたいと思うんですが、ただ、その関連で大西委員も手を挙げて、もし関連であれば、ご意見を聞いた上でちょっと整理したいと思うんですが。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 補助金の関係で外部監査指摘もされていますし、要は各種団体に説明するときに、再認識、補助金の意味合いも含めて再認識してもらうことで、要はこういう外部監査があつたのでということで、改めて再認識する意味において各種団体には説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） 大西委員、すみません、今ちょっとご意見も含めてなんですが、一応今回提起されたのは、個別補助金というよりは、補助金の外部監査を受けて今回の予算がきちんと精査されてやられてるのか、もし審議の中でそういう外部監査の結果も踏まえて修正することはないのかというようなところから始まったと思うんですが、一応先ほど町長のご答弁でも、確かに今回の予算がその外部監査を受けて抑制、それも含めての予算とは、間に合つてはならないので、一応この予算として修正するという、今議会の中ではないと。

ただし、今後、執行の中ではやはりそれも踏まえた形で進めていくことによって、場合によれば当然補正も、修正もあり得るけれども、一応そういう、引き続き執行段階の中では、これを踏まえてまた進めていきたいというふうに答弁あったということで一応受け止めて、補助金全般と監査との関係については、ちょっとこれで一応終わっておきたいと思うんです。ただ、当然個別補助金の問題でご意見ある部分は、それは当然個別の補助金の問題としてご意見いただいても結構やと思いますので、そういうことでちょっとよろしく願いいたします。

そしたら、このページ、よろしい。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページ、早く終わりたいところでしょうけれども、この補助金について質問したいと思います。

観光ボランティアの会の補助金についてです。これは令和7年度と、今年度というか、初めてつけられた補助金でしょうか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 今年度初めてではありません。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この使い方、具体的にどのように活用されているのか教えてください。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらガイドの会の補助金につきましては、その中で必要なベストの購入、ガイドさんも緑のベストとか帽子とかをかぶっていただいているんですけれども、そういうものであったり、ガイドの研修会でありましたり、あとガイドに行っていたく際の消耗品でありましたり、あとガイドの募集チラシの印刷であったり、広報の挟み込み費用、そういうものに使われております。

○委員長（坂本博道） 活動そのものについては、資料の35ページにあります。それに関連して、補助金としては、今言われたようなのを使っているということによろしいですかね。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 35ページの資料請求、私がしましたので、よく承知しているところです。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 内容説明の13、まちづくり自治基本条例推進経費、これも毎年ちょっと高いん違うかないうて、いつも言うていたんですけれども、前回、研修受けさせてもろうて非常にいい研修やなど、もう先生の熱意が物すごく伝わってきて、久しぶりにいい研修を聞いたと思うたんです。

その中で、受けている、受講している職員、後で意見が何も出ない。だから、僕はもう感動したけれども、職員はどない受けているのか。こんだけのお金して、やはりその辺を町として職員一人一人から感想文を書かせるとか、そういう報告、研修報告、これしないと、これお金こんだけ毎年200万近いお金を払ってもったいないよ、これ。もうこんなのみんな、部長とかでも出しとんの、これ研修。こんだけほんまにこのお金でやってもろうたら、最初の頃は分からんから僕も高いなと思ったけれども、中身を聞いたらすごくいい研修でした。

だから、もっと職員に、職員自身がこの研修を聞いてどういうに、こうしていこうとか、やはり終わった後でも意見、先生に言うぐらいの持っていないともったいないよ、お金、これ。これぐらいのお金でやってもろうていたら、これ安い、むちゃくちゃ安いとは言わないけれども、いい研修やから、ちょっとそこでお金出す以上は、職員、もっと勉強するように、後の報告を必ず出すように、そこまでやってください。そうじゃないと、このお金の値打ちがないと思うんで。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回この研修を2回、職員研修させていただきまして、どちらも職員に対してのアンケート調査をしております。その結果、この研修を受けて、改めてこのまちづくり自治基本条例というものと、あと地方自治であったりとか団体自治、住民自治という部分の協働の在り方とかということが学べたという回答がほぼ、ほとんどでした。

もちろん来年度もこういった研修というのは、経営企画というか中には考えておりますので、もちろんこの金額の中には研修以外にも策定の支援であったりとかも入っていますので、そういったことを含めて有効に進めていって、まちづくり自治基本条例は河合町の最高の規範ですので、毎年毎年同じようなことを繰り返すことも必要でございますので、そういったことも含めて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同様のところの部分で確認を取らせていただきたいと思いますけれども、やはりコストパフォーマンスを上げるという必要性があると思うんです。そういう意味合いで質問させていただきますが、近々開催された、午前、午後に分かれて二部制を取った、それぞれほぼ同じ内容を、職員さんが勤務しているところも踏まえて分けて、2つの機会を設けてどちらかを参加できるようにという形で行われていたと思うんですけれども、人数的な部分を見ると、おおよそ50名前後ぐらいが2回行われていると。

そうすると、私としては一つ危惧しているのは、これ正職員をメインとして研修を行ったんじゃないのかと。まず、確認させていただきたいのは、これ会計年度任用職員を対象として研修を行いましたか、今回。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今回の研修につきましては、正職員を対象としております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、別の場所を考えても、会計年度任用職員さんも含めて研修を行うべきだったと思うんですよ。それであれば、この200万近い業務委託料がもっと効果が上がるわけです。正職員だから、会計年度任用職員だからという形で線を引いてしまうと、まちづくり自治基本条例の意識の、要は知識の部分のものも含めてすごく差が出てくる可能性があるんです。これは非常に危惧しなければいけない。正職員だけ分かっているという形ではいけないんですよ。

よって、これはもう来年度からは、しっかりと研修を行うに際しても全職員が、会計年度任用職員も含めて実施を行っていくということを考えていただきたいと思いますけれども、ご検討いただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今回も正職員を対象といいましても、ビデオカメラで録画をさせていただいておりました。その録画の様子を全庁職員が見られるような形で、共有するようなデータの貼付けということをさせていただきまして全職員に案内をしております。その中で、会計年度任用職員がそれを見ているかどうかということも含めて、来年度は、そういった形で職員という枠というのは、正職員だけじゃなくて、全職員というところの部分も

検討しまして進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中山委員のほうからも話ありましたように、質疑でありましたように、熱意が違うと思うんです。動画を見るのと実際その場において研修を受けるのと、そこはくれぐれもお考えいただければと思うんですが、いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） その辺を含めて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（杵本光清） 委員長。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） すみません、観光施策費について質問したいと思うんですけれども、ここに載っている分の観光施策費、ほとんどが負担金と補助金なんですよ。ここ以外で観光振興課が担当されている仕事はほかにあるんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 観光振興課の所管ということでいきますと、こちらの観光推進費、次のコミュニティ推進費の中に観光振興課分がございます。次の商工農業、農林商工費の中に特産品開発のほうで農業総務費と産直市などがございます。あと、教育費の中に文化財のカテゴリーがございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 文化財は教育ですよ、もともとね。私、教育だと思っています。ほんまに観光振興課は要るんでしょうか。係で対応できるんじゃないでしょうかね、この仕事量を見ていると。ちょっとお答え願えますか、町長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本委員のご質問にお答えします。

観光課は要らない、また、反対に観光課は係でええんじゃないかというご質問やと思います。私自身は、今、河合町もこの財政難を踏まえて、どのようにこの町を出していくのか、特色を出していくのかということの発想から、河合町には、やはり観光資源は数多くありま

す。そのようなことから観光課を新しく設立をして、今、河合町にある様々な文化財、また観光名所、また隣には馬見丘陵公園もございます。また、それを、観光課を設置するという
ことで、まず河合町の各旧大字の皆さんも、また商工の皆さん、農業振興の皆さんもこぞって、この観光の中に様々な商機を生み出すという動きもございます。

この河合町は、観光の名所は何もないやないかと、この観光課をつくる前にそのような話
もございました。けれども、観光課をつくるということで、各大字のほうでいろ
ろ、うちもこういう歴史がある、また文化もある、また古墳もある、そういう見地から、で
きたらこの観光課としてしっかりと位置づけをさせていただいて、今、奈良県でも様々な観
光対策があります。一番初めに私が当選したときにテレビで話をさせていただいたときに、
河合町は観光課がないんですかと、そのような話からさせていただいて、今、WEST N
ARA、1市8町で観光ルートの促進をしようというような形で話を進めさせていただいて
います。

その中で、しっかりと係ではなしに課として独立をさせていく、また話を進めていく、近
隣に対しても観光という取組をさせていただきたいなと思ひまして、観光課にさせていただきました。

以上です。

○委員長（坂本博道）　ほかはよろしいですか。

○委員（岡田康則）　はい。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　町長のお話、非常に理解はできるんですよ。ただ、やはり本庁舎の中に
観光課がある、本庁舎の中にね。だから、それを日曜祝日は、やはり観光で来られる方が全
然に機能を発しないんですよ。ですから、余談になりますけれども、この前も実際に住民の
方が、ええ、ここに、住民票もろうていたのと言うて、うろうろされていたんですよ。
今まであそこで住民票とかそういうものを発行されていまして、観光課のところで住民
票とか発行していましたやろ。それがやはり来はった人が分からへんと。ごめんね、こんな
言い方して。

だから、そこはやはり土日祝日とか、そういうところ辺で観光というたらやはりそういう
日で動かはると思うんですよ。電車で来られる方も。だから、ちょっとそこら辺をもっと考
慮せんと、場所を変えやんとあかんのとちゃうかなということをちょっと申しておきたいで
す。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田委員のご質問にお答えします。

確かに観光というのは土日が一番集中するということで、今後、そういう体制も踏まえて、観光に来られた方の不便にならないように、また案内できるような体制も今後、取り組んでいきたいのと、そのように考えます。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） すみません、しつこうで。だから、もし私が町長であれば、あそこではしないと思います。するんであれば電車から見えるところ、そういうところでもしできたらいいのかなと思います。それだけ申しておきます。

○委員長（坂本博道） この件は、そしたら予算のときには、組織立ての在り方ということで、ご意見ということで次いきたいと思います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 予算上のところの部分で編成がないのかなと思って気になっているところがございます。観光施策費の部分のところでお伺いしたいんですけども、観光課が設立されているのであれば、それを要は観光施策に対してのオペレーションする部署として私は必要なかなとは思うんですよ。

しかしながら、外部に対して、例えばですけども、どこの自治体も観光案内所ってつくりますよね。そういったところの要は施策というのは、今回の予算に全然反映されていないような気がするんですけども、どういう状態になっているんですか、今。部署の中でぐじゅぐじゅやっているだけではあかんと思うんですよ。やはり観光地がいっぱいあると今おっしゃいましたよね。分かっていますよ。案内所をつくらないんですかというところの部分で、予算編成を、どういうふうに考えていらっしゃるか確認させてください。

○委員長（坂本博道） 要するに予算の執行の仕方という、その場所というですかね、有効な在り方についてだと思うんで、ちょっとその辺でもしご意見あれば、どういう形でこれを有効に発信してやっているか、また進めるかということで。確かに先ほどあったように、分野は実にいろいろまたがっているんで、予算的にはね、管轄するところが。有効に発効する点で何か発言ありますか。

○財政課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、予算の編成においての経過もございます。ハード系の整備であつたりとかというところが予算として計上されていない、案内所であつたりとか、あと場所の問題がございます。まだ今回、担当課と査定させていただく上での話でしたが、まずは当然打って出るという各議員の皆さんのお話もありながら、財政として担当課と話しさせていただいたことというのは、しっかりと計画であつたりとかビジョン、その辺の絵ちゃんとしっかり描いていくのは大事ちゃうかというところでの査定はさせていただいたと認識しております。

場所について、そういった観光案内所ですよ、案内所は、当然駅前であつたりとか各場所というところでございまして、その辺の予算措置は、ちょっと今はできていないというところが現状でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としては、町の経費で観光案内所を設立して運営しろと言っているわけではないんですよ。例えば官民協働して観光案内所を設立、どこかでして、それを幾らの予算配分ですか、商工会に幾らを持ってもらってするかとか、そういったところの部分の企画運営が今現状でされているのかどうか確認したいんですよ、予算の中で。それは確認したいんですけども、いかがですか。できれば観光課に答えていただきたいんですよ。そういった企図が進んでいるのかどうか。

○委員長（坂本博道） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） ありがとうございます。観光課としましても、観光の拠点的なものは必要だと考えております。ただ、今年度におきまして、その計画とか戦略を立てるところまでいけておりません。また、マーケティングなども踏まえて、例えば3駅あるうちのどこがいいのか。今でしたら、馬見丘陵公園の入り口になっている池部駅近辺がいいとなると、では、どの建物でどういう形態でというところまで練れておりませんので、確実な予算計上に至っていないというところですよ。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

○議長（疋田俊文） ちょっと、委員長。

○委員長（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 観光課について、やられて1年、設けられて1年やね。観光課つくってね。ここでひとつやはり議論をする時期に来ているのかなと、1年間。それで、今、町長言

われたように、商工会を兼ねて観光課もあるという発言であったんで、ここで私、一つ提案します。観光課と商工という立場から、やはり商工会のところで一緒にやられるというのは本分かなと。また、電車から観光課、あこにあるなど言うて、駅前で観光課はここにあるということで住民も利用しやすいと。役場の中で、あの場所でやるとほとんど来ないでしょう。1年間、何人来られたか。また、何人知っておられるか。外部の人が何人知っておられるか。

だから、私は今、町長が言われた商工も兼ねているということであれば、商工会と一緒に観光課もやられれば、やはり意思疎通でいいんじゃないかということを一つ提案します。

○委員長（坂本博道） 今の議長のほうのご発言も一応施策、予算としては、この中身はこれとしながらも、ただ、それをどう発信するかとか、どういう方法がいいのかということでそれぞれ各委員からもご意見があったところやと思いますが、ちょっとその辺も踏まえて、執行するに当たっても、また来年度以降に向けても検討してほしいと思うんですが、そこ受けてどうですか。

森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

観光課を設立をさせていただいて1年経過をするわけでございます。委員の皆さんには本当にいいご意見をいただいて、庁舎内に置くか、外部にもっと目立つところにまた出していくのも今後、取り組んでいかなければいけないのかなと。それと、やはりこの土日のところに日にちを変更するということで内部の調整も、やはりまた規約の改正もしたりすることがあります。

できるだけ今、皆さんのご意見をしっかりと内部検討させていただいて、観光に来ていただいた方、また様々な方にこの河合町に観光に参加していただいて、また商工というのは、やはりこの地場産業の育成ということも踏まえて、共に観光課に所属をさせていただきました。しっかりとまた内部調整をして、表に出ていけるような観光課にしていきたいと考えますので、どうかご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） では、この件はここまでとしたいと思います。

では、次いかせてもらいます。

72、73ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 73ページのところの交通安全啓発費のところです。高齢者の方の免許

の自主返納支援補助金ですけれども、去年はどれぐらいの人が返納されたんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 去年は165名でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

続いて、その次の交通安全施設費のところ、カーブミラーの設置というところで工事請負費のところなんですけれども、資料請求の37ページのところにどこに設置してもらったかという、資料で頂いているんですが、この資料を見せていただくと、広瀬台のところに、2丁目、1丁目のところにカーブミラーが設置されています。かなり集中した形で設置されたんですけれども、これについては自治会からの要望があってつくられているのか、また年間の設置数……

（「今年のやつ、これからだよ」と言う者あり）

○委員（馬場千恵子） ああ、そうそう、これからつける、すみません。要望で決めていったのか、また年間の設置数というのは決まっているのかお願いします。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） お答えします。

年間の設置個数、箇所数というのは、予算の範囲内というのものもあるんですけれども、必要などところでちょっとさせていただいているということになります。

○委員（馬場千恵子） 委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 必要なところ、確かにそれは大切だと思いますけれども、その地図を見せてもらって、設置箇所のところを見せてもらって、予定されているところ、かなり集中的な感じがするんですけれども、この判断はどこにあったんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） お答えいたします。

これまでこの広瀬台でありますとか高塚台、ご要望のほうをいただいております。これまで、先ほど箇所を申しましたように、予算の範囲というのが限りございましたので、ようやくというところで、今地図見ていただいたらお分かりのように、道路と交差する角度とい

うのがちょっと鋭角になっているところが多いと思うんですけれども、こういった箇所は非常にご要望が多くございます。これまで対応できなかったところ、今回集中しているという形になっておりますが、来年度、対応していきたいというところでございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 何かこだわって悪いんですけれども、これ河合幼稚園が開設されているときだったら確かに皆さん、ここを危ないなとか実感して分かっておられるかと思うんですけれども、そうじゃない時期になぜ今なのかという疑問がありますけれども、どうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員おっしゃるように、河合幼稚園があったときに対策できていればさらによかったんですけれども、ただ、今現状、幼稚園はございませんが、生活道路というところで、今ようやくちょっと対応できるというところでご理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 確認なんですけれども、73ページの節の一番最後の03、次のページで言ったほうがいいですかね。またいでいるんですけれども。

○委員長（坂本博道） なら、またいでいい。

○委員（佐藤利治） またいでいいですか。

○委員長（坂本博道） はい。

○委員（佐藤利治） そしたら言わせてもらいます。ほとんどが75ページに入っていくんですけれども、18負担金、補助及び交付金、これ144件あったということで伺っておりますけれども、素晴らしいことなんで続けていつていただきたいんですけれども、いろんな資料を見て探していても、約束事がまた抜けているん違うかなと。令和2年度から奈良県のほうで自転車の条例というか、保険加入を言われていますね。なぜそれを言わんのかなと思って。今年は言うとかいつて書いていないから、その辺のお考え、どうですか。また、去年同様、保険加入しない人も含めて、同じようにヘルメットの手続を進めるわけですか。その辺、聞かせてください。もう何回も言うていますよ。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら申請のときに、保険に入っているか、入っていないかというアンケートといいますか調査をさせていただいておりまして、そのことを踏まえて、反映できれば反映させていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっとページいきましたが、もし元のページでありましたらお願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、73ページへ戻っていただければと思います。18負担金、補助及び交付金補助金、高齢者運転免許自主返納支援事業補助金という形のものです。計上されております。返納者の令和5年度の実績というのを伺いして、この事業というのは非常に有効に行われているんだなとは理解しているところでございますが、1つ確認させていただきたいのは、これたしか補助金を活用して交通系ＩＣカードを多分配付しているような事業だったと思うんですが、この交通系ＩＣカード廃止の方向に徐々に向かっていっているというのは把握されていますか。それに対して、だから、将来的には、どういうものを申請されたものに対して考えていくかというところの部分は今検討しているかどうか確認させてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。今、現時点では、車の免許の返納ということで、交通に係るカードということでＩＣＯＣＡカードを配らせていただいているんですけれども、その辺、もちろん情報収集しながら、対応が可能であれば適宜対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 実際にそれを頂いた方々は、有効に活用できるかどうかというところがポイントになると思うんですよ。ですから、しっかりと注視しておいていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。ご返答いただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今ご意見というかご提案いただきましたので、また情報収集しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次のページいきます。

74、75でお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 75ページの上の通学路の安全設備のところですけども、14の工事請負費でどのような工事を予定されているのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 資料では39ページ、40ページ。

○委員（馬場千恵子） 資料で39、40というところです。40ページに地図をつけてもらっていると思います。

○委員長（坂本博道） どういう工事をするかという部分ですね。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 現在予定しているところにつきましては、佐味田地区の区画線というところで延長約150メートル予定しております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この予定している道路ですけども、どれぐらいの道幅があるんですか。

○委員長（坂本博道） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 道幅につきましては、ちょっと広いところは6メートル以上はございますけれども、一番狭いところにつきましては、約4メートルを切るという幅員となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 併せてお願いしたいんですけども、このところ、通学路のところに

街灯等もついていましたか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 現時点で手持ち資料はございませんので、申し訳ございません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じ箇所ですけれども、これ資料にもあるけれども、実際要望しているのは、この場所は交通量そんな多くない。県から移管を受けた本来の道がありますやんか。この地図でいうたら左側のほうかな。昔から使っているところ、そこの白線の費用は何でここに入っていない。そこが一番の生活用道路、交通量も多いし。この道は、広いところもあれば狭い道もあって、さほどこちらに比べたらもう比較にならんほど交通量少ないのに、こっちは引きます、でも、一番のメインのところ、そこは引かない、これ何で。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ありがとうございます。令和7年度予算に計上させていただいております場所につきましては、これまで実施してきました合同点検等の結果を踏まえて予算計上させていただいておりますが、その後、再度もっと危険な場所がないかというところで自治会さんの協力を得まして点検のほうを独自にさせていただきました。今、委員おっしゃられますように、川沿いのところで新たに外側線が必要ではないか、あることが望ましいといったような場所というのを認識しております。これにつきましては、令和7年度予算に限りありますので、順次また行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） いや、順次じゃない。そっち側は生活用道路やねん。高齢者、雨の日は傘を差してごみ下げて、ごみの置場まで歩かはる。だから、危ないから早急にしてほしいんです。順次じゃないんです。そこを理解してもらわんと。

○委員長（坂本博道） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 必要性というのは十分理解しております。順次という言葉があれだったみたいなんですけれども、対応できるというところは早急に対応していきたいというふうに考えます。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

常盤委員。

○委員（常盤繁範）　すみません、私のほうで資料請求もさせていただいているんですけども、下の部分に移りまして、④番、行政不服審査事務事業費という形で計上されております。この事業そのものについて資料請求させていただいております、41ページになります。以前より私はこれ存じているところなんですけれども、改めてこれ明文化したいというところで資料請求させていただいております。

ここに書かれている事態というものを想定して、役場の職員さんは、例えばですけども、情勢的な判断ですとか、要はこういう方向でいきますよというのに対して、町民に対してしっかりとこういう法律の下に申立てできますよということを常に、もめたときですよ、そういう形のものをしっかり開示しているというか、情報開示していますでしょうか。確認させてください。

○委員長（坂本博道）　西村課長。

○総務課長（西村直貴）　そういった開示に関しては、決定通知でありますとか、そういう部分に関して、必ずそういう不服に関しての部分はきっちり記載はさせていただいております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　記載ではなくて、その当該者である町民に対して、こういう不服申立ての方法もありますよということをちゃんと周知させているかどうかです。いかがですか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎）　行政不服審査法に基づきまして、何らかの行政処分を行う場合には、その処分に対して行政不服審査法上の審査請求はできるということをその決定通知書内の様式に教示することが定められておりますので、そういった教示は必ず行わせていただいております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、お伺いします。口頭でのやり取りで、これは納得できないというやり取りで終始した場合は、この法律の概要、そういったものは教示する義務はないということではよろしいんですか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） 申し訳ないです。ご質問のちょっと意図が今。申し訳ないです。もう一度ご質問をいただいてよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 口頭で役場の職員さんがこういう方向性ですという返答だけで、文書としてその町民に対して示すということをしない状態、口頭だけ、口だけといった際には、相手の方がいや、それではちょっと納得できないよと言った場合は、この法律の義務されている義務的な部分のところで開示する、示すということはしないということですか。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） すみません、行政処分を口頭で行うという事態がちょっと今のところ私自身、ちょっと思い当たらないんですけれども、必ず書面をもって何らかの行政処分というのは行っているという認識をしております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 行政的にこういうふうにしっかりしてほしいというところの申入れをした者に対して、応えてくださらない、町の役場が、そういった状況でもこれは多分不服として申し立てる要件になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） あくまで行政処分に対する不服を申し上げるのが行政不服審査法上の審査請求になりますので、例えば何らかのご要望に対してちょっとそれを、例えばお応えできなかった場合とか、そういった場合の不服というのは、恐らく行政不服審査法上の不服には当たりませんので、例えばこの行政不服審査会に諮問したりとか、そういったことにはつながらないと考えておるところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の行政不服審査の上のところの一般諸費の償還金、これ今年1,331万、去年は557万6,000円やったんです。なぜこんなに増えた、770万ほど。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 今回償還金増えている理由なんですけれども、今回6年度の決算見

込みと同額にしておりまして、その中でも確定申告で株式の譲渡とかされた場合に、今までは住民税に関しては申告不要制度というのがあったんですけれども、これがなくなりまして、確定申告された方で株式の譲渡割とか配当割というのが発生しまして、その後の金額が跳ね上がっている形となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） まだ確定申告する前やのに、そんな額が大体出るもんですか、これは。ちょっと早過ぎるんじゃない、もう井勘定、これは。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 一応こちらは6年度と同じような形で申告されている方ですので、同じような可能性もありますので、6年度の決算見込みの額にて計上させてもらっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、必ずしもこれは正確じゃない金額ですね、それやと。その6年度と、まだ7年度の申告分からへんでから、かなりこの差があるでしょう。これは予算にそんなんで、おおよそでいいもんかな。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、こちら税の償還金についての予算でございます。過去、私も税務課長しておった当時から、直近3年の平均という形で予算計上しておりました。決算審査におきまして、度々予備費を充当しておるというようなところもあり、以前、委員の皆さんのほうから決算ベースで、実績ベースでやったほうがいいんじゃないかというところをまずご指摘いただいたところがございます。

それで、7年度予算につきましては、先ほど税務課長が申し上げたように、税制の改正により還付の機会というのが増えております。実際、今その中で中山委員ご指摘の7年度の還付額が確定しているのかというところですが、当然7年度予算についての還付額は確定していないので、あくまでも今年度の実績をそのまま引き継いだという形でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどのところの部分に戻らせていただきたいんですけども、行政不服審査事務事業費の部分のところでの関連の質問をさせていただきます。

昨年の9月に坂本議員の一般質問において、町長の、現状で言うたら疑いという形であると思うんですけども、刑法235条の2 不動産侵奪罪の疑いがある形で、その部分を指摘した際にご答弁がありました。私も町長になる前に役場に対して、この状況はあかんからどうか改善してほしいという訴えを上げていると、そういったところの部分に対して、これは多分不服の申立てという意味合いのアクション起こしたという形で私は認識しているんですよ。

現状において、内部的にどういう形で事務処理が行われていたかというのを調査をするという形でご答弁を別の機会にいただいている形です。そのものがいまだに私どもの手元に届いていない形ですので、この場において、年度が変わりますから、もうその前に聞いておきたいんですよ。そういった形の不服申立てに対して、役場の職員、役場の中で、庁舎の中でどのように処理したのかというところの部分もその報告書には記載されているのかどうか。つまりらかにご説明いただかなくても結構です。そこにも触れているのか、触れていないのかご答弁いただけますか。

○委員長（坂本博道） ちょっと今前提が悪いですね。不服申立てをしたということの行為をちょっと確定しないと、どういう答弁になるか難しいところだと思うんですが、もう一度ちょっとその辺で言っていただけませんか。

○委員（常盤繁範） すみません、長話で申し訳ないです。この行政不服審査の事務というものをちゃんと認識して、今まで役場が行われているのかどうかを確認したいんです。よって、事象としてあった事柄に対して、ちゃんとそこを報告書に踏まえているのか、そこを確認したいんですけども。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） その報告書の記載事項につきましては、今、私がこの場で載っている、載っていないというのはちょっとお答えすることができないんですけども、実際に平成7年当時の森川氏からそういったご要望があって、それに対して対応してもらえていないという不服、一般的な不服です。これは平成20年手前ぐらいにあったということは記録として残っております。

ただ、これが行政不服審査法上の不服ではなくて、あくまでも一般的な対応していただけていないということの不服です。ですので、行政不服審査法上に基づいて何らかの処理をす

ることはなく、ただ、1つ考えられるのは、行政不服審査法上、申請に対して、それに対して本町が何らかのアクションを行わない、決定を行わないことは、同法における不作為には当たる可能性がありますので、正式にそういった行政不服審査の審査請求の手续が取られていれば、その法律に基づいて対応する必要があったという認識は当時からあったと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほか、このページよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

76、77、ございますか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　77ページの上から2行目の大字・自治会活動支援特別活動補助金で30万として資料も頂いています。この資料を見ますと、限られた地区だけとなっているんですけども、どのような内容なのかちょっと具体的に、もっと啓蒙も必要、ほかの自治会のほうにも啓蒙も必要かなと思うんで、その点、ちょっとご説明ください。

○政策調整課長（岡田健太郎）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎）　大字支援の特別活動補助金についてのご質問だと認識しております。こちら基本的には集会所の空調機の修繕である部分について、こちらの特別活動補助金で補助するというのが基本的なラインでございます。もちろん啓発という部分につきましては、総代・自治会長会でこういう補助金がありますよという話は、もちろん毎年させていただいておりますので、申請するか、しないかというのは、もちろん大字・自治会の判断でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほか、ありませんか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　次に、その下の交付金ですけども、自治振興費交付金、これも資料頂いています。ちょうど資料では42ページの真ん中、604万4,000円の内訳頂いています。こ

れ毎年、昨年も同じような金額なんですけれども、ここの中の説明の中に集会所維持管理費で11万掛ける21か所、これは21自治会と思うんですが、以前、決算のときの資料を見ますと、21か所のうち1か所、ある地区では集会所は2か所あります。これを合せて、またないところも1か所あるんで21か所になっていますけれども、そこら辺の公平性はどのようにお考えになっておられますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 公平性といいますか、まず集会所があるということに対しての11万円ですので、一覧表に載せているところの部分につきまして支払いをしているということでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、その下の総代・自治会長会活動交付金105万となっています。これについても自治会長1人当たり5万円掛ける21大字として105万、計算上は分かります。これ今後については、この内容についての検証は、どのように使われているかというのは、使途についての検証はどのように考えておられますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 使途につきましては、毎年、総代・自治会長会の最初の定例会に歳入歳出ということで議案として上げさせていただきまして、そこで承認していただいているということでございます。今後、使途につきましても、活動の仕方、在り方というのも、もう一度振り返って適正に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分で、個別外部監査の結果も受けての形で私のほうでちょっと聞き取りをさせていただいている形であります。確認させてください。実際にこれ交付されたもので、予定のものだと思うんですけれども、実際に今実績としてあるのは、例えば県外の防災施設を視察したりとか、研修の意味合いとしてはしっかりと目的を持って行われているというのは理解しているんですけれども、そこと指摘を受けた飲食の部分、これも

一部、参加される方は自己負担しているらしいんです。

そういった形の中で、どういうふうこれからその交付の在り方をしていくのかというのをしっかり考えていただきたいんですけれども、単純に減額する、指摘を受けたからと、そういうわけではないと思うんです。しっかりと目的を持ってしていますんで、活動はされていますんで、そこはご理解されていますでしょうか。答弁を。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） もちろんそのあたりはしっかり理解しております。研修につきましても、しっかり参加された方には十分理解していただきまして、もちろんそのことを大字・自治会に帰って情報共有していただくということを前提にしております。

飲食という部分につきましては、確かにいろんな賛否両論ございますけれども、総代・自治会長さんというのは、ご存じのように大変ご苦勞されております。我々の情報共有であったり連絡調整であったり、そしてまた自治会活動を先頭に立ってやっていただいております。その辺も含めて、使い方につきましては、そういった部分で総代・自治会長さんのご気持も踏まえながら検討して適正に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁については、少し疑義がありますのでただしたいと思います。総代・自治会長会、例えば総代もしくは自治会長というのは、その自治会、総代会の中でしっかりと手当として支給されているものがございます。それはそれで、会長として汗を流しているから、足を使っているからという部分で手当はちゃんと支給されているんです。その部分まで補助金として考える必要は、私はないと思います。そこだけは見解を伺いたいですけれども、いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） もちろん各大字・自治会によって手当といたしますか、そういった部分、もちろん金額はそれぞれですので、我々も把握しているところはないんですけれども、それも踏まえて、河合町としていろんな活動を、総代・自治会長会としての活動というのはございますので、そういったところに適正に充てていきたいということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次は、工事請負費、建設事業費で防犯灯ＬＥＤ化工事1,398万についてお尋ねします。これは財源としましては地方債と一般財源からになると思うんですが、地方債というのは借金ですけれども、これは国の交付とか今年度にあるのでしょうか。全くこれ自主財源としての地方債になるんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちら今年度、交付税措置が50%ということで、そういった起債を活用させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） この今、長谷川さんが言われたところの防犯灯のＬＥＤ化の部分ですけれども、これどないしてこの設置の場所の基準、これ自分のところ言うの悪いんですけども、佐味田に2つしかない。結構広いよ。広いのに何で2つしかあらへんのかなと。どんな基準で数を決めた。そこちょっと教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 基本的には、水銀灯の200ワットという部分の、今、防犯灯の部分でＬＥＤ化にしようということで、こういった形で進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） では、次いきますが、78、79ページ、質疑ある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

80、81、質疑ある方はお願いします。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、この81ページの真ん中の部分、12委託料、職員端末OS更新業務432万6,000円計上されております。資料請求もさせていただいているんですけれども、その回答が47ページ、ウインドウズ10のOS、これをウインドウズ11のプロに更新するという形でありますけれども、これ個人でもできるレベルだと思うんですが、これわざわざ業者に任せると、何の必要性があってこれやるんですか。自分たちでできませんか。ご回答いただけますか。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回、電算のほうで入替えてもらうこのOSのアップデートなんですけれども、基本的に個人で使用するようなパソコンではありません。セキュリティー等しておりますし、庁舎内でのネットワークの設定等、そういうような部分もありますので、業者に委託してという形になります。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容、個人でもしていますけれども、セキュリティーもネットワークの再構築も、これできるんじゃないですか、マニュアルあれば。これ単純に業者にぼんと投げて。理解できますよ。ですけれども、これはOSの更新ですよ。それに関しては少し努力すべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 実際、ちょっと職員でできるものなのかどうか検証させていただいて、後ほどお答えさせていただいてよろしいですか。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容ですと、予算に計上する前には検討したことがないというのが分かりましたので、この予算の中ではもう結構です。回答のほうもこの期間中に求めませんので、今の回答が全てだと思いますので結構ですが、今後は、検証してみてもらえませんか。来年度、1年間かけてでもいいですから、本当にこれできないものなのか。物によってはできるはずなんです。そこは今後、考えていただきたいと思います。ご返答いただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい、分かりました。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 検討させていただきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ項目で432万6,000円、OS、ウインドウズ11に変更なんですけれども、これは端末は何台ですかね。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 160台になります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大体私も11に変えないかんのですけれども、自分でやってもできるんですけれども、邪魔くさいんで業者をお願いしたら1万5,000円ぐらいかなということになったんですが、今回160ですから約3万円ということで大体認識しておっているんですかね。2万5,000円かからないということで。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 大体そのぐらいの費用という形で計算をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） この05前までのところでちょっと休憩したいと思うんです。ここまではもうよろしいですか。05前のところまで。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、今から昼休憩に入りたいと思います。一応再開、1時15分からお願いします。一応ページとしては、この81の一番下の05から次のページにかけてということで再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時15分

○委員長（坂本博道） それでは、再開したいと思います。

ページ81の自治体DX推進費のところからいきますが、初めに、一応今日は6時まではやって、一応今日のところは終了にしたいと思います。しっかりと議論をお願いしたいですが、一方で同時に進行にまたご協力というか、簡潔にポイント絞って質疑をお願いいたします。

そしたら、05自治体D X推進費のところから再開しますが、ちょうど次のページの減債基金までの間、一緒にということで、その範囲で質疑ある方、よろしくお願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件、自治体D X推進費の部分で確認したいんですけども、1点、出張所もこれ構築されるんですね、出張所のほうも。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 同じく出張所のほうも利用はさせていただきます。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長交代。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 資料請求のほうでもこのシステム標準化の対応業務等については出させていただいて、その後資料48ページのところにあるんですけども、これが実際、今年度進み方というのはよく分かりにくいんですが、大体どれぐらいの時期的にそれぞれ完成したというように言えるような進め方を、今年するんでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、移行に関してなんですけれども、基本的に2025年、令和7年度3月までに全てという形なんですけれども、大体9月ぐらいまでにはその移行の状況というのがきっちりできている状況かなと思います。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 48ページのところの資料ですけども、20の業務が統一をということになっていると思うんですが、ただ、生活保護と児童扶養手当の分は業務なしというのは、これはちょっとどういう意味なんでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この部分に関しましては、町が実施する業務ではない。生活保護で

あれば中和福祉事務所とか、児童扶養手当であれば県であるとか、そういう部分で、業務がないわけではないんですけれども、その部分に対してのシステムを使用しないという形での業務なしという形になっております。

○副委員長（常盤繁範） すみません、今、答弁が不明瞭だと思うんですけれども、それぞれになしと書かれている事業、例えば13番業務なし、これはどこがするのか。

それと、16番児童扶養手当というところはどこがするのかという、何となくぱらっとなんていっていらっやっただけなんですけれども、一つずつ具体的に申し上げていただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 生活保護に関しましては、県の中和福祉事務所の管轄という部分と、児童扶養手当に関しましては、奈良県の所掌事務になりますので、そちらのほうでやっていただくという形になります。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これを統一したときに懸念として、例えばそれぞれの自治体が持っている独自の施策とかが標準化されることによって、言わばよいところが後退するようなことがないかというような危惧がいろいろとされているんですけれども、河合町内的に見たら、これが統一というか、標準化されることで、手続とか、また制度上の中身が変わるような業務というのはないでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） あくまでそのシステムですんで、制度上の中身が変わるということはこの中では考えられません。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 全国的によく懸念されているのは、要するにこの標準のパッケージの形の制度に合った仕組みに合わすということになるものですから、要するに上乘せ式的にやっているような施策であったりとか、そういうやつがその中に入らなくて、逆にこっちに後退させられるんじゃないかというような危惧があるんですが、そういうものというのは、今のところ河合町内で、独自にやってるのが少なければ返って少ないんですけれども、そういう

影響というのではないですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） そういう各市町村の独自業務といいますか、そういうような部分に関しましては、各自治体での対応になると思うんですけども、基幹システム外で別のシステムを動かしたりとか、その部分でのオプション対応になったりとか、そういう形になるのかと考えております。

○委員（坂本博道） 副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あとは、これの費用なんですけれども、今回もちょっとかなり大きな費用がいて、一応これは国の関係から出るというふうにはなっているんでしょうけれども、ただ、どうも報道とかで見ると、構築用の仕様書の単価とかあれが2倍、3倍ぐらいになってきていて、当初の予算よりも大きく上ってきているのが、各自治体に少し影響してくるみたいな情報があつたんですけれども、そういう予算というか、それが自治体の一般財源などにも一応影響してくる財源としてはなっているんでしょうか。

例えば、すみません、ちょっと財源のことであれですが、今回も81ページの一番下の対応業務が例えば1億1,782万ということなんですけれども、この言わば財源的には、例えばこれはどういうふうな内訳で出てきておりますか。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 財源としましては、かくかくこの大きな金額の83ページのそういった部分も全ての足しての形にはなります。

今後、財源の負担となる可能性のある部分といえ、これから使用していくための利用料というようなランニングコストに係るような部分というのは、今後自治体がそれぞれ負担しなければならないという形になっている部分ですね。その部分に関しては負担かなとは感じております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに今言われたように、国がこれを強力に進めてはおるんですけども、ランニングコストという形で、今後自治体のほうの負担とか、またシステムの更新とか、いろんな意味で独自財源がまた要るようになってくるんじゃないかと思うんですが、その辺

ことは一応まだはっきりはしていないんでしょうか、どれぐらいいつきそうだとかいうのは。

○総務課長（西村直貴） はい。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ある程度、このD Xに関しての構築の部分に関しましては、国の補助等で対応はできるものと考えております。

○副委員長（常盤繁範） 今、イニシャルコストの部分ではなくて、ランニングコストの部分も含めての部分ですが、その辺のところの想定はされているかというところのご答弁いただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ランニングコストに関しましては、先ほど申しましたとおり、今後自治体の負担という形になりますので、その部分で対応はさせていただきたいと考えております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じくこのD Xの基幹システム標準化、金額は莫大な金額なんですけれども、このシステムを導入すれば、今ある各部門の職員さんの通常の業務量は軽減できるのか、その点はどのようになっていますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 基本的には業務に関して使用するシステムになりますので、さほどいろいろ変わるということは、少し考えにくいかなと考えております。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） これ、要はシステムを変更する、統一するということで変えるでしょうけれども、基幹システム自体は7市町村やったか、合同でやっている部分がありますよね。合同でやっていて、要は合同やっている他市町村もこういう金額的に、こういう金額になっておるんですかね。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） そのとおりでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） いつも河合町の場合でちょっと疑問に思っていたんですが、河合町の中でこういうシステムを分かる職員というのはいるんですか。というのは、僕がおったところは、元S Eの職員とかがこういうのを全部値切り交渉しとったんです。だから、河合町のほうもほかの自治体と合わせている、でも河合町、やっぱり数も違うやろうし、その辺で何か値切り交渉できる職員というのはいるんですか、河合町の中に。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一応値切り交渉ということなんですが、基本的にその7町にベンダーに対して交渉をかけていますので、そういった部分では1町で対応するよりも7町での対応という形になりますんで、ある程度の業者との話はできているものと考えています。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） やっぱり今後こういうのは、もうこれからの時代いっぱい出てくるから、誰かそういった人材を持ってこないと、ほんまにこのシステムが、このぐらいの値段が適正化どうか見抜けない。だから、もう言われるままに払う可能性あるから、今回でももう、ほかの合同でやっているからええというものの、ちょっとそこら見抜ける職員を配置すべきだと僕思うんです。

そこらは、町長も、どう思われますか。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） こういった電算システムというのが、ちょっと普通の職員では難しいんです。ある程度の知識を持っていないと。いろんな自治体では、S Eという、こういうの専門の職員も配置している自治体が多いんで、河合町で業者から言われるままの単価を払っていたらやっぱり損している部分もあるんで、そういう値切り交渉のできる職員を育てていかんと駄目やと思うんですけれども。

○総務部長（上村卓也） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、河合町につきましても専門性が必要だということで、その部署には専門的な者がいております。

あと、7町でやっているということで、それぞれやっぱりそういう専門の職員の中での交渉をやっているというような形になっております。

○委員長（坂本博道） 中山委員、よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 町長、一言、言ってもらえますか。

森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員のご質問にお答えします。

今おっしゃっているとおり、やはり技術的な問題、またいろんな知識を持った職員も今後はやっぱりそれに付き合っていかなければならないのかなとは思いますが、今1町で対応するのではなく、7市町で対応している部分なんで、今後そういう体制づくりも考えていきたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかにございませんか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） ちょっと確認させてほしいんですけども、7市町でこの基幹業務やっていますけれども、その7市町の多分協議会か何かあると思うんですけども、そういう協議会の中で要はこういう値段交渉をしているのかどうか、その辺確認させてもらえますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 確かにそのとおりで、各市町村それぞれ専門分野の職員が出てきておりますので、その中での協議というのは済まされた上での金額という形で考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 以前も別の機会で質疑させてもらっているんですけども、その7市町の一応幹事自治体みたいなもので、そこでのやり取りの中である程度の算定金額を出して、協議会に諮って、その金額を各市町村が、金額として、このぐらい委託料として分割して持ってくださいねという形を取っているものだと思うんですけども、それでよろしいですね。その上で伺いましたんですけども、以前も伺ったんですけども、今も以前の幹事自治

体というところと同じように同じ自治体がされていますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、今の幹事の団体がちょっと今手元に資料がないんですけれども、基本的には2年交代でそれぞれ回っているという形であります。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 河合町もその担当が来るときがあるわけですね。その際にしっかりと専門職必要だと思うんですよ。その辺のところは想定されていらっしゃるでしょうか。来年順番が来るといったときに、S Eの経験のある、実績のある人間がいらないのでは非常に苦労すると思うんですけれども、大丈夫ですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） そのあたりはきっちりと体制を整えた上で、今後幹事という形の荷を果たせるように対応していきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） N E Cの執行役員が知り合いなんで、いろいろやり取りしているんですけれども、その中で、N E CはN E Cでもう業者名を言いますけれども、S Eの確保大変なんです。ですので、どんどん単価上がっているんです、労働単価が。当然のことながら、それは委託料に転嫁されるんです。ですから、単純に価格交渉という話になりましたけれども、そう簡単ではない。

よって、今後踏まえていただきたいのは、上がるものだと思わないといけないんですよ。なかなか大変ですよ、これ。安くなるということは多分ないと思われる。そういう意味で予算編成しないといけないところありますんで、その認識ありますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 確かにシステムの使用料に関してはどんどん上がっているという現状あります。それを今後自治体が負担するのか、ある程度補助とかという部分もありますんで、そういった部分で国なり、県なりに働きかけも含めて、市町村として対応していければと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、83ページで、あと下の基金の関係のところ、質疑のある方、お願いします。

○副委員長（常盤繁範）　委員長代わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　減債基金費の分なんです、一応左のほうの財源のところ、国・県支出金のところがありますが、財源そのものは前のほうに県補助金のところがあると思うんですが、ちょっとこれの出どころというか、どういう意味合いを持っている基金になるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　こちら国・県支出金といたしまして、特定財源4,076万円を計上させていただきます。

こちらにつきましては、内水対策により、県から支出される補助金でございます。これを積み立てることによって、今後の償還に減債として積み立てて利用していくというものでございます。

○副委員長（常盤繁範）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほか、このページありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次にいきます。

84、85ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　款2の総務費、項2の徴税費、この中で説明欄の時間外手当、前年度は196万8,000円やったのが、今回399万幾らで、200万ほど時間外が増えています。これ、いろんな業務が増えてきて忙しいのかなと思うんですが、職員1人の負担を考えると、残業手当増やすよりも職員を増やすほうがいいんじゃないのかなと、ここらあたりを分かって時間外を増やしたの、どういう意図で、職員負担を減らすということも考えていかなあかんところがうのかなと思うんですけれども、このあたりは部長、どうですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 7年度につきましては、改定業務という部分がございますので、通常の、例えば6年度と違って業務量が増えるというところがございます。その部分で時間外のほうの部分も増額しているというような部分ではございます。

今言っていておりました職員数というところでございますけれども、その業務に適した人数というのを再度一度検討させていただいて、適正な形という部分で見ていきたいと思えます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

86、87ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 87ページの真ん中の欄の路線価算定評価替え経費ということで、去年はなかったやつで、今年ちょっとついているやつがあるんです。その他委託料のその他のところで、航空写真及び拡大写真図作成業務、これというのはどんな業務なんですか。

○税務課長（木村浩章） はい。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら、3年に1回航空写真のほうを飛行機を飛ばさせてもらいまして、撮影した写真を各地番のページごとの対応させた形で拡大させて、資料として作成するものでございます。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そんなしなくても、グーグルの地図マップである程度の家は分かるんじゃないんですか、そんな拡大のやつわざわざつけなくても。何のために拡大するか、その意図がちょっと私分からないんです。もったいないでしょう、265万も。

○税務課長（木村浩章） はい。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらのほうを地番図の上に写真を重ねるような形になりますので、やはりグーグルマップとかですと、その土地の形など分かりにくいところもございますので、

こちらの業務としては必要と考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それであれば、地番図と航空写真を単に合体させるだけやったら、こんなお金は要らないんじゃないですか。これ単品で作るんやったらお金は要るやろうけれども、今ある地番図に航空写真を合体させるだけやったら、そんなお金は要らないと思うんですけども、そういうふうなやつじゃないんですか、これは。

○税務課長（木村浩章） はい。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらのほう、飛行機を使って飛ばしたりとかでもありますし、それぞれの年度の差とかも見る部分も出てくることを考えておりますので、やはり金額的にはちょっと必要なものかと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 航空写真の件で聞きます。

ここのところグーグルがかなり進歩してしまして、これ、飛行機ですか、それともドローンを使っているのは、どういう手法でやるんですか、航空写真。

○税務課長（木村浩章） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらのほうドローンではなく、飛行機を飛ばしてという形になります。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それは、町が希望して飛行機ということですか。それとも、ドローンを扱っている、撮っていただくような会社はないんですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらのほうドローンですと、飛ばせる高さの制限もございますので、やはり高いところから撮ることによって、広範囲を撮影することができますので、飛行

機という形になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 本来、航空写真って税務課のみ使うんじゃないく、例えば町の総務が撮ったやつをみんなほかの課が使うという本来は形やと僕は思うんですけども、河合町の場合は、いわゆる税務課用にわざわざ撮っているんですか、航空写真。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら課税の資料として撮影のほうを行っております。課税の基準となるための。

出来上がった写真に関しましては、まちづくりのほうとも共有はしております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それやと、それを活用したらいいんじゃないですか。評価替えまだやし、まちづくりが撮ったやつ、3年に1回撮っているんやったら、あえて税務課で撮る必要ないんちがうんかなと思うんですが。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 税のほうで撮影したものをまちづくりのほうと共有しているという形になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それ、毎年撮っているんですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 3年に1回となります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） もう一遍。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 昨年の費用と路線価評価揭示、昨年の費用と比べまして、900万ほど

アップしておるんですけれども、その中には標準宅地鑑定評価業務が今年出てきているんですけれども、これはどういった内容で、何年に1回とか何かあるんですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（坂本博道） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 標準宅地の鑑定評価ということになりまして、こちら標準宅地をそれぞれ鑑定するんですけれども、こちら3年に1回となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

88、89ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

90、91ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

92、93ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

94、95ページ、質疑ある方、お願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 参議院選挙の選挙費ということで計上されているんですが、一応今回に向けて、例えば期日前投票所の問題とか、また、投票率アップさせるための一定の新たな工夫とか施策とか、そういうことというのは検討はされていないんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 基本的には、前年と同じような形にはなるとは思いますけれども、また、何か町のほうでも、選挙管理委員会のほうでもお話しさせてもらいながら、そういった

投票率向上に向けて対応はさせていただきたいと考えております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 95ページの参議院選挙費で、一番下の備品購入費、投票用紙自動交付機、60万と計上になっていますけれども、これは交付機何台で、どこの場所の投票所の分か、それとも、そこら辺、町の分。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（坂本博道） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 投票用紙の自動交付機に関しましては、一応予定としましては2台分を予定はしております。

それぞれ台数持っている部分と、今後ちょっと古くなってきてメンテナンスが切れたりとかしてくる部分もありますので、そういった部分との入替えを随時考えてはおります。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

96、97ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

98、99ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 款2の総務費、項6監査員費のところをちょっと穴が開くぐらいよく見ただけですけれども、外部監査の費用が入っていないんですけれども、その辺は議員発議からスタートした、プロジェクトチームをつくってスタートしたのが原点だと私は思っているんですけれども、ないのか、どこかに書いているのか教えていただきたいんですけれども。

○委員長（坂本博道） 監査委員費のところに外部監査がないがということですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今回予算のほうには、その言っていたいております予算は計上し

ておりません。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

ただ、分かっていたきたいのは、過去にすばらしいお答えをいただいた理事者の幹部からもあります。いつ使うは別として、必要であれば、すぐ使えるように準備しているんだというふうにお答えになったすばらしい副町長がおられました。そういうふうな考えはないということですね。

それと、職員からもいろいろプロジェクトの一員として話を聞きました。もうはっきり言って小さな町です、河合町は。職員からは限界があると、やはり住民に対して行動を起こしたときに、やっぱり親戚のおじさんとか、そういう関係というか、しがらみが絶対出てくるんですよ。だから、その中で、内部では限界があると。だから、外部の力を借りてやるというふうにおっしゃっていました、その方は。

なぜ、その原点を覆すようなことをしているのかなと思って、不安で仕方ないです。また、前のような形に戻るんですかね、もうやめるということは。その辺、ちょっと明快なお答えをお願いします。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） 個別内部監査につきましては、どのような形にするかというのが監査委員さんの判断になってくるというふうに思っております。その監査委員さんが外部監査ということでありましたら、早々に予算措置を行うというふうに考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） よく分かりました。

議員のほうではまた発議させていただきます。ありがとうございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今のお話であれば、議員発議であれ通ったら、そのときは予算をつけますと、そういうことですか、部長。通れば、今ここには、予算書にはないけれども、もし何かで、発議で可決されれば、予算はつけていくということですか、部長。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

私としては、個別外部監査の実施が監査委員さんから依頼があれば、その時点で予算をまた計上させていただき、直ちに予算措置を行い、迅速に業務を進められるようにしていきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それが、果たしてそういうの出てきたときにやってもらえるかどうかというその担保がなかなか、今まで過去から見てきたら、担保がないんです。僕に言い方悪いですけども、例えばその辺のやつを一筆書いていただくとか、そんなことはできるんですか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

今のこの予算計上のときには、まだ問題点とかそういう目標がないんで、課題がないので、今委員おっしゃったように、問題があれば、しっかりとその問題に対処していきたいと。

担保というか、そういう話が出てくれば、すぐに対応させていただくと。これは、予算計上のことでありますんで、補正予算で組ませていただいて、時期的なものもあると思うんですけども、させていただくようにしたいなど、そのように考えています。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 過去にも他の議員から何度も話ありましたが、例え1万円でも5万円でも入っていればやるんやなというふうなイメージは分かるんですけども、先ほども言いましたけれども、小さな町で内部からは限界があると。それで、監査を始めようということで、いろんな監査をやってきた、その原点をひっくり返すわけですね。そのように捉まえますけれども、よろしいんですね、それで。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤委員のご質問にお答えします。

決してないがしろにするわけでもございません。議員発議のまた形やら、また監査委員からこのような外部監査の必要という話であれば、すぐに議会のほうに諮らせていただいて、

予算を補正で出させていただけするように、先ほどの中山委員からも一筆書けと言われるのであれば、私自身の本当に町長として出す必要があるのであれば、またそういう形でも考えてもいきたいと思いますけれども、町として、今、これからそういう問題が生じたときに、しっかりと対処できるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し論点を整理させていただくつもりで質問させていただきたいんですが、個別外部監査というのは、議会側の求めからに対して過去の事例もあるように、予算編成をして、しかるべき方々に監査をしていただいて、結果報告を受けると。これが1つ目。

もう一つありまして、自治体自体が問題点をピックアップして、外部の人間に監査してもらうというやり方もあるんです。

こういう2つの方式があるんですね。今、質疑させていただいているのは、計上が全くないということは、自治体側として、河合町側としては、来年度は個別外部監査の内容をピックアップしている状態ではなく、当然のことながら、監査は行わないという意思表示で無計上になっているんだねというところで質問させていただいているんです。

それに対して、お答えいただいているのが、議会側から求められればそうさせていただきますけれどもという回答があるんですけれども、それは当然のことながらの形です。

もう一度質問しますが、来年度の予算編成の中で、河合町理事者側として、問題点をピックアップして外部監査を行ってもらいたいんです、こういう事業があるんです、それに対して予算は幾ら編成しているんですというものが全くないということは、それをやらないということ、自らはそれをしないということで返していいんですかというところを問いているわけです。そこにご回答いただけますか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） どうもありがとうございます。

やらないというより、今の現時点でその外部監査の項目って何かあれば、予算計上してでもやっていくという意味でございます。決して議会の皆さんが外部監査、でも外部監査をするのにもやはり監査委員さん通じて依頼があれば、それで返していくというような進め方で私は理解しているんですけれども、やはりそういう問題があったときに上げていくと。全くしないというようなことは一切考えておりません。

○委員長（坂本博道） 分かりました。

大体同じような話になってきているので、ただ、外部監査の件につきましては、とにかく先ほどもありましたように、町長発議でやるものもあれば、議会が発議するものもあれば、かつ住民発議でも外部監査というのは発議はできると。

だから、その際にそれをやろうとなったら、確かに予算化するというので、そういう点では、町としては、町長発議のやつを今から予定はないということで理解しておいて、必要となれば補正予算でやるという意味だということで、一応理解しておきたいと思いで、一応この件については、今回は計上していないということで確認していただけたらと思います。

ほかよろしいです。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

100、101ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次、102、103ページ、質疑ある方、お願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 11社会福祉諸経費の分で、社会福祉協議会への補助金が今回400万弱ぐらい減っているということで、資料請求のほうで見たら、独自財源ができたからというようなことに読めるんですが、一応これは今後ともというとあれですけれども、そういう形で予算をつくったり、補助金の額を決めるというのは、そのときの状態で考えるということでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今回自主財源の分についてなんですけれども、今回はコロナの貸付金のフォローアップ事業というところで、国と県のほうからそれについての補助金が出るというところがありましたので、その部分を充てさせていただいて、補助金のほうを計画させていただいたという経緯でございます。

これにつきましては、今後単年、単年で出てきますんで、長い経費であるものではございませんので、恐らくまたちょっと詳しくは聞いていないんですけれども、二、三年程度でこ

の補助金は終わるというふうに聞いております。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、これも外部監査の提起も受けて減らしたというよりは、一応全体としては補助すべき中身、基本的には人件費部分が多いですけれども、その枠があるけれども自主財源があるから、今回は補助のほうで減らせてもろうたというようなことで、恒久的にこうなるというわけではないということでもいいんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 恒久的ではございませんが、社協のほうには当然使える財源は使ってくださいということでもお話ししておりますので、なるべく町からの補助金、減らす努力のほうはしていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、このページ質疑ある方ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目なんですけれども、社会福祉協議会に対する補助金の部分、個別外部監査ほうでも意見をいただいている形でございます。金額が大きい補助事業になりますので、この個別外部監査の指摘といいますか報告を受けて、どのような形の補助金編成になるのかというところの部分は、当然のことながら、当該団体と協議した上で決めていくことになると思いますが、確定した場合、私どもの議会のほうにご報告いただきたいと思いますので、それは可能でしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、先ほどのところでもお話しさせていただきましたが、当然庁内で調整し、また各種団体との調整の後、必要であれば補正予算という形になります。

し、そういった経緯等については、整理して進めていくつもりをしておりますので、前回の公債権と同じような対応をできればというふうに考えております。

すみません、ちょっとまだそこをまだ、休憩中もすみません、自分も整理できていなかったんで、申し訳ないんですけども、できるだけこういった形だというご提示の報告はさせていただけたらと考えております。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 社会福祉協議会の補助金のところなんですけれども、先ほど地域福祉活動計画、これが今回計画に入っているのか、ないのかちょっと教えていただけますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今、ご質問ありました地域福祉活動計画のほうは、これはちょっと予算のほうに入っておりません。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

104、105ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

106、107ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

108、109ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

続きではありますけれども、110、111ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 項1、100社会福祉費、目4社会福祉施設費のところ、心の交流センター運営費のところが出ております。

資料請求もさせていただいているんですけども、これ、基本的に確認させていただきたいんですけども、隣保館事業という形で行うものはこの場所ではできないと。それ以外に関してはどこでしてもいいということで、解釈でよろしいですか。資料の部分で回答いただいているの56ページになるんですけども。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上でお伺いしたいんですが、心の交流センターの運営として、主体事業としては、隣保館事業でございます。この隣保館事業そのものも心の交流センターでないといけないという決まりってありますか、縛りってありますか。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 人権の施策をどこで行わなければならないという縛りはないんですけども、隣保館にて行うことで補助金の対象になると承知しております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、そのご回答に基づいて、さらに質問させていただきます。

例えばですけども、町のもっと中心地にこの隣保館事業の機能を移す形で事業運営をすると、そういった形であれば、当然のことながら、補助金は受けられつつ、もうはっきり言うと、隣保のこの考え方というのは、少し様変わりしていると思うんですよ。いかにその考え方を持ちながら、全ての町民の方が利用できるような施設、それが本来の理想の形だと思うんですね。限る必要はないと思うんです。

これからいかにその精神を持ちながら、全ての町民の方がその施設、その事業を活用できる、そういった形に変換すべき時期が来ていると考えますんで、仮定の話ですが、例えばですけども、第三小学校の跡地の校舎の部分を隣保館機能を持たせて利便性がどちらというといい形になりますんで、今の置かれている施設のその状況を見ますと。そういった形の

ものも今後考えるべきだと思うんですが、検討されていらっしゃるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 当該事業は、対象地域として原則として現在は執行している地対財特法という特別措置法の対象区域になりますので、第三小学校での施行というのは難しいと考えます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 若干のだから仕様変更とか、今現状で何も動いていない施設があるじゃないですか、跡地として。そういったところをやはり検討していくべきかなと。非常に場所としてはいいところになりますので、今のはちょっと非常に申し訳ないですけども、かわいそうな場所なんです。夜よく走るんですけども、毎週水曜日、それで隣保館事業しているという形のものはいかなものかと思うんです。

加えて、そこで、心の交流センターで事業を行っていますよね、例えば珠算教室ですとか、そういったところの部分は、本当に縛りが無いのであれば、別の場所で開催するということも考えてあげてほしい。それは、それを事業している団体さんと相談した上で決めていただきたいと思うんですけども、あの場所で存続させるような形以外の形ですべきではないのかなと。別にあの施設が悪いとかと言っているわけじゃないですよ。もっと発展性を持たせてほしいという意味合いで考えていただきたいと思いますので、ご検討ください。一応ご回答いただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） いわゆる対象区域の中であれば移転の可能性というのはあると承知しております。その上で、中で執行している事業の一部を別の場所で行うということも検討可能でございますので、ちょっといろいろ考えてまいりたいと考えます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ここのは、中身は児童館機能も一緒に入っておりますが、今回の改修というのは、そういう児童館も部分も含めて一体的なものとして改修の対象になっているんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員、それ、次項じゃないんですか。まだ、109じゃないんですか。違いましたっけ。

○委員（坂本博道） 改修工事。

○副委員長（常盤繁範） いってますか。

○委員（坂本博道） この工事ですね、111ページです。

○副委員長（常盤繁範） そうですか。失礼しました。

課長、すみません、どうぞ。どうも失礼しました。

○住民福祉課長（古谷真孝） 隣保事業以外の方にも使っていただけるような改修と承知しております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 確認したかったのは、心の交流センターの改修工事とはなっているんですけども、当然、中、今の児童館の機能も含めて入っておりますので、建物全体としてはこの改修のトイレ等も含めて、その中で改修するという工事になっているのでしょうか。設計図を見ていないので確認したかったんです。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりでございます。中で、児童館の子供たちも快適に過ごせるような改修工事となっております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その点でいくと、外壁も塗ったほうがいいなと前から思うんですが、今回のやつには、外壁は入っていないように見えるんですが、どうなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 外壁等も含めて検討してはいたんですけども、かなり多額な費用を要するということで、築年数から考えても最低限の工事にとどめております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長、交代します。戻します。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 今の外壁についての件なんですけれども、町長は就任されてすぐに、私は外壁が気になりまして、外壁だけでもしていただきたいということで見に行っていました。そしたら、そのときに職員でペンキでも塗れたらという回答をいただいているんですけれども、そのままの状態であって、今回、これ入れてくれているのかなと思っていたんですけれども、その辺についてちょっとどうにかやっぱり外から見もきれいにしていただけたらと思います。子供たちが来る場所なので、ちょっと生き生きと行きやすいところ、施設に見た目も工夫していただきたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） デフレ前の数字ではございますが、ちょっと試算したところ、外壁塗装に6,000万を超えるような費用がかかると承知しております。職員での対応も検討はしたんですけれども、今、工事をするに当たっては、アスベストの検査をするというのが必須項目になってございまして、実質上職員で対応するというのが難しい現状を踏まえて、ちょっと今現在、外壁塗装はしないという判断なんですけれども、今後施設を何年使うかで、いろいろ他項目の検討を行った上で、どんな工事が必要なのかというのを検討してまいりたいと考えております。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） ありがとうございます。

素人考えなんですけれども、外壁をちょっと何か塗ったりとかして工夫はできる範囲でできないでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、その現状としましては、リシンの剥がれがかなり激しくなっております。一旦それを剥がした上で、ケレンした上で、下地を塗って、その上を塗装するという工程になりますので、単に上から何かしらの塗装をするというのは難しいと考えます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この心の交流センター整備費4,600万、財源的には何か交付でかなり

有利な条件があるということでご説明いただきました。正直言ってこの児童館から見ますと、外壁も非常に問題があるし、今おっしゃったアスベストの問題もあります。こういったことで、また4,600万かけるというのも、ちょっとよく考えてみてはと思います。

実は、第三小学校に4月1日から公民館機能に移りますから、極論ですけれども、まほろばホール、今何とか検討委員会がやっています、そこに教育長ご存じだと思うんですけども、ランクで②、③緊急を要する工事費とかなっています。そこに②の工事費でも5,000万ぐらいあるんですね、雨漏りの防止とか。だったら、もうそういった財源を当てにしないで、もうまほろばホールの小ホールとか、研修室とかそういったスペースをうまく使って、特定エリアにそういった条件もあまり考えないで、まほろばホールでしたら、中山台とか広瀬台とか、星和台のほうの子供たちも、夜そろばんとかいろんな習い事にも勉強できますから、そういうふうに持っていったらどうかと思うんです。

それで、4,600万かけて外壁までといたら、6,000万、7,000万とかかるんだったら、またさらにお金かかるし、そこまでの利用で便宜が出てくるのかどうか、ちょっと疑問に思うんですけれども、その点どうでしょうか。まほろばホールを何かうまく使う方法ないんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと私ども今、心の交流センターの視点から多角的な検討を行っております。今後そういった町全体の視点からの検討というのも行われるものと考えております。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、まほろばホールの小ホールとかという話もあったんですけども、現状、小ホールにつきましては、ほぼ毎日使われている状況でもありますので、ちょっと難しいのかなというのがあります。

今、公民館、新公民館とかいう話もありましたけれども、公民館まだ実際起動していないんで、そうなんで、実際まほろばの活用協議会もしていますんで、その辺もいろいろ話していきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 限られた財源でやるとなると、今有利な条件で借りられるというおいしい面もあるけれども、今後5年、10年先を考えたらどうしたほうがベターなのか、得策なのか、そういった視点もあるんで、例えば今まほろばホールも小ホールも大体いつもいっぱいです。あのスペース、エントランスを使うとか、もっとそういうところ、やっぱりまほろばホールのほうの改修も、このまま1年、2年ほっていてもいいのかどうか。緊急を要する②の工事で5,000万ぐらいでありましたよね、予定表見ますと。そういったものもどっちが得かということもやっぱり上に上げていただいて、町長、副町長、それと教育長とで、やっぱり幹部で考えていただいて、そういうふうにちょっとしていただきたいんですけれども。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まほろばの話なんですけれども、実際先ほどもちょっと言わせてもらったんですけれども、今実際運営協議会でそういった話もさせていただいています。これからどうしていったらいいのかということも踏まえて運営協議会ということでいろいろご意見をいただきながら進めているところですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどからも出ています心の交流センター整備費4,600万、111ページのところなんですけれども、これというのは有利な、有利なということが何回か出ていますけれども、交付金で幾らか国から帰ってくるんですかね。具体的な数字を教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 単年度で行うことによって、隣保館の改修を行うことによってという条件ではございますが、工事費に対して75%の補助がございます。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この心の交流センターの改修も含めての話なんですけれども、町長にお伺いしたいんですけれども、隣保館事業以外の事業というところで2つ挙げられているんですけれども、各種人権施策、それと児童館活動ということで述べられると思いますが、本当に児童館とかでも心の交流センターのところでも人権についての活動されているかと思うんですけれども、大切な活動だと思いますが、町長自身、この児童館活動についてどのようにお

考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場委員のご質問にお答えします。

私自身は大変子供の育つ過程の中で様々な事業、この児童館、また心の交流センターでやっていたと思っています。中身については、大変有意義な形をしていただいていると思います。

まず、その中で、やはり先ほどもお話があったように、本当に大変古くなって、外壁も、トイレも、まず今回1つずつ順番でもやっていかしていただくということで、トイレの改修を一番にさせていただきました。これらはトイレの扉もない、また、トイレの使う方が障害者の方がおられたら、なかなか使えない状態やと。そういうことをお聞きして、まず整備していく中で、トイレからということで予算を計上させていただきました。本当に全体をやればいいんですけども、今の河合町の予算全体をそこにかけてやる予算配分をやっぱり考えながらやっていきたいと思いますし、先ほどのお話の中でもやはり利用できる施設、こういう施設をまた集約もさせていかなあかんとは思っています。

これからしっかりとその活動の、また、子供の安心・安全、また育成についてしっかりと整備をしていきたいと考えております。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この児童館の中で多くの子供たちが参加しているということで、本当に子供たちの心のよりどころとなっているような指導員の先生とっていいのか、先生も含めて頑張ってもらっています。実際にそこでの活動がなかったら、救われない子供たちが何人か対象としておられます。

この活動、本当にもっと大切にして守ってきたいし、この地区、地区と言われますけれども、広範囲のところから放課後の子供たちの居場所として学童保育という一つのあれもありますけれども、それ以外でもこの児童館を活用してもらいながら、異年齢の子供たち、地域交流も進めてもらいたい、そのように思います。

ですから、トイレの改修はもちろんのこと、ブロックの修理、危険があるということで、内壁のところで修理されますけれども、外壁についてもきっちり対応して塗装していくと、建物そのものは長持ちをするというふうに言われていますし、私もそのように思います。

ですから、この活動を継続して進めていく、河合町の子供たちを守るという意味でも大切にというふうな展望を持つ活動する場としてあるのなら、そういういったことも手がけてきっちり位置づけて、町の財政もあるかもしれませんが、そこは進めてもらいたいなというふうに思っているんですけども、町長、いかがですか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、今児童館も心の交流センターも学校施設もしっかりであります。各子供が育つ過程の中でしっかりと支えていただけるような場所づくりは絶対必要だと思っております。今後とも、ただ学校の塗装防水もそうですし、また、心の交流センターも、もう本当に外壁ぼろぼろなもの、よう通っておるので分かります。

やっぱり見栄えもすぐに変えていきたいと。でも、今の財政の割り振りの中でこのように上げさせていただいて、取りあえず順番一つずつ財政の中で割り振れるような形で今回出させていただきました。

決してこのままの状態ではおいておくというのではなく、随時財政と配分の仕方を考えながら、早急に取り組んでいきたいと思っております。ですので、しっかり頑張ります。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

この外壁にちょっとこだわるんですけども、かねてからずっとこの外壁を気にしていたんですけども、6,000万円かかるというのは、町独自の持ち出しとして6,000万かかるというのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ここに対して75%の補助が入ると考えております。

○委員（馬場千恵子） すみません、いいですか。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そしたら、町としても対応が不可能という金額ではないのではないですか。町長、どうでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、町長へということでございしますが、査定させていただいた私のほうから回答させていただきます。

確かに不可能な額では、やろうと思えばどれでもできるというのは、この事業に限らず何でもそうやと思っています。ただ、やはり財政健全化といいますか、財政を少しでもよくするためには、この予算査定、編成するに当たり、有利な補助はあるものの、一方で起債もございします。その他起債に対してどれだけやっぱり年度間の発行額を抑えるかというのも、この予算編成の中で一つ課題というかテーマとしてありました。

実際、そもそもの役場全体としての歳入と当然、出というのは、歳入の中でその事業を行う必要はありますので、その辺の調整している中で、今回いろんな、この心の交流センターに限らずですけれども、各部署の事業について我慢をしていただきながら、調整も最後までさせていただきながら、編成したというところでございます。

○委員長（坂本博道） 一応馬場委員のご質問に対して出した同じ答弁にちょっとなっているんじゃないかなと思うんで、関連してもしあればほかの方、発言してもらえたらと思うんですけれども。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、何かいつまでもするなという話ですけれども、児童館ってやっぱり今の子供を守ったり、将来的にも子供が健全な育成という意味でも大切な事業です。その時点で、有利な補助があるというか、中で、ここにお金を使ってもらいたいというふうに私は強く思って質問させてもらっています。よろしくお願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、町長がさっきお話まとめてもらうところなんですけれども、1点だけ、もうこれ以上聞きませんので。その6,000万、塗装費、3件ぐらい取っているんですよね、見積り、それだけ聞かせてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 5件取ってございます。平均したらもっともっと上なんですけれども。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの整備費なんですけれども、心の交流センター整備費、少しヒアリングをさせていただいた段階で、何てあの少ない金額の事業予算なんだろうと、もったいない、中途半端だと。非常に第一感としては感じました。

ほかの事業も含めてなんですけれども、建物の耐用年数の考えかたって、私よりも皆さんのほうがよくご存じだと思うんですけれども、法定耐用年数ですね。機能的な耐用年数、建物自体の耐用年数、経済的な耐用年数、それを総合的に判断して、建物を存続させていくのか、また、新たな建物を何年後に建て直して、同じ機能を持たせるのか、そういった計画性が必要だと思うんですけれども、河合町ってほかの事業もそうなんですけれども、ないんですよ。

触れるつもりないんですけれども、小学校、中学校、そうですね。いたずらにちょっと、ちょっと予算をかけて、交付税措置があるから、つぎはぎで直していきます、その繰り返しでやっているんですよ。概念を変えないと駄目ですわ。

私は、この件に関してはもう少し再考を促したいというところありますんで、お願いしたいんですけれども、これ、ここで質問なので、お伺いしたんですけれども、心の交流センター、これ、投資しますよね、続けていくつもりですか、外構も含めて、外壁。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 工事に予算化に当たっては、当然再築も含めて検討してございます。一応外構も含めて再築するには、約3億の費用が必要と試算をしております。その上で、現在の施設というのが30%程度ダウンサイジングできるんじゃないかという検討の中で、その場合、建築費を1億8,000万、その中でどれぐらいの費用というのが妥当なのというところから計算いたしまして、先ほどおっしゃってございました今、現建築物というのは1978年建築で、現築47年という形になっております。法定耐用年数というのは50年と承知しておりますが、目標耐用年数としては、60年ないし80年かと考えております。

80年もたせようと思いましたら、幹線動力といいまして、中の電気のコンセント自体全部やり替えたり、それで、外壁塗装も少なくとも2回、3回やり替えないといけないという検討の中で、2年前の財政査定の中で、再築も含めて検討するようにというご指示をいただきましたんで、それを念頭にちょっと無駄なお金が生じにくいように検討してございます。

その中で、築47年というところで、目標耐用年数60年、残り13年間の中でどの工事が一番費用として妥当かという中から検討した結果、トイレの改修とか、要は事後保全というのが妥当かなと考えております。

その上で、今後方針として、予算の中で、例えば再築が妥当であるのか、それとも、60年としている耐用年数というのを80年に延ばす工事をする必要があるのかというのを取捨選択していくべきかと考えております。

○議長（疋田俊文）　　お願いします。

○委員長（坂本博道）　議長。

○議長（疋田俊文）　　今、学校の問題も出たんで、ここで補足で、今、第一中学、築57年でしょう。第一中学でそこで子供さんが勉強しているんでしょう。そういう中で、その検討も何もしない。建て替える要素もない。コンクリートの年数は50年。50年から劣化するんです。木造にしても、最終年度はやっぱり55年ぐらいしかもたない。その中で子供が勉強しているということの認識はやっぱりちゃんと持ってほしいんですわ。

あの建物は、子供が勉強するのは駄目なんですよ、はっきり言って。そこらの検討をどういう具合に思われますか。あそこで子供が勉強しているんですよ。築50年たって、まだあそこ57年、これから60年になっていこかというようなことに対して、そこらの検討どうしはりますか。早急に建て替えますか。修理ではもう駄目なんですよ。そこら辺、よう検討してください。

○委員長（坂本博道）　議長、今、学校のほうの話ですかね。

公共施設全体のこの中でとは思いますが、一応、だから、今、交流センターの問題ということでなっているんで、それも含めた子供もおるところの施設ということで、やっぱり安全性のために言われているということで、ちょっとその辺で議論を進めたい……

○議長（疋田俊文）　　学校が一番子供がいるところなんでしょう。交流センターより学校に子供が一番いる時間が長いんでしょう。

○委員長（坂本博道）　　学校のまた長寿命化とかというような問題は、今日の後のほうにもまたあるとは思いますので、それも含めて、またぜひ議論をしたらと思います。

一応この案件については、もうどうですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　心の交流センター、担当の課長さん、非常に勉強していただいて、僕も感銘を受けています。

よく考えれば、私も一般質問で、梅野さんも一般質問で、安堵町のキラリエへ行って、キラリエで子供が集える施設をやっていますね、リフォームしています。今一番頭に、僕、文化会館のまほろばホールを挙げましたけれども豆山の郷にこういった施設を造って、1階のところでもカラオケルームとか、古いタイプがあります。ああいったところをうまく使えば、もっと合理的、同じ例えば、これは民生費ですから、民生費のほうの福祉のほうでも十分に揉んでいただいて、何とか財源も探っていただいて、もう豆山の郷の今度、来年から誰でも通えるこども園、そういう課題もありますから、そういったことを考えてはどうかと思うんですけども、どうでしょうかね、福祉のほうで、今日は部長さんはいないのかな。

（「はい、います」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一）　ごめんなさい。

○委員長（坂本博道）　浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸）　今、長谷川委員がおっしゃっていただきました安堵町のキラリエ、これ、私どもも2回ほど見学は行かせてもらっています。一般質問、梅野議員のときに、町長もおっしゃっていただきましたように、部署を越えた検討委員会などで、プロジェクトチームを立ち上げて、今後進めていきたいということですので、その中で入れさせていただきます。

今の心の交流センターの事業とはキラリエはちょっと違いまして、子供拠点のほうになりますので、またそちらで検討はさせていただきます。

○委員長（坂本博道）　返答、よろしいですか。

この件につきましては、交流センターの整備という予算になっているんですけども……大西委員、すみません。

○委員（大西孝幸）　心の交流センターの運営の中で、地域創生として県から補助金が出ていると思うんです。その補助金が人件費に充てられていると思うんですけども、人件費以外にその補助金というのは使えることはできるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　人件費以外にも相談事業としまして、75万2,000円に対して75%、56万4,000円で、周辺地域巡回事業、相談事業なんですけれども、これも17万6,000円上限に対して75%、実補助として13万2,000円の補助がついてございます。

○委員（梅野美智代）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） すみません、最後に先ほどの外壁の件なんですけれども、そこにおられる職員さんが外壁塗装できない代わりに、イルミネーションをつけていただいて、子供たちが喜ぶような工夫をしてくださっているんですよ。それだけでも子供たちというのは、見て、あっ、これから教室に入ろかという気持ちになるので、そこのところを外壁、町長、聞いてくださいね、そこのところをやっぱ子供の子供の気持ちも考えて、また再度検討していただきたいと思います。

それと、私、教室を指導している側の立場としまして、保護者が見学に来られます。教えていただきたいというので。そのときに旧村の方は大体児童館、心の交流センターの場所は分かっていますけれども、二小、三小校区の保護者さんたち、あまり知られていないので、見学に来られたときに、えってびっくりされるんですよ。まずは、それは外壁から、外を見て、えっ、ここでしてはるんですかというところから入るので、やっぱそういうところをよく頭に入れて、今後も考えていっていただきたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 参考にしてまいりたいと考えます。

○委員長（坂本博道） 一応、この件については議論としては、改修工事として予算が出されているんですけれども、1つはそもそも一定この金額かけるのであれば、その機能を今あるほかの施設のところに移してやるとかいうことも含めて考えてたらどうかというご意見のことと、それから、同時に一方で、やっぱこれまで果たしてきている役割や、それから機能もやっぱ非常に大切だということを含めて、逆に外壁も含めて子供たちの場所として、よりよくしたほうがいいんじゃないかという、もう一歩進めたらどうかというご意見もあったと思います。

ただし、今のところ町のほうとしては、一応予算の枠もあるということで、今回はこのような改修で進めたいという答弁で、大体繰り返しになっているかと思います。

最後、梅野委員が言われたような、もう一個進めるようなことも今後検討してほしいという意見も出たというところで、ちょっとこれ以上ここで何か引っ込めますとか、変えますとかいうことにもならないでしょうから、一応そういうご意見も踏まえて、この施策どうするかについては、また考えてほしいなと思っているところです。

森川町長。

○町長（森川喜之） 大変財政が豊富にあるところであれば、本当に早急でもやりたいと思っておりますけれども、今、限られたこの地域でしか運営できないという一つの基本があると、先ほど担当からも話をさせていただきましたけれども、本当に今後地域内で移転できる場所があれば考えてもいきますし、ただ、今あの地域の中で新築を造るのかどうか。また、そういう検討も今後やっぱり重ねてやっていかなければならないと思います。

その中で、梅野委員がおっしゃったように、外壁、また中のトイレ、今回この分割で出していくということで、今回はトイレの部分、また、できれば次年度には外壁をやりたいと思っておりますけれども、これを一挙にやろうとすれば、河合町の赤字財政がもう一段と厳しい現状になるということで、今回こういう段階的な形を出させていただきました。

今後においては、やはりその建物が今後改修してできるのかどうか、また、今の建物改修した後、何十年もつのかどうかも検討して、しっかりとその地域に根づけるような建物を考えていくのであれば、また、議会の皆さん方や、また町の方、しっかりと議論させていただいて、今後場所の移転も含めて考えていかなければならないのかなと、すごく大きな事業になってくるんで、これから慎重に皆さんのご意見を聞かせていただいて、子供が安心してまた学べるような施設を造っていきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） この件については、一応ここで終わっておきたいと思いますが、このページ、もうよろしいですか。

そうしたら、ちょっと休憩したいと思います。

今から10分間休憩して、あの時計で50分から再開ということでお願いいたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

○委員長（坂本博道） それでは、再開します。

そうしたら、次のところからいきます。

112、113から再開したいと思います。

質疑ある方、お願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 自分も事業していたことがあるんで経験があるんですけども、資料請求させていただいております58ページの部分、三室園、こちらの部分に関しては、関連する自治体の共同運営という形を取られていると思うんですけども、管理組合を設立してね。ずっと存続されております。これ、民間に委託するという、民間に経営自体を移管するというお話というのは、これ、管理議会というか、そこのほうではないんですかね。これ、大分社会的な位置づけとして、役割という部分も大分変換してきている形で、民間の事業者さんの情勢というのは当然済んでいる状態、そういう時代背景もあって、そういう話もあつてしるべきかなと思うんですけども、そんな議論ないんですか、これ。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 三室園組合につきましては、当然先ほどおっしゃっていたように管理組合のほうで議論されているところでございます。こちらにつきましては、三室園組合、養護と特養、2つという形で運営のほうされております。そのうち、今、ちょっとお話を聞いていますと、特別養護老人ホーム、一つあくなみ苑というところがあるんですけども、こちらにつきましては、指定管理ということで民間のほうに管理のほうをしていただいているというところでございます。

当然委員おっしゃっているように、民間でできることは民間でというところで、今お話を聞いていますと、そのあくなみ苑の部分をそのまま民間のほうに譲渡したいという話も一応出ているんですけども、まだ全然議会のほうで決まっておきませんので、今後そういったところで管理組合のほうは、その議会の中で決まっていく内容と考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、議会のお話をさせていただきますが、議会開催の履歴、例えば今年度開かれていますか、昨年度は、来年度は開く予定あるんですか、そこを確認させてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 事務局としては出ることはないんですけども、一応年2回という形であります。今回一番最近が3月の後半にあるというふうに聞いております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今、私が申し上げた内容というのは、事務方として、組合議会側のほうにこういう考え方もあるんじゃないかという議員からあったというのは、伝えることは可能ですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 当然議員の皆様からいただいたご意見につきましては、事務局どおし7町でやっておりますので、そこでお話があったということはお伝えさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

114、115ページ、質疑のある方、お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 115ページのシルバー人材センター経費ということで、これ、直接金額の質問じゃないんですけれども、資料請求の59ページに出されている方、これ、節31と書かれているんですけれども、ちょっと勘違いしてはるのかなと。これは、前のページの113ページの負担金、補助及び交付金、これが節なんです。細節はその下の2の補助金、これが細節なんです。これ、資料請求されているの、31というのは、あくまで説明の中の分けている分類の中の31番目でこれを書いているだけで、ちょっとこれ、議員さんの中でも勘違いされているのかなと。あくまで節に書いている113ページの負担金、補助及び交付金、これが節なんです。細節というのは、その下に負担金と補助金ある、これが細節なんで、間違っって資料請求、節で31と書いてはるけれども、31の節はないので、ちょっとそこだけ皆さんまた勘違いされる方おられるかも分からないんで、ちょっとここだけ質問させてもらいました。

○委員長（坂本博道） 節ではないということでもいいですね。

質問ではなくて、ちょっと請求の間違い。

○委員（中山義英） その辺の解釈で間違いはないですね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 中山委員おっしゃるとおりでございます。

節につきましては、この右側のページにあります区分という中の節、一番左にあるのが節、その下にある数字、1なり4なりと振ってあるのが、これが細節となります。説明欄の部分でございますが、一番左側にある、例えば115ページであれば、30番、31番、01番とありますが、こちらは、それぞれの各事業に対して振ってあるコードというところでございます、事業ごとに整理しているものということでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、中山委員、はっきり申し上げて悪いです。これ、夜中に打っていましたんで。これ、実は31と入れたんですけれども、ここら辺はちょっと分かっておりますんで、19番とか扶助費とかそういうの分かっておりますんで、理解しております。

○委員長（坂本博道） その説明でよろしいですね。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ115ページ、31の説明のシルバー人材センターの経費なんですけれども、この570万というのは、これは丸々県からとか国からとか何かあるのではなくて、町のほうから税金で出ているという解釈でよろしいんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そうですね。570万、そのうち県と全国シルバーに対する協会の負担金がおおよそ10万円、河合町のシルバー人材センターに対して560万、町負担という形で、そういう解釈で結構です。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

そしたら、ちょっともう一つ質問あるんですけれども、管理は県が大枠ではやってはるんかも分かりますけれども、行政として、住民の相談を聞くに当たって、横、横のつながりというか、それがなかなか厳しいみたいで、1つ例に挙げますと、近隣の空き地、うちは環

境のほうに相談します、住民もそうですし、私も。そのときに、環境のほうからシルバーのほうに確認をすると、年内忙しくていつできるか分からんと。それも答えの一つと思うんですけれども、だから、その辺をうまいことできたら、私らはその個人の持ち主のプライバシーの問題で、情報に介入することできません。だから、その辺をできたら、環境のほうと、シルバーさんのほうでしっかりと連携を取ってもらって、議員から、住民からそういうような話があったときには、今年できへんのやったら来年3月になるとか、そういうふうな返事を具体的に、予定ですけれどもという話で、この3か月間はできませんとか、そういうふうな話を具体的にやらんと、いつできるか分からんという話を住民のほうに持っていきません。そんな何も新幹線を走らすような大工事やっているわけじゃないんで、お願いしますわ。その辺、ちょっと教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、河合町シルバー人材センターなんですけれども、一応公益社団法人というところで、独立した団体になっておりまして、町からそういった意見というのは、なかなかこちらから指示するところはないんですけれども、せっかく今おっしゃっていたんで、当然こちらのほうからもそういったご指摘があったということは機会あるときに、またお伝えさせていただいて……

○議長（疋田俊文） 予算つけてるんやろう。予算つけて何にも言われへんのかい。

○福祉政策課長（浦 達三） いいえ、その部分についてはせっかくご意見いただきましたので、こちらのほうからご説明のほうまたさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そしたら、次回からは進展があると、住民のほうにしっかり予算でも言うて、担当課長のほうからそういうふうな話がありましたという報告させてもろうてよろしいですね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今、ご指摘あったことにつきましては、早急にまた局長のほうにお話しさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） そのシルバー人材センター運営補助金、町からは560万、それから、説明資料で59ページ、国の補助金で560万、合計で1,120万補助金が出ています。この趣旨というのは、シルバー人材センター、公益法人か知らん、これの運営費、人件費を賄うという意味の補助金でよろしいでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらの分なんですけれども、これはあくまでも河合町シルバー人材センターの運営費というところを補助させていただくものでございますので、当然ご指摘あるように、人材費にも一部当たっておりますし、その運営に関する費用を補助させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 実は、この質問するときに、去年の、令和5年度の決算書の説明資料もらって見まして、シルバー人材の収支計算書を見たんですけれども、非常にこれちょっと分かりにくい計算書なんですけれども、人件費もうかなり1,300万かかって、またほかに200万ぐらいあるんですけれども、これから見たらもっと補助してあげないといけないような状況じゃないんでしょうかね。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） あくまでも公益社団法人というところで当然経営のほうをされておりますんで、そういったところで、もし経営に赤字が出て、なかなか経営が苦しいというところがありましたら、またシルバーのほうからこちらに相談があるかと思えますけれども、現時点では一応町との協議の結果、560万というところで金額のほう設定させていただいております。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとの今の説明はおかしいのかなと。これって、高齢者雇用の一環としてこの補助金できた。国の補助金の2分の1を限度で支給するというふうに初めなっ

ているはずなんです。

だから、国が560万、そこまで払うと。要は全体の必要な補助金のうちの2分の1は国が補助して、その残り2分の1が市町村というふうに初め制度できたときはなっていると思うんです。

だから、赤字やからというて、河合町それできるはずはないと思うんやけれども、補助は。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、現在の560万というのは、本来でありましたら、もう少し補助限度額のほうは、国のほうで定めている金額、ものすごく大きなのが事実でございます。当時、十何年前ですけれども、600万以上の補助金がついたこともありました。それを交渉の結果、今560万というところで落とさせていただいた経緯がありますので、本来の国の上限額というのはいくらか高い金額になると思います。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、この560万の算定根拠、要は補助根拠、これ、人件費って別に決まっているわけじゃないんですよ。まず、これを改めて確認させてもらいます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） あくまでも運営費ということで、人件費も当然含めておりますし、管理費という形で、もしくは対象経費も含まれております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 個別外部監査の報告書を見ても、そのとおりだなと思うところがあるんですけれども、やはりこれは560万、一定金額というわけではないと思うんですね。それでずっと続けるべきではないと思う。

例えば今、ご答弁あったように、運営に必要な消耗品費ですとか、事務什器費ですとか、備品費、そういったものもやはり考えてあげるべきだと思うんですよ。これは公益社団法人

事業ですから、収益性を求めているんですよね、利益は求めないんですよ。その分安い金額でサービスを受けられるという形をしているわけですね。これはしっかりと残すべき。しっかりと事業として発展していただく事業だと考えているところありますので、しっかりと補助すべきだと思うんです。

ですので、改めて当初予算の金額としてはこれで動かないというのは分かっていますけれども、年度に入ってから、弾力的な補正は考えていただきたい。本来のこの目的として、そこに対してどのように河合町として補助するのか、それを改めて考えていただきたいと思いますので、ご検討いただけますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ご指摘のように、河合町シルバー人材センターと協議しながら、こういった形で補助できるのかというところにつきましては、協議しながら、対応できる範囲の中で考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの話やけれども、国が、そしたら600万まで上げたら、それは河合町も上げられると思うんですよ。国が560やのに、河合町だけ600できるんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 現状は今、国のほうがもう少しもう高い上限額を定めておりますので、河合町の予算としてはそれより低い金額を今現在定めておりますので……

（「560と書いてあるやんか、国が」と言う者あり）

○福祉政策課長（浦 達三） それは、先ほど説明させていただいたように、町の金額を上限として国が補助金を出すという形になっておりますので、幾ら国が、例えば600万だったとして、町が560万やったとしたら、河合町の560万に合わせたところを上限として出すというところになっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） だから、その補助基準を明確に言うておいてもらったらよかったかなと思いますので。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 最後に一言だけ、やはりさっき言うたように、草刈りとか選管のアルバイトさんとか、そういうふうなやつはたくさん、競争率が激しいみたいなんですけれども、草刈ったりとか、木の伐採、そういうのは人が少ないみたいなんです。だから、うちの前の家も草刈り、空き家ですけれども、3回やっていますわ。しかも、すごいサービスやなと思って、指名の方が来られていますわ。だから、そこまでやはり地についた頑張っけてやってくれてはと思うんです、シルバーさんは。

ただ、やはりもっとコミュニケーションを取ってもらって、お金出している以上は。ものも言っていて、やっぱりそういう手が足らんやったら、町のほうでも応援できるようなことは、やっぱり高齢の方と接点が多い部署ですから、そういう方にそういうふうな剪定できるとか、そういう人がおったら、紹介してあげるとか、何か、そういうふうな交流をもっと取っていただきたいなと思う願いをしております。

○委員長（坂本博道） 答弁、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） 別にいいです。

○委員長（坂本博道） では、ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

116、117ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一番上のところの老人クラブ活動費の部分で、減額されているところの部分について、資料請求の59ページで、その算定根拠を示していただいております。個別外部監査の結果報告も含めて確認したいと思うんですけれども、予算編成上、私が以前人数に対して金額を決めて、支給の基準とすべきだというお話はさせていただきました。

しかしながら、今回個別外部監査の監査報告を基に考えていきますと、公益性というか、公平性の部分のところ未加入の方がいらっしゃる、高齢者当然あるわけですね。

その中で老人クラブの活動自体にどういうふうに補助していくか、支援していくかというところを考えるべきところとしては、考え方としては、老人クラブに加入してもらうことを促進するような後押し、そういったものが今後は必要になってくるのではないかなと。高齢者の人口というのは増えているんだけど、老人クラブに加入する人は減ってきている。

自然増あるんですけれども、亡くなったことによって。

そういったことを考えると、町としては、単純にレクリエーションで集まっている老人クラブだけじゃないんですよ。例えばですけれども、大輪田駅前の出入り口が2か所あるんですけれども、改札と踏切のほう側と、その間にある外構の側溝をいつもきれいにしているのは老人クラブの人です。見えないところでいろいろなことをしてくれているんですよ。地べたに座って草むしりながら、また側溝の中きれいする。誰もができることじゃないんですよ。そういったこともしてくださっている、その団体の方々にいかに加入促進するか。そして、その老人クラブがいかに楽しく活動できるか、また、そういったことの見えないところでいろいろなことをやってくださっているところをいかに支援するかという意味合いで、人1人に対して加入会員数に対して、1人幾らという定めの形のものは理解できます。

しかしながら、老人でしか扱わないものとして、例えばですけれども、我々健常者、若い人間が例えば使えるものと、高齢者の方々と扱うものと若干変わってきますよね。具体的に言いますね。絵画コンクールするときのパネルとか。やっぱり重たいものをそのまま扱うってなかなかしんどい。ですから、持ち運びしやすいようなものを用意してあげるとか、そういった形で考えると、備品の要は運営に対して何らかの形でいろいろ備品を使うですとか、常に毎年何か催し事をするためのために用意しておくもの、品物ですね。そういったものに対してもしっかりと補助対象として考えてあげべきではないかなと。

私としては、この金額では非常にかわいそうな気がします。増額すべきではないかなと。理由としては、1人当たり幾らというところではなくて、備品の部分の入替えですとか、また新たに買ってもらうとか、そういったものを考えた上でのものを対象団体と話し合っていたいて、補助金額を改めて考えていただきたい。そのように思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 老人クラブの活動の件なんですけれども、加入促進の部分につきましては、やはりちょっと私も担当課長させていただいて、なかなか周知ができていない部分があるんじゃないかというところについては、職員とも話はさせていただいております。

今おっしゃっていたように、一応健康活動、奉仕活動、友愛活動ということで、様々な事業を各地区でやっていただいております。それをやはり見える化という形でホームページであったりとか、そういう機会を設けていかないといけないよねというところの話は当然職員、

もしくは役員の方とも話はさせていただいておりますので、そちらについては強化させていただきたいと思います。

おっしゃっていた絵画コンクールとか、この部分につきましても、一応1人当たり2,400円という形で出していただいているんですけども、その経費の中で実際パネルのほうもご用意させていただいております。

そういった形で対象経費として計上させていただいて、老人クラブ活動がよりスムーズに進むように今対応させていただいているのが現状でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただいております。

実際に老人クラブの方々としては、すごく危惧しているのは、加入の促進をどういうふうにしていいかわからないと。今までの形では無理なんだと。そこに対して、何らかの形でうちらも考えていくから、それに対して何らかの支援が欲しいと。例えばある程度の加入促進のための活動費用ですとか、そういったものの部分で、ある程度現金的な部分を、予算的な部分ですね、考えてほしいと。

それに対して、我々もまだ努力できることはあるだろうという話をしているらしいので、どうかそこは、当然担当課長、聞いていると思うんですけども、そこはしっかり酌んでいただければと思いますので、ご検討ください。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） 答弁、要りますか。

○委員（常盤繁範） お願いします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 加入促進、私も当然担当課長でありますので、それはすごく懸念しているところでございます。

ただ、高齢の方ですけども、一応60歳から入れるんですけども、今、社会情勢上、60になられてもなかなか現役で働かれる方が多いということで、過去の事例を見ていると、ちょっとやはりなかなか加入者が増えないというのは、社会的構造の中で難しいところあるんですけども、ご指摘ありましたように事務局として、加入促進のほう力を入れていくように共に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほど常盤副委員長のほうからもありましたけれども、老人クラブの活動の中で、やはりボランティアの清掃とか側溝を掃除しているとか。うちも職員のほうに西公園で月の第1週目の月曜日、多いのは。草刈りやっているんです。今月は雨でなかったですけれども。職員の方には、1回来てほしいと、手ぶらでいいからと。実際に油代や草刈る機械の刃やら、全部老人会の費用から出ていますわ。だから、その辺をそのままでいいのか、どうなんかないかというのを職員の方に一遍見てもろて判断してほしいですわ。

僕も一応60を超えていますんで、老人会の会員として、この間監査を受けて、公益性の持てないような行動、活動には不参加ですけれども、私は、立場的に。しっかり先ほどからここに出ているように、応援をしてあげてほしいんです。その辺はちょっとどない考えていますか、勝手にやっているからということ。町管理の公園ですよ、草刈っているところも。そんなの知ってはるはずですよ。もうやはり1年に1回ぐらい顔を出して、ありがとうございますということやっていかなあかんと思いますわ。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 公園の管理の部分が入っていましたんで、ちょっとすみません、分からない部分あるんですけれども、先ほど一応補助金を出して、各支部のほうにも一部その補助金のほうも活動していただくように渡させていただいておりますんで、そういったところで町としては支援させていただいているというふうに思っておりますんで、今後も、金額高い低いという問題はあるかもしれませんが、そういった形で支援のほうはさせていただきますと思っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

118、119ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

120、121、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） それでは、122、123、質疑ある方、お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 123の総合福祉会館の整備費のところですけども、非常灯を取り替えるということで、毎年少ないときもありますけれども、この予算で今年度は何基、どこを替えるというか修理というのかな、整備される予定でしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらの非常灯の取替工事につきましては、大体おおよそ180基ありまして、それを定期的に取り替えていくという形で毎年金額のほう計上させていただいております。大体おおよそ10から18台ぐらいのところ、当然場所によって、こういう非常誘導灯であったり、非常灯であったりというところでちょっと部品が違いますので、それによって金額のほう変わってきますけれども、なるべく人がよく使われるところを優先的に直していくという形で予算のほう計上させていただいております。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じく総合福祉会館整備費で、今回庭園除草剪定工事というふうに書かれています。これ、前年度は委託料に入っていたんですわ、剪定というのが。今回工事請負になっているんですが、何か意図があるんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 去年なんですけれども、外構管理業務というところで、シルバー人材センターに草刈り業務のほうをお願いをさせていただいた部分であるかと思うんです。豆山の郷、ご存じのとおり、かなり草木が生い茂っておりまして、シルバーではちょっと刈れない樹木、そういったものがかなり多くなっております。かなり鬱蒼としておりますので、緑道から豆山に向かう道、入ってすぐ右側の老木の剪定と豆山の郷の南側の一体、そこをちょっと一遍きれいにしようかというところで予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく総合福祉会館の整備費なんですけど、昨年は大型扇風機購入のあれもありましたし、今年の夏も猛暑、どういう夏になるか分かりませんが、現在ところ、豆山の郷の空調は問題ないと見ておられるのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 問題はないかというお問合せなんですけれども、一部ちょっと不具合なんか出ているところもございます。そこにつきましては、どういった形で直していくかという部分につきましては、また福祉部の中で議論していきたいと考えております。

以上です。

○委員（梅野美智代） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 同じく総合福祉会館豆山の郷の空調整備のことについて、一般質問でもさせていただきましたが、福祉避難所にもなっているということで待っていただけないと思うんですけれども、その辺は担当課から予算要求があったかと思うんですけれども、副町長はどのようなお考えで、それを通していただけなかったのでしょうか。

○委員長（坂本博道） ご指名ですけれども。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 豆山の郷に関する整備事業につきましては、現在会館自体をどのようにに利活用するかという議論を庁内で検討してございます。その折に、使用方法によっては特定の財源が出るということを見込まれておりますので、財政当局としては、なるべく有利な財源を用いたいという思いがございします。

利用方法が定まりましたら、その中で最も有利な財源を活用して、必要な整備事業を行ってまいり所存でございします。そのような大きな更新の基に今年度の予算計上を見送ったというところでございします。

以上でございします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、豆山の郷は避難所でよろしいんですね。福祉会館ということでももちろんありますけれども、住民が避難する場所ということでもよろしいですね。違いますか。それであれば、緊防債が使えると思うんです。

だから、今回の小学校のエアコンに使ったみたいなの、そこまではいかないですけれども、1億かかるんやったら3,000万でできると思うんですけれども、それも検討して駄目やったということでもよろしいんですか。

それと、もう一点、ちょっと全く違う話であるんですけども、研修室のメーカー名、ボーズのアンプやら一式、扉を開けたらクモの巣が張って入っていますわ。あれはこの1年、お金のこと、売るも売らんも修理するも書いていないですけれども、そのままでも今年1年過ごすということでもよろしいですか。

2点教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） まず、私からは学校の体育館等の比較について答弁させていただきます。

まず、このたび避難所の整備の必要性から体育館の空調整備のほう予算計上させていただきました。その際にも過去から緊防債という意見はありましたけれども、国からさらなる有利な財源措置というのが使えるというのを確認した上で予算計上させていただいております。

委員お述べの緊防債というのは、委員から70%、1億に対して30万というようなお話もございましたけれども、こちら70%の補助金が出るという意味ではございませんで、地方債の償還に関して、それに伴った交付税措置という形になります。

事業費1億というのは見た目1億に見えるようにちょっと感じてしまいがちですけれども、実際には利子等発生しますので、大体償還年数ですとか、利率にもよりますけれども、1億3,000万以上の事業費というふうな考えの下、査定しております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私聞いているのは、その細かいこと教えてくれと言うてんのと違います。

資料も持っているのので分かります。緊防債が使えないかということを聞いているんです。

○委員長（坂本博道） どうですか。

たしか福祉避難所という位置づけだったかと思えますけれども。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 緊防債という形で、今エアコンの改修工事になると思うんです、豆山については。それが緊防債の対象になるかというところがあります。体育館での新設でございますので、十分対象になり得ると。当然防災ですんで、避難所であつたりとか、そういった機能の施設に対して使えますというところなんです、一応豆山の郷については、まずは福祉会館という役割を持ちながら、福祉避難所という一応役割も担っておるというところなんです、ただ、その緊急防災債がすべて、じゃ対象になるかというところ、そこは、要は館全体か避難所かというところがありますんで、ちょっとすみません、明確な回答ができなくて申し訳ないんですけれども、私の持っているイメージとしては、新設する際には、緊防債というのは使えるのかなと。ただ、豆山のように改修とか修繕工事となったときには、少しちょっとハードルまた違うところにあるのかなというところでございます。

小学校については、先ほど副長もありましたけれども、緊防債だけではなく、それ以上に補助金がありましたので、使えるとなりましたので、今回予算計上させていただいたというところでございます。

○委員長（坂本博道） 今、整備費は出ているんですが、ただ出ていないものとして取り組む空調のこと、どうするんやということで意見が出たと思います。

もう一点、佐藤委員のほうから音響の設備もそのまま今年は手をつけないのかというようなこともありました。

浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 研修室とか音響なんですけれども、あれ、一応使えます。ちょっとご指摘あつて、扉が取れているというご指摘ありまして、そちらにつきましては、きちんと直させていただいた経緯があるんです。クモの巣が張っているところは、ちょっと私確認できておりませんので、その今日ご指摘があつた部分につきまして、早急に清掃させていただきます。ありがとうございます。

○委員（梅野美智代） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 豆山の郷は福祉避難所であるという話が何回も出てきていますが、福祉避難所であるからこそ、妊婦さんとか、高齢者さん、足の悪い方、障害者さんたちが避難される場所でもありますので、毎年空調機の話は話が出ていると思いますので、早急に考えていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ちょっと今の、今年どう対応しているかということ、ちょっともう一度整理して、空調問題については、今、さっき副長もちょっと言われましたけれども、今の対応方針はどうなっているかももう一回明確に、今年どうなるのかを含めて、してみてもらえますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） まず、避難所全体、豆山の郷に限らずの話で申しますと、まず、指定避難所になっておる体育館のほうの空調設備については令和7年度予算で計上させていただいております。今話題の豆山の郷につきましては、より有利な財源の活用の可能性を今模索しておるところでございますので、令和7年度当初予算には計上していきたいという現状でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか、このページ。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

124、125ページ、質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

126、127ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 127ページの妊婦のための支援給付金交付事業等なんですけれども、この今日の奈良新聞でも奈良県の予算、2025年度予算で不妊治療積極支援ということで、今出ております。

町に確認したいんですけれども、河合町独自で不妊治療の積極支援策というのは、もう今

回はないということによろしいのでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 不妊治療の補助ということによろしいのでしょうか。

今、民生費のほうで見ていただいているんですけれども、後に出てくる衛生費のほうで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうは、09未熟児養育医療給付費のところの委託料、12番、レセプト審査業務って、これ、計上しておかないといけないということですかね、1,000円になっていますけれども、基本的になんないんじゃないですか、これ。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これは必要な経費となります。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか、このページ。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

128、129ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 上段の妊婦のための支援給付交付金、ここの予算案の概要、40ページ見ると、流産、死産などを含んで1名につき5万円支給すると。これ、死亡の場合でも妊娠75日か何か忘れたけれども、例えば国民健康保険の加入者やったら、出産育児一時金出ると思うんです。その場合でもこの妊婦のための支援給付金は上乘せしてもらえるものですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 上乘せというか、対象となります。

○委員長（坂本博道）　ほか。

○委員（常盤繁範）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　次の目に移りまして、児童福祉施設費のところの部分の01保育児童保護費、12番委託料のところ資料請求させていただいております。一応の内容の確認をさせていただきたいんですけども、上段の部分に保育所名が書かれて、6か所の保育所が書かれております。それに対して、人数として延べ人数書かれておりますが、それぞれ一応確認したんですけども、月当たりになると105名、6人、1人、2人、7人に2人という形よろしいんですかね、これ、12分割すればいいんですよ。

○こども未来課長心得（中山寛子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子）　そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○副委員長（常盤繁範）　委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　事業番号08の心身障害児保育事業費の件ですが、これ、給料のところ、去年の資料では12人となっていて、今年10人となっている。それから、下のほうの子育て支援センター事業費のところも、去年のほうでは一般職2人というのがあったように思うんですが、それがなくて、今会計年度だけということで、このあたりの人の体制・配置を変えたんでしょうか。それとも、何かそのあたり事情があるんでしょうか。

○総務課長（西村直貴）　はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範）　西村総務課長。

○総務課長（西村直貴）　その部分の費用なんですけれども、予算としては現体制で一旦は組まさせていただきます。今後、4月の体制の部分でのきっちりという形ではなっております。

○委員（坂本博道）　はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　何で言うているかというと、この心身障害児保育事業というのは、資料の69の内容を見ても、結局かがやきの森での中としてやっている事業というふうに見えるんですが、それでよろしいですか。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） ここの部分の人件費に関してはこども園の保育士さん、その部分の費用という形で、人件費という形になっております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、だから、職員数が去年と同じ予算時として減っているというのは、何かその役割とか質というか、それが変わってくるのではないかという心配もあって思っています。

確かにまたいつものように4月採用時に改めて再配置という中でなるんだったらそうですが、定数というか、それを変えたんかどうかということを知りたいんですが。

配置基準は変わっていないんかということでも結構ですけれども。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 配置基準のほうは変わっておりません。

以上です。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

ただ、後でまたかがやきの森全体のところの人の配置、何か厳しいとは思いますが、そこがやっぱり質も落とさずに、安全にということでいけば、必要な人が要ると思うんで、それでは、ちょっと改めてそのあたりは変わっていないということについては確認した上で、ちょっと後のほうで必要な意見をまた言いたいと思いますので、分かりました。

○副委員長（常盤繁範） では、委員長交代します。

○委員長（坂本博道） このページ、ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じ場所なんですけれども、資料請求している中の69ページに書かれています障害児童の数、24人に対して保育担当教諭が16名という予定ということなんですけれども、障害の内容が本当に多岐にわたる障害の子供がいて、歳もちょっと何歳児かというのこ

ここでは分からないんですけれども、何人おられるかというのも分からないんですけれども、このいろんな多岐にわたる障害の中で対応は今のようになっているんでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

対応のほうですが、一応基本2対1の対応になっておりまして、そのほか、今ちょっと新たに4月から入所される方の、まだ今1対1の対応とか、この時点よりちょっと変わってきている対応がございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっと先ほどとやや同様なことなんですが、地域子育て支援センター事業費の分が去年は予算時で1,491万3,000円だったんですが、今年は予算時で343万7,000円というふうに変わっております。配置のほうを見たら、一般職2人というのがあったんですけれども、今年はそれがいないということで、ここも、だからセンターの事業運営上、何らかの人の配置を変えたのか、それとも、違うところでそうやるのかということについて、ちょっと確認したいです。

なぜ、予算でこれだけ減っているかということでも結構です。

○総務課長（西村直貴） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 地域子育て支援センターに関しましては、6年度でこども園の集いの部分になっています。その部分というのが、子育て健康のほうに事業が移管しております。

運営費のほうを、保育士に関してはこども園の運営費に人件費を移しております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 移したというのは確か豆山の郷のほうへということではないということですか、この機能。移したので減ったということではなかったですか、今。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 事業の担当する課としてこども未来課のほうから子育て健康課へ変わるということになります。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういふことでしたら、この地域子育て支援センターの機能は従来と同じようにかがやきの森の中ということでよろしいかったですか、場所というか、部屋としては。同様な機能を果たしているということでもいいですね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 同じ機能を果たしまして、豆山の郷で現在やっております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） はい、分かりました。

ほかございませんか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） この目2の児童福祉施設費、これ、全体で見たときに、特定財源の欄にその他で3,114万4,000円、この特定その他というのは何か、ちょっとどこから、128ページなんですけれども。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、これ、まず特定財源の内訳です。左から国・県支出金、こちらは国なり、県なりからの補助金、次、地方債というのがそのとおり起債でございます。その他でございますが、こちらは例えば保育所であれば、保育料であったりとか、給食費であったりとか、また、補助等におきまして、例えばですが、国や県以外からの補助金等があった場合は、その他というところに掲載されることになっております。

今回この3,114万4,000円につきましては、おおむね保育料ということになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） ほかないですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

130ページ、131ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 131ページの10委託料というところのその他ですけれども、子育て世帯訪問支援臨時特例事業というところをお伺いしたいと思います。

資料請求のところで70ページの上の段に書かれている部分だと思うんですけれども、主になどのような支援がされているのか。また、その支援をしている方の資格等を教えてもらいたいと思います。委託先では、何かシルバーとかいろいろ書いていますけれども、香芝は、これは何て読むところなんだろうね、教えてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 主に使われている内容ということなんですけれども、食事の準備とか、家事、お家の中のお手伝いということになります。

香芝市の事業所なんですけれども、これはマミーズプレイスといいます。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ここで支援を担っている人というのはヘルパーさんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） そのとおり、ヘルパーになります。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 介護ヘルパーということでよろしいですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） マミーズプレイスのほうでは資格を持ったヘルパーになるんですけれども、シルバー人材のほうではヘルパーではない方にお手伝いに行っている状態です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私もその部分を確認したかったんですけども、シルバー人材センターで委託されている事業というのは、介護資格が必要ない形での部分の支援ですね。じゃ、具体的に何ですかね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 主には食事の準備をしていただいています。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 改めてここに資料請求回答70ページですね、そこに書かれている事業の内容を基に確認したいんですけども、家事支援というところで食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行支援、これらのことというのは、別に介護資格がない方でも支援という形でできると思うんですが、そこに関しては、マミーズプレイスにお任せしている感じですかね、単価がちょっと高い感じなんですけれども、シルバー人材ではそれを受けられないという形になっているんですかね、食事の準備以外の部分ですね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 今依頼いただいているのが食事の準備、掃除が主になりますので、シルバー人材のほうにお願いしている状態です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この事業について、そんな事業を進めているところを聞いたことあるんですけども、特に初めての子供さんを持ったご家庭の方で、育児に対して不安を感じておられる。そういうことも含めて、家事もままならないというような状況のところに派遣してもらっているというところだったんですけども、そのときは、中身もそうなんですけれども、お母さんゆっくり休んでおいってください、あとは休んでいる間、子供さんを見ておきますみたいな、本当に家事手伝いのヘルパーだけでは対応できへんような中身もあって、子供さんに対する読み聞かせとか、それから、子供を寝かせたりとか、お母さんと一緒に散歩に行ったりというような総合的な支援をされていて、とてもいいなというふうに思ったんで

す。それと似たような支援かなと思いながら見ていたら、片やシルバー人材センターのほうはいわゆる家事手伝いみたいな感じの派遣の仕方になっているかと思うんです。

やっぱり上の事業の目的からいうと、そんなふうに何か総合的に考える対応できるような人材の派遣というものが必要かなと思うんですけれども、今後の展開ではどんなふうにされている予定でしょうかね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） お母さんからの希望を聞きまして、今までは食事の準備とかお掃除のほうをお願いしたいということで、シルバー人材センターのほうにお願いをしておりました。

今、馬場委員がおっしゃったような希望があるようでしたら、専門のヘルパーがいるマミープレイスのほうに依頼をしようと考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ちょっと1点。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 事業16の部分ですが、子ども家庭センター事業費となっているんですけれども、去年のところとか、また途中まで組織図的には子育て世帯包括支援センターとなっていたように思うんですが、これ、そういう意味では名前を変えて新しくしたんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 名前を変えているだけで中身は特に変わっておりません。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それはなぜ名前を変えたんでしょうか。何かそういう目的もあるからではないんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 従来子育て包括支援センターと市町村子ども家庭総合支援拠点というものがあつたんですけれども、その機能を引き続き生かしながら、一体的な組織と

して、子ども家庭センターということになっております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。

何かあまりアナウンスされなくて、突然出てきたような印象持っておりまして、そういう点では、何か意味があったのかなというふうに、役割として、思ったんですが、やっていることとしては、同じことだということで理解しておきます。

それで、もう一点、事業19で妊婦等包括相談支援事業というのも、これ、去年の予算のときには事業名としてなかったように思うんですが、これは新しい事業なんでしょうか、それともこれも何かもともとあったんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 児童福祉法第6条の3第22項に基づき、妊婦包括相談支援事業を実施するものです。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、新しく始まった事業なんでしょうか。要するに充実しているということであれば、それはそれでいいんですが。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 今まででもあったものなんですけれども、制度改正で、すみません……。

（「答弁、用意してもらわないと」と言う者あり）

○副委員長（常盤繁範） すみません、答弁ご準備いただいていますんで、ここで一旦切らせていただいて、10分間休憩、その間ご答弁を用意しておいていただけますか。

再開は4時5分からということでよろしく願いいたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時05分

○副委員長（常盤繁範） では、再開いたします。

ちょっと代理で服部係長、ご答弁いただけますか。よろしくお願いします。

○子育て支援係長（服部美保） こちらのほうの妊婦等包括相談支援事業の件なんですけれども、こちらのほうは令和6年度も同じように保健センターのほうで助産師からの産婦さんや妊婦さんに対しての助言ということでやっておる事業です。

こちらのほうは、国のほうの交付金の出どころが変わっておりまして、予算に対しては妊婦出産・子育て支援交付金から妊婦等包括相談支援事業型という利用者支援事業から出ておりまして、名称だけ変わったものです。内容は変わっておりません。

○副委員長（常盤繁範） では、委員長交代します。

○委員長（坂本博道） そしたら、このページもうよろしいですか。

131まで。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 次いきます。

132、133、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 133の放課後児童対策事業費、去年は2,076万の予算だったんですが、今回3,174万3,000円とかなり増額しているんですけれども、増額の理由を分かりやすくご説明していただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 今回の民生費の放課後児童対策事業費なんですけれども、基本的には人件費の上昇によるものです。

○委員長（坂本博道） ちょっと代わり。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、やや関連してですが、ここは、今年の実組の1つの重要なことやと思うんですが、後半民間委託したいということになっております。ですから、その辺でそれがどのように予算的にも現れるのかということを確認をしたいところです。

例えばこの報酬としては11人分、1,317万5,000円とありますが、これは、半年分の予算
なんでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、まず、去年から約1,100万ほど予算額が増額しております。その大きな要因というのは、先ほど総務課長からあったように人件費の増加というの
もまずあります。

次のページになりますが、委託費として1,600万の予算を計上させていただいております。
て、こちらについては下半期分というイメージでございます。したがって、人件費につ
きましても上半期分の半年分というところで計上させていただいております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことでちょっと確かに次のところにも関連しておりますけれど
も、民間委託するというのが分かるのは、後の委託費ということで1,662万が新たに出たとい
うところになると思うんです。

ただ、そうすると、ほとんどこれ委託ですから、人件費だけではないかもしれませんが、
この分と会計年度の半年分、1,327万を足すと3,000万ぐらいが言わば、通常でいえば人件費
並みでかかるような比べ方ができるということによろしいですかね。

○財政課長（松本武彦） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） そのとおりでございます。

まず、委託費、これ下半期分ということなんですが、もし年間で委託いたしますと、ここ
現在計上している分から引けるの、もし年間でやった場合なんですけれども、3,300万ぐら
いの予算規模になります。ただ、別途、次のページの上のほうに計上しています食糧費であ
ったりとか、消耗品費等につきましても、この委託の中に含まれるということになります。

ですので、先ほど人件費は上半期分と申し上げましたが、消耗品等につきましても上半期
分となっております。ただ、修繕費と通信運搬費については年間分というところになります。

○副委員長（常盤繁範） 理事者、ご答弁の際にちょっとお願いしたいんですけれども、発言
する際はマスクを下げただけですか。言葉尻のところ、どうしても拾えていないところ
がありますので、ご協力ください。よろしくお願いします。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、確かに昨年の予算は2,076万ということで計上していて、確かにその後、人件費増えているかもしれないんですが、ただ、今年、先ほどの委託等半年分含めてやっても、言わば3,000万超えるぐらいになると、委託してやるほうが結局費用としてはかかるように見えるんですが、そういうような理解でいいんですか。

○財政課長（松本武彦） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） こちら、単純に計算しますと、委託のほうが高くなるということにはなりますが、ただ一方で、この学童保育の運用で一番今、困難となっている部分である人材の確保であったりとか、また、学童保育を担当する職員、例えば保育員が、指導員が急に休むとなれば、正職員が穴を埋めに行っているとか、いろんな状況がございます。まずそういった部分での正職員の負担というのかなり軽減されると思っております、そういった部分、例えば人件費1人当たり500万と試算すれば高くはないというふうに判断して予算計上したものでございます。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう判断もあったんだと思うんですが、ただやっぱり特に教育の部分にも関わる教育的な子育ての部分でもある中で、そういう点での、周辺でも民間委託しているところも多いというの聞いておりますけれども、ある意味、河合町は、そこ頑張って、その質やそれから直接的な住民の声も反映するようなそういう役割をとっているので頑張ってきていたように思っているんで、ちょっとそういう点では民間委託でということについて、予算上はこういう形でやっと分かったんで、そういう点では非常に問題があるんじゃないかというふうに思うということがある。これは、だから、ここで何か変えろというわけではありませんけれども、そういうふうに費用的には、逆にそういうこともある、質も問題出るんじゃないかという意見は十分出て来るんじゃないかと思いますので、そういうこととして考えたいなど。

だから、今後そしたら人件費じゃなくて、委託費になるから、いわゆる物件費のような形で、言わば全体としては、品目としては、科目としては現れてくるわけですね。

○財政課長（松本武彦） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 歳出の性質を分類する上では、委託費については、もう物件費という形になります。人件費はその分減少するということでございます。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 民間委託に半年、多分9月からの予定かなと思うんですけども……（「10月」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） 10月か。

それで、これ、一番の問題は支援員の数が少ないということで、なかなか見てもらえる先生が少ないというのが一番のあれなんですけれども、今、施設ごとの放課後児童の数もあるんですけども、その親御さんに対する、そういった民間委託に対するアンケート、ご意見は聴取されていますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 民間委託にするかどうかの保護者アンケートということでしょうか。

今現在はしておりません。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 反対するわけじゃないんですけども、今までの私の子育てで経験した以上の中で、学童というたら結構やっぱり教育重たいんですよ。いろんな遊びも覚えていくし、外で遊べるし、子供たちのつながりもあれになりますし、子供の精神的教育も成長もあるんで、重要なそういう教育やと思うんですけども、そこら辺をやっぱり町としても、どのような民間委託になるか知りませんが、どのような業者か、もっとすばらしい業者かも分かりませんが、そこら辺をどういうふうにご考えておられるのかなと、ちょっと心配だったんです。

○委員長（坂本博道） 答弁は。

○委員（長谷川伸一） お願いします。

○委員長（坂本博道） ちょっともう一回整理して言うてもらえますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） もう一回質問として。

○委員（長谷川伸一） 民間委託に対するどのような考えで主に進めていくのかということとです。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 民間委託に対してどのようにということなんですけれども、指導員の確保にここ数年苦慮しておりまして、民間事業者の募集ノウハウを活用し、人材確保ができたかなというのがもう一番でございます。

○委員長（坂本博道） 資料的には73ページのそこ辺りに書かれているところだとは思いますが。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目ですんで、ページ移らせていただきますが、135ページのところ、委託料のところの部分で学童保育運営業務という、これ、下半期の部分は、こういった形に移行するとあります。

まず、確認したいんですけれども、その提供場所、運営場所というのは学校現場のままですかね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 今までどおり学童保育の場所、学校の空き教室を使わせていただくことになります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ここからお伺いするのは町長と教育長にお伺いしたんですけれども、現実の問題としまして、学童保育というのは福祉部が管轄している形ではございますが、実際に提供場所というのは学校現場です。教育委員会が所掌する場所で提供している形になります。

実際にこの学童保育の支援員という人間が、支援員が、その学童に対して健康上の配慮をしなければいけない児童も、ケアしなければいけない、支援しなければいけない現実があります。具体的にどういふことかといいますと、例えば医療的な処置を定期的に行なわなければいけ

ない子供に対して、何らかのトラブルがあって、どういう状況になったかよく分からない、そういう状況であっても、学校現場の養護教諭の方に助けを求めるといって、ヘルプを頼むということができない。学童保育の支援員がそれをしなければいけない。

よって、ほかの自治体では、教育委員会の所管という形に移して、その辺のところがうまく円滑にいけるようにサポートできるような体制を自治体で構築して行っているというところがあります。非常に危惧しているのは、この後半になってから、民間の業者も間に入りつつ、そういった学童の健康上のトラブルが起こった際にどういうふうにもその子の安全を守るのか、そういったことを考えますと、同時に教育委員会への移管ということも本当は今現時点で検討しなければいけないと思うんですが、一般質問である議員さんが、梅野議員でしたね、されていたんですけれども、その辺のところ全く進んでいるようなところがないんです。非常に危惧しているんですけれども、このような形の予算編成でよろしいんですか、お答えいただけますか、お二人。

○教育長（上村欣也） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） ありがとうございます。

今おっしゃったように、今河合町のほうでは、福祉部に軸足を置いて、今学校の施設を貸しているというのが現状でございます。

ただ、前も質問いただいたときのように、2クラスから3クラス、部屋を1つ増やして受けるだけは受けるように今しておりますが、委員おっしゃるように、例えば何か急に体調崩したりとか、病気を持っておられる方の学童ケアとか、そういうことを考えた場合は、やはり今おっしゃるようなことも視野に入れながら、ある程度変えるところは変えていかなければならないと。

ただ、今、申し訳ない、今まだ議論しておりませんでしたんで、やっぱり今委託しているところの委託先の今言ったスキルとかそういうこともこれから見ながら、それで今現在委託しているところ、教育委員会でやっているところのいいところと悪いところをやっぱりいろいろと調べさせていただいて、方向を決めていきたいと考えています。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

残念ながら、半年前に今のやり取りしていれば理解できるんです。これ、来年の4月1日

からの当初予算の話をしているわけです。来年度すぐ動くわけですよ。ですから、仮に半年後の事業計画の部分の予算編成だとしても、今現時点でしっかりとその部分、どういうふうに対応するのか、移管しない、する、いずれかの方針でもその今私が問いかけた問題については、明確な返答がなければ、本来であればこういった事業、許せるわけじゃないですか、民間業者間に入るんですよ。

それをこれから検討するって遅いじゃないですか。それはもう資質を問うぐらいの問題ですわ。早急にこれは進めていきたいと思います。いかがですか。

○教育長（上村欣也） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 今、おっしゃるように、現時点では、まだ私は福祉のほうと考えております。

ただ、おっしゃるように、この7年の下半期から動くんじゃなくて、今この7年度から一遍そういうことをいろいろと調べていくというお約束は今させてもらったところです。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（坂本博道） ほか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員、先に。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですけれども、学童の需要というか必要性なんですけれども、令和6年度のときには、一小で81名、何か見る資料によって数字が違うんですけれども、二小で101人ということで、それに対して一小のほうで81人に対して指導員が7名、二小で101名に対して9人ということです。

令和7年の予想というか予定を聞きますと、一小は80人で指導員は7人、二小のほうは110人で指導員が8名ということなんですけれども、令和5年度の数を見ましても、子供の数が増えているのに、指導員の数が増えていないというのが現状です。

これを見て、何人に対して何名の指導員が必要というふうに思っているのかというのを一つお聞きしたいのと、かがやきの森のところでの支援の必要な子供の数を資料で出してもらいましたけれども、かなり増えてきているということで、その子が、その親御さんも含めて働き続けたいと思う人は学童を頼りにしているわけですね。ご夫婦で働いている中で、町の税金の入ってくるというふうなこともあります。

その支援の必要な子も受け入れて、河合町の子供として放課後を安全に過ごしてもらいた

いというのを思っているんですけれども、加配等も必要なかなというふうに思っているのと、それと、現実には令和5年から6年に対して、子供の数が増えているのに、指導員の数は据置きもしくは少なくなっているという現状をそのままにしていたというところも問題かなというふうに思っています。

それと……

○委員長（坂本博道） 質問をちょっと絞ってもらって。

（「何を言うたか分からへんや、簡潔に」と言う者あり）

○委員（馬場千恵子） 簡潔じゃなくてすみません。

○委員長（坂本博道） 1個ずつでも結構です。

○委員（馬場千恵子） 一遍にいろいろ言い過ぎですか。

○委員長（坂本博道） いやいや。

続けてください。

○委員（馬場千恵子） そしたら、もう一つだけ言わせてもらっていいですか。駄目ですか。

○委員長（坂本博道） 簡潔に言って、答弁してもらおうほうがいい。

○委員（馬場千恵子） いいです。今のところの答弁をお願いします。

○委員長（坂本博道） 支援員の必要性、どう見ているかということですかね。

それから、なかなか確保できなかったから、それはどうしてかということ。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、まず、今馬場委員のほうから支援員の数と言っていました。これ、実際令和5年度18名、令和6年15名と、こういう人数になっております。これはあくまでも人数でありまして、これ全てがフルで働いておられる方でなしに、5年度は短期で働いておられた方も1名という勘定をしていますので、大体15名程度で運営しているということで、決して5年から6年に減ったというわけではございません、指導員の数は極端に。

それと、実際には今、先ほど言われたと思うんですけれども、配置基準ですねけれども、学童保育に関しましては保育所と違い、保育所は明確に配置基準というのがありまして、ゼロ歳でしたら例えば3対1とかそういうのがあるんですけれども、学童保育に関しましては配置基準というのはおおむねということで、開いていれば最低2人の指導員が必要であるというそこだけが明確にされているだけであり、何人に1人、何人にどうやということとはちょ

っと今のところございません。

ただ、やはり保育所のほうから上ってこられるお子さん多いです。当然保育所のほうからの連携も結んでおります。どれぐらいの方が支援が必要な方やということも考慮した上で、今この人数を募集して、このように運営しているところでございます。

ただ、当然これがいいのかと、これが適正な人数かと言われまして、本来からいけばやっぱり少ないかなと。その中で募集は1年間ずっとかけていますが、なかなか働きにくい時間帯に出てきていただいたり、2時半から勤務とか、そういう方ですので、なかなか来られない。来られてもすぐにおやめになると、そういうことも踏まえて今回委託のほうをちょっと進めさせていただいたという経緯があります。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。

ただ、子供さん何人大して何人かというようなあらかじめ大まかな基準というのがあったほうがいいかなというふうに思います。

その中で先ほども言いましたけれども、支援の必要な子供さんが数名来られた場合、また特別の手立ても必要かなというふうに思っているんですけども、それと併せて委託した場合に、今の現状でも指導員に急に欠員というか、お休みされた場合は、職員がそこに行っているというような現状もお聞きしましたけれども、委託された場合も、委託先のところで急に指導員が来れない人材がいた場合、そこに委託先からの補充する人が、子供にしたらいつもの先生じゃない人が急に入ったりするということにもなるわけですけども、そのときにもう委託先のほうで安易な人材を派遣する、あまり短時間だけ参加するとかというようにいゆる隙間を埋めるような指導員の持っていく方というのはあり得ないのかどうか、そういうことも含めて検討してもらっているのかどうか、お聞かせください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えします。

まず、また例を出して言いますと、保育所の給食調理員も委託させていただいておるんですけども、やはりコロナの時代に当然家族の方の濃厚接触者等もありました。それで、給食ができないという日もあるかなと思うてましたが、これは委託しているので、当然人員的

な配置は委託先が補充していただきます。

ただ、今馬場委員がおっしゃったように、学童は保育所と違って給食じゃなしに人と接しますので、やはり子供さん、今まで知らない人が急に来たということでやっぱり戸惑う方もおられるかも分かりません。当然今うちから、福祉のほうからも先ほど馬場委員がおっしゃったとおり、職員が多々配置が足りないということで入っていました。それも顔見知りがない状況です。

それよりやはり子供の安心・安全を見守るというのが第一かなと。当然それで顔見知りの者が入らないよりはいいということはないんですけども、人的な確保というのがやっぱり第一かなと思っております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私も給食の調理の委託と比べて、部長が言われたようなことを感じています。相手が子供さんであったり、子供の安全・安心含めて預けておられるご父兄の安心して預けて働けるという条件にもなりますので、そこを心配しているわけですけども、相手が子供さん、人間であるから、そういうところに委託というのはふさわしくないのではないかなというふうに思っています。

現実に人員の確保が難しい。ご苦労されているかと思いますが、潜在的に教師の資格を持っておられる方、保育士の資格を持っておられる方、発掘するって変な言い方ですけども、呼びかけてというところらへんの努力をやっていないとは言いません。もう少し頑張ってもらえないものかというふうに思っているんですけども、その辺の展望はどうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えします。

今委員がおっしゃったとおり、以前におられた方、また、保育所のほうで早期に退職されて保育士の資格をお持ちの方、こちらだけじゃなしに、延長保育、早朝保育のほうも保育士のほうがやはり今人員不足的に今後どうしていこうかなというのがあります。

資格を持っておられる方、おやめになった方に関しましては、当然毎回、毎回電話させていただいて、お断りあっても、また2度、3度という形を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　ちょっとこの件、今、同様の質問のほうも大体、人の問題で提起しながらも、やっぱり答えることも大体同じことになってきていると思うんで、ちょっとできましたら、この関連のところで、もしほかでこれは質問しておきたい、もしくは言っておきたいということがあれば、ほかの方で手を挙げていただいて結構ですが。

○委員（梅野美智代）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　梅野委員。

○委員（梅野美智代）　先ほど常盤委員のほうから質問があつて、教育委員会にというお話なんですけれども、町長と教育長にお答え願いますと言われたんですけれども、町長のほうがお答えしておられないんですけれども、私が福祉課にいてたとき、例えば学校でけがをしたお子さんがおられたんですね。その時間がもう学童の時間になっている、学校の授業が終わって、学童保育に行く間でけがをされました。そのときに学童だからといって、保険は学童だからというそういう縦割りになっていたんですね。

そういうこととかも含めて、ずっと以前から福祉課で経験したときからも教育委員会のほうがスムーズにいくんじゃないかなという、個人的には思っていたんですけれども、そういうことも含めて先ほど常盤委員のお話も含めて、今回委託されるのであれば、教育委員会と福祉課と一緒に、だから、私いつも連携してほしいと言っていたのがそれなんですけれども、一緒に交えて議論していただければと思います。

○町長（森川喜之）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　森川町長。

○町長（森川喜之）　お答します。

先ほど常盤委員からもお話を聞いておって、今の梅野委員からのお答えをさせてもらいますけれども、今、福祉部長から今までの学童保育の形をそのまま継続して今度委託という形でやらせてもらおうと。やはり馬場委員おっしゃっているように、慣れた人にずっといてもらったらいいんですけれども、やはり職員の確保ができないというのは今の現状でございます。

その中で、民間委託という選択をさせていただきました。私たちも民間委託というのは、本当にある程度どういう形なのかという検討もまたいろんなところで見させていただいていると思います。しっかりとそこに通っていただく子供さんたちの安全・安心、また、学校でけがをした場合、その施設でけがした場合、どのような対応するのかと、先ほどそこまで検討しているのかということで、常盤委員からの質問も理解をしています。しっかりと今後学

校との連携、今も福祉部と教育委員会、連携しながらいろんな話を進めさせていただいています。その中でもっと踏み込んだ形、しっかりと子供さんの安心・安全な授業を受けてもらえるように頑張って議論をさせていただくと、こう思います。

○委員長（坂本博道） 大体問題指摘されたりした中で、一定の答弁終わったというところで、次にいきたいんですが、最後の常盤委員、ちょっとあれば、出してください。

○委員（常盤繁範） 同じ項目なんですけれども、皆さんとほかの委員と重複していないところ確認させていただきます。

まず、契約期間、どのぐらいで考えているのか。単年度なのか、複数年なのか。

そして、もう一つ、非常にこれが大事です。民間事業者が引き上げとなった場合は、その際には、どういう形の体制で学童保育を維持するのか、この2点、お答えいただけますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 契約の期間は他市町の委託の状況を見まして、3年で考えております。

引き上げとなった場合の対応なんですけれども、水準の低下がないように提供していく予定をしております。

○委員長（坂本博道） この件については、いろいろ意見が出されたり、また不安なところも出されたりしておりますが、これらも今日は、これ以上多分議論になっても、ちょっとここではいかんと思いますので、ちょっとそういうことも踏まえてこういう予算として、どうまた考えるかについては、検討していくということに、委員の皆さんもしていただけたらと思っております。

ということで、一応次のこども園費のほうに移るとということで、135から137、こども園費のところということで、質疑ございましたら、お願いします。

ちょっと1点だけ、すみません。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、これも何度か聞いておりますが、一応現時点で来年度予算との関係ですけれども、こども園のほうについては待機児童という状態にはなっていないということでもいいのか。

また、そういう状態にはならず何とか受け入れられるというまだ状態にあるというふう

に考えていてええんでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

現時点、待機児童、今2歳児が1人ちょっと出ております。その児童におきましては、ご家族の方と相談しながら、他町のほうと今調整中でございます。

以上です。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、ここはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

138、139で質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 139ページ、通園バス運行業務が金額が569万6,000円、昨年902万6,000円、それと、使用料賃借料、これが132万6,000円、昨年在360万ぐらいあったと思うんですけども、減額になった要因はどのようなものでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

現状バスなのですが、2台で運行させていただいています。しかし、令和7年度当初のバス利用希望人数が1台での運行が可能なことから、1台での運行とさせていただく予定でございます。

また、しかしながら、年度途中で利用希望者が増えたときには2台での運行も想定されることから、1台は車検及びタイヤ交換のみ行い、またいつでも動かせるように置いておく予定でございます。

あと、もう一つのご質問でございますが、使用料及び賃借料、この減額のほうもバスリース代が今年度からなくなるということで減額になっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 説明ありがとうございました。ちょっと想像していましたとおりです。

あと1点、給食調理業務が2,535万7,000円で、昨年と比べたら約800万ほど高くなっているんですけども、これはどのような要因、これは3年契約かなんかで入札しているかと思うんですけども、もう確定しているのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 当初は5年の契約でありまして、今回も5年の契約とさせていただきますと思っております。

その上昇分なのですが、当初令和2年のときの調理員の人数よりも子供の人数も増えて、給食の作っていただく量も増えたということで、2名ほどの増員になっております。その人件費プラス1人当たり人件費の上昇分と考えております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと戻って、すみません、通園バスの件でもう一度確認だけしたいんですけども、必要なときには1台動かすと。タイヤをかけて交換したり、動けるように準備しておく。そのときに奈良交通さんに委託していると思うんですけども、同じように奈良交通さんは今の決まっている金額の中で動いてくれるんですか。それともお金は上がるわけですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） そのときはまた契約を見直さないといけないと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

衛生費の款4のところに入ります。140、141、取りあえずこのところではいいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次のほうへいきます。

衛生費のほうに入っておりますが、142から143、質疑ある方、お願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 143ページの一番下、アピアランスケア支援事業費の部分の補助費、アピアランスケア支援事業、こちらのほうの直近の実績、昨年度でも構いません。予算計上10万円されておりますけれども、お答えいただけますでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 6年度の実績なんですけれども、2件申請いただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

144、145、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 145ページの委託料で、これ見ると、やってほしいなというやつと、ちょっとこれ人数少ないなと思うやつあります。

まず、胃内視鏡検査業務、これもうちょっと額増やしていただけないのかなというのが1点目。

それと、がんのところにできたら前立腺がんも入れてもらえたらなということで、ちょっと町の見解お答えください。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅本さん。

○保健センター係長（梅本美弥） まず、胃がんの内視鏡の検査についてお答えします。

今現在25名から30名ほどの実績が経年的にございます。それを基に予算計上させていただいております。

また、前立腺がんに関しましては、国のほうの指導から、まず検診の種類が科学的根拠に

基づいて、がんでの死亡で確実に下がる種類において実施しようということで、今、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類となっています。前立腺がんは、このがん検診を実施したことによって、確実にがんでの死亡が下がるというふうに確証を得ていないので、町のほうでの補助というのをやるが妥当ではないというふうな形で、ほかの市町村でも補助をされているところもやめている傾向にありますので、今のところ実施する予定はございません。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） よく分かりました。

そしたら、胃内視鏡検査、これで自己負担は幾らになるんですか。先ほど20人から30人を一応見込んでいたということだったんですけれども。自己負担を教えてください。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） お答えいたします。

がん検診のほう、自己負担、胃内視鏡検診5,000円とさせていただいております。医療機関のほうに委託させていただいている金額が、医療機関によって様々ですが、1万5,000円から1万8,000円前後で、本人さんのご負担だけ3割ぐらいと見込んでさせていただいております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、例えば人間ドックで受ける際に、これは併用できるんですか。

河合町の人間ドックの、当然国民健康保険でそこから助成金もらえる、それプラスのこの胃の分というのは併用できない、できるんですか。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 人間ドックとも併用していただけます。町民の方でも人間ドックのほうで胃内視鏡検査が入っていらっしゃる方はこちらの制度を利用して受診されております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

146、147、質疑ある方、お願いします。

ちょっといいですか。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、高齢者インフルエンザの予防接種の件でちょっと聞きたいんですが、資料請求のところで令和6年の12月末まではちょうど受診者が3,532人ということでしたんやけれども、大体これで推移としてはどれぐらいまで予想しているんでしょうか。

すみません、まだこれから増えるかと思うんですが、1月末までだったですかね。ですから、大体これぐらいの数で終わるかどうかな、そのあたりのちょっと知りたかったんですが。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） お答えいたします。

3,533人の実績が現在あります。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 何が言いたいかというふうになりますと、高齢者インフルエンザのところの予防接種について、コロナの最中はその補助金を使ってということで、65歳以上無料にして、受けやすくということでやったんですが、昨年の分からということで、それはなしになって、逆に1,500円とかになりました。昨年非常にインフルエンザもはやったんですが、令和5年のときがたしか4,144人ぐらいだったと思いますが、結局令和6年については3,500か600ぐらい、いわゆる減っていると思うんです。

そういう点でいくと、なかなか予防接種の分について、やはりせめて無料にしておくというのが医療費も抑える点でもいいのではないかという思いもあるんですが、やっぱり少なかったのは、ちょっと一部負担1,500円ということになってたというのが影響したと思われるでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） お答えさせていただきます。

無料で実施させていただいていた期間、令和2年から令和5年の間は4,000人を超えてい

らっしゃいました。令和元年のときには1,000円自己負担のときは3,495名ということで、今年度1,500円徴収しているときよりも人数は少なかったので、打たれるというふうに思われている方は、1,500円でもお打ちになられているというふうに認識しております。ただし、やっぱり無料のときよりかは、どうしても減ってしまうというのも事実ではあると思います。

インフルエンザに関しましてはB類で、個人の予防というのを中心で行う予防接種なので、このまま自己負担というふうにさせていただきたいと考えております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうふうな中で、ちなみにこの周辺の自治体、北葛の辺りには基本的に無料制度を昨年分ぐらいから含めてやっているように思うんですが、その状況というのはどうなっているのでしょうか。

○保健センター係長（梅本美弥） はい。

○副委員長（常盤繁範） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 北葛のほうの3町では河合町以外無料ですが、生駒郡の西和7町のほうでは1,000円等と自己負担取っております。奈良県全体としても1,700円から2,000円というのが多く取られている値段になっております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 載っていない医療費の分について言うのはちょっとあれなんです、一応検討されたかどうかということで、例えば無料で65歳以上やったとしたら、予算的には、これにどれぐらいつけばできるというような検討はされたでしょうか。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 600万がさらに計上されると。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに令和5年度のときがたしか予算1,880万ぐらいにして、ですから、去年が1,500か、今年度が1,600万円ぐらいですから、結果的に令和5年は2,200万ぐらいだったと思うんですけども、そういう意味でいったら、その分があればできたのかな。

そういう点で、ちょっと今ついていないことにあれこれ言ってもいけませんけれども、た

だ、そういう点でいったら、今年度中も含めてそういうことはぜひ検討してほしいなという気は非常にしております。

また、同時に医療費のほうで、今年度の国保になるかもしれませんが、感染症の広がりとかでどれぐらいいったかなという増加とかも含めてみたときに、やはり早く予防接種しとるほうが、それも含めて抑えたんではないかというような思いもあります。

そういうことも検証しながら、ぜひ今年度中は、今の段階では予算はついていないんですが、今年度のところ、そういうこともぜひ考えながら進めてほしいなということを、ちょっと意見を言うときたいと思います。

○副委員長（常盤繁範） 答弁はよろしいんですか。

どなたに答弁いただけますか。

○委員（坂本博道） ちょっと総括的に、町長。

○副委員長（常盤繁範） では、町長、ご答弁いただけますでしょうか。

○町長（森川喜之） 坂本委員のご質問にお答えします。

今後いろんなワクチンの接種、その都度都度取り組んでまいりたいと思います。大きな流行があれば、早急にまた補正予算なり組んで、その対応に努めたいと思います。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんで、端的にインフルエンザと帯状疱疹ワクチンのことを聞きます。インフルエンザについては、今年も今の予定でいけば1,500円でやるということで間違いなんですかね。

昨年、皆さんも同じだと思いますけれども、かなり高齢者の方にいじめられました。何で隣町がただやなののに、うちは無理なんやと。広陵町はその前の年、有料でやっていて、河合町も無料で頑張るんやったら、うちも頑張るわと。うちのほうは何でか知らんけれども、途中で有料1,500円になったような状況なんですけれども。だから、その辺が何かちょっとよく分からんで、できることであれば、今委員長のほうから話が合ったように、できたら、もう一度考えてみてほしい。

65歳で厳しいんであったら、70歳でも結構です。もうちょっと高齢の方でもいいということ。命に関わることなんで、できたら、もう一度考えてみてほしいです。

それと、帯状疱疹ワクチン、メーカーさんを町に連れてきたり、いろいろしましたけれど

も、本当ありがとうございます。65歳からの5歳飛びということによろしいんですかね。ど
ういう形でのお金の個人負担のことを考えれば、インフルエンザやったら1,500円、それが
無料でいくんですかね、その歳は。年齢の対象の方は。その辺ちょっと教えてもらえますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 年齢に関しては65歳から5歳刻みでいきます。自己負担に関
しては、自己負担をいただく状態になります。

○委員（佐藤利治） 幾らか分かりますか。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 金額、分からなかったら仕方ないですけども。まだ分からないという
ことでいいんですかね。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 金額について、带状疱疹は2種類のワクチンがあります。
生ワクチンのほうが自己負担4,000円で1回、不活化ワクチンが自己負担1万円で2回打つ
という形です。なので、自己負担をちょっと取らせていただく形になります。西和7町は大
体この金額というふうにお聞きしています。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 生ワクチンの場合では1回で終わるから4,000円で終わると。不活化ワ
クチンの場合には、1万自己負担で2回受けなあかんから2万円かかると、そういう解釈で
よろしいですね。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） ご認識のとおり、さようでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

148、149、質疑ある方、お願いします。

ちょっと1問だけ。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、時間がない。

委託料の一番下の12のところで町内4河川水質検査委託業務ということになっているんですが、今P F A Sの検査というのは、今後何か予定されたりすることにはなっていないんでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） もう移っちゃっていいんですか、部署。

いいんですね。

課長、どうぞ、すみません。内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） P F A Sの現在の動向なんですけれども、今、国のほうでは、水道から供給される水がP F O S、P F O Aの水質基準にするかどうかというところで今検討進めておられる段階です。

現在やっています町内4河川の水質検査といいますのは、環境基本法の項目に沿って実施しておるものでして、今ところ、この町内4河川の水質検査の業務については追加する予定は、現在のところございません。

○副委員長（常盤繁範） 予防費の部分で切っちゃっていいんですか、いらっしゃるんで。予防費の部分、いいですね。

では、移っております。環境衛生費のほうで、追加質問どうぞ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） というのですが、このP F A Sの検査って、例えば県内で少し踏み込んで進めていっているという自治体というのはないんでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、ちょっと今私のほうでは把握できかねていますので、申し訳ないです、お答えすることができません。

○副委員長（常盤繁範） 委員長を代わります。

○委員長（坂本博道） このページ、ほかよろしいですか。

今、148、149です。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そしたら、ここで、ちょっと今日は6時には終わろうということと言

っていましたんで、5分間休憩しますんで……

(発言する者あり)

○委員長(坂本博道) そうですか。

そしたら、あの時計で10分までということで、8分ほどですが、よろしくお願いします。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時10分

○委員長(坂本博道) それでは、再開します。

一応6時ぐらいとは思っているんですが、できたら、何とか衛生のところを終わらすぐらいでいきたいと思いますんで、またよろしくお願いします。

それでは、150、151から質疑再開しますので、よろしくお願いします。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 150、151ページの部分で18補助金、河合町スズメバチ駆除費補助金、これ、周知が必要だと思うんですけれども、どのぐらいの時期から始めますか。巣が大きくなってくると、その分、駆除費用高くなってくるんですよ。上限を決めていると思いますから、周知の時期って非常に重要なんですね。どのように考えていますか。

○環境対策課長(内野悦規) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 内野課長。

○環境対策課長(内野悦規) この補助金の周知の時期ということですが、今回こちらの予算を上程させていただいて、可決いただきましたらなんですけれども、そこから事務をスタートさせていただきまして、予定では5月の広報において案内のほうさせていただこうというふうに考えております。

○委員(常盤繁範) 分かりました。

○委員長(坂本博道) ほかがございませんか。

○委員(馬場千恵子) はい、委員長。

○委員長(坂本博道) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) ここではスズメバチというふうに限定しているんですけれども、本当

にこの補助金を早くしてもらいたいというのと、それと、アシナガバチも含めて蜂の駆除、皆さん何か苦勞されているかと思うんですけれども、市町村によっては防護服とか、それから駆除するための指導というか、そういうのもされているところもあるんですけれども、防護服の貸与みたいなのもされているところもあります。そういった対応はどんなふうにご検討おられますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 県内におきまして、スズメバチの補助金のほかに防護服を貸し出したりというような実施されている自治体があることは承知しております。

河合町としましては、まずはこの補助金を実施させていただいて、状況を見ながら再度検討させていただきたいなというふうにご検討しております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） これ、広報とかで流れて、当然問合せはあると思うんです。そしたら、問合せあったときに、役場としてはどこまで案内されるのか、その業者の電話番号とか、そこまで教えられるのか。広報では、スズメバチの駆除に対して補助金が出ますよというのはあるんですけれども、住民から問合せあったときはどこまで案内されるのか、そこを教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 案内なんですけれども、実際今年度そういう問合せ、どこか駆除してくれる業者ないかというようなご連絡もいただいております。

その場合、例えば大手さんであったり、それから、電話帳を調べていただくか、ホームページなりで検索していただいて、探していただくというふうな形でご案内はしております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） もうちょっと役場で、相手に探してくださいとか言うんじゃないかと、ある程度役場の中で、こういう業者の方ということで何かそういう提携とかされたほうが、問合せあった方も言いやすいと思うんです。自分で電話帳を探しなさいとか、そんなあほなこと言わんと。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） まず、現状としましては、ホームセンター、町内にございますので、そういったところご案内しているという現状があります。ただ、以前河合町内でもそういった駆除を専門でやっていらっしゃる方とかおられたんですけども、ちょっと廃業されてしまったということもありまして、なかなかこの方ですということで、ご案内というのは今できていない現状でございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、金額30万ということで、例えばAさん宅にスズメバチが巣を作った、電話入れた、どういう証明でスズメバチ、アシナガバチの町は判断をするわけですか。その電話が、問合せあったら見に行くんですか。あれ、多分、ご婦人の方が、うちも家、私ごとですけれども、今年アシナガが巣を作りました。自分で取りましたけれども、物すごく大きいんですね。スズメバチかなと思うぐらい大きかったんですよ。それなら、それもそんな一般の人がスズメバチとアシナガの判断がつかんかも分からんし、その辺のことはどういうふうにしてこの補助を出していくのか、教えてください。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） このスズメバチの補助金の申請の際に、駆除する前、そして駆除する後の写真を添付していただくというふうに現在考えております。それで、スズメバチであるということが判断できるというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容なんですけれども、業者さんにその手配してもらうわけですね。実際の駆除前と駆除後の写真撮ってもらって、それ一切合切、誰々業者、何業者さんが幾らかけてというところの部分をちゃんと申請してもらって、その後償還する形で補助するわけですね、上限金額決めて。そういった形のものはしっかりと周知する文書に、もしくは図か何か分かりませんが、そういった形で周知してくださいね。そこ理解できないと、申請の数がゼロになる可能性がありますんで、よろしくお願いします。ご検討ください。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今、常盤委員おっしゃいましたように、皆さんに分かりやすいような形でご案内させていただければというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） よろしくをお願いします。

この件については、ご意見も踏まえて具体化してもらったと思います。

そしたら、ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

152、153、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどは失礼しました。

不妊治療助成についてお伺いします。200万今回計上していますけれども、奈良県もかなり今回不妊治療を積極支援しているんで、今日の新聞にも出ていますんですが、河合町としては、どのような治療に助成するのか、簡単でいいんですから、教えてください。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） お答えさせていただきます。

奈良県のほうが町が不妊治療で支援した分に関して補助していただく要件が決まっております、タイミング法や人工授精といった一般不妊治療ではなく、体外受精、顕微鏡授精などの生殖補助医療に関して補助を実施する予定です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この新聞見て分かります。生殖補助医療で、①の採卵及び採精で、体外受精及び顕微鏡、受精卵・胚培養も含めて助成になるということでもいいんですね。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） おっしゃっていただいたとおり、こちらの分も適用となります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今と同じ不妊治療のところですけども、この対象年齢、何歳までいけるんですか。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） お答えさせていただきます。

まず、保険適用か保険適用外かというふうな考え方がございまして、治療を開始したときに女性が40歳未満が通算6回まで、40歳以上43歳未満の方が通算3回までという方が保険適用でということで補助の対象となっております。河合町としても、保険適用から超えた回数制限のほうも補助の対象になってきます。なので、43歳までです。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、今年度中に例えば44歳になる人であれば、アウトですか。受けたときに43であればぎりぎりセーフですか。

○委員長（坂本博道） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 令和7年4月1日からの実施になりますので、実施開始日、計画とかを立てたときに、年令で43歳未満であることが補助の対象となります。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

154、155、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

156、157、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 157ページの指定ごみ袋作成委託業務で2,290万4,000円計上して、資料も頂いているんですけども、その袋の内容、種類、これ見ますと、無料袋いいのか、エコの缶とかペットボトルとか、そのほかはないのかどうか、確認。そういったものは今回は発注しないんですね、予定じゃないんですね。

○委員長（坂本博道） ごみ袋の種類ですか。

○委員（長谷川伸一） 種類。

○委員長（坂本博道） 発注するごみ袋の種類ということ。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和7年度に発注するごみ袋の種類でございます。この説明資料の84ページの記載のとおり、この数量で発注をさせていただく予定でございます。今年度、これらの種類のほかにペットボトルの袋であるとか、缶、瓶の袋であるとか、単品で発注はさせていただいているんですけれども、今回発注したことによって、次年度分はそれは賄えるという判断の下、その部分については次年度計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 84ページのその種類を見せてもらっているんですけれども、燃やすごみのダストシュート用というの、150箱ということで。公団のところでの使用だと思うんですけれども、この選別というか、燃やすごみの中に一部燃やさないごみが入るということで、大きさで対応できるのかどうか。はみ出た分はどのように対応するのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ご質問の内容的に、10月の広域化によりまして、プラスチックごみも可燃系ごみに入れると。その入れた場合に袋の大きさで対応できるのかというご質問かと思えます。

ごみ袋、もし入り切らない場合については、今可燃ごみのごみ袋の種類が、大・中・小・ダストシュート用と4種類ございます。適宜選定いただいて、生活に適切な大きさを選んでいただいて、ごみを出していただいくというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 10月以降の話なんですけれども、これ前も確認しましたけれども、もう一度だけ確認したんですけれども、大量に例えば今のごみ袋持っているとなった場合にはそれがなくなるまでは使えると、来年になろうが、再来年になろうが、そういう感覚でよろし

いんですね、それは。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現状のごみ袋ということでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治） そうです。

○環境対策課長（内野悦規） 今の現状のごみ袋はそのまま今のところ変更する予定ございませんので、継続して使っていただくことが可能でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求の回答の84ページ、そこに内訳が書かれております。予定数量。それで確認したいんですけれども、これ、毎年確認しているんですけれども、資源ごみ、こちらのセットで書かれている袋、これ、配布方法についてちょっと確認したんですけれども、これ、販売していましたか、配っていましたか、どちらでしたか、確認します。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 各地区に配布をしております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それに対して燃やすごみですとか、燃やさないごみの袋、それぞれどういう形でされていますか、配布していますか。これ、多分販売されていると思うんですよね、いかがでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 燃やすごみ、そして燃やさないごみの袋については販売をしております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資源ごみの袋に関しましては、どこの家庭でも大量に余っている状態が創出されているとよく聞きます。配られても余っちゃっている状態になっているところもあって、これ、販売に切り替えることできないものなんですかね。それはご検討いただけませ

んか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） このごみ処理手数料として販売している燃やすごみ袋、燃やさないごみ袋と別で資源ごみのセットについては無料で配布しているという現状でございます。

この差は何かといいますと、例えば可燃ごみであれば、収集させていただいて、その後、現状焼却処理させていただいています。そのあたり、処理に対する費用が生じるという意味合いにおいて、この燃やすごみ、燃やさないごみについては有料で手数料を頂いているという現状でございます。

逆に、この資源ごみセットについては、缶・瓶の袋であったり、ペットボトルの袋であったりが入っているはずで、この缶・瓶・ペットについては、再資源化というところで売却させていただいております。この差が有料か無料か、要はごみ処理手数料を頂くか、頂かないかの差かなというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 資源ごみのセット、年間2回配布いただいてありがとうございます。

これもよう考えたら、缶とか瓶は資源でリサイクルでまたお金が回収できるんですけども、ペットボトルもしかりなんですけれども、そういった面で無料になっているのは理解できるんですけども、こういった袋もいずれはどこか燃やさないかんわけです、ごみ袋も。ごみ袋ももうできるだけCO₂を削減できるような袋もありますんで、ポリ袋も。本当にこれ、例えばほかの町、名前を挙げませんが、缶・瓶でももう通常の従来家庭で使っている袋を分かるように透明袋にしてもらって、各自家庭で詰めて出していただければいいかなと思うんですよ。

もうこれ本当にいいサービスなんですけれども、もううち金がないんですから、そういったことも踏まえて、もう節減してもええんちゃうかな、節約しても。もう実際、それと、ずばり言いますけれども、結構これ、袋代は高過ぎますよ、発注は毎年高過ぎますよ。そこら辺、よく考えてお願いしたいんですけれども。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 貴重なご意見ありがとうございます。

その件については、また今後検討させていただければなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

158、159、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 159ページの粗大ごみの破碎業務と関連しまして、説明資料の85ページ、これ見ますと、今回粗大のごみの破碎に関する業務のコスト、経費、計算したらやっぱり5,000万ぐらいになるんですけれども、この業務委託はどのような形態で発注しているのか。毎年単年度で随意契約しているのか、複数年度で随意契約しているのか、そういったことをちょっと詳しく教えていただきたいんです。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 破碎ごみの処理に関する経費なんですけれども、発注形態は単年度の随意契約になってございます。

○委員長（坂本博道） ほかどうですか。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2番、塵芥処理費のところにもう入っているんですけれども、04説明のところにある塵芥処理諸経費の部分の10需用費の燃料費、203万円計上されていますが、これ、バイオ燃料とか考えていらっしゃる形での検討の上での燃料費の計上なんですか、そこ、確認させてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの燃料費の内容については、焼却炉の稼働が現在のところ今年の12月までの稼働というふうに考えております。その稼働に伴って、燃焼バーナーの使用に際して重油が必要となりますので、この重油費用として計上しております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目になるんですけれども、次項のフォークリフト購入というところの部分でのフォークリフトの稼働のための燃料費も関連するのかなと思っていたんですけれども、それは含まれないんですかね、今質問させてもらっている燃料費は。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） フォークリフトの燃料費については現在の塵芥処理諸経費の燃料費の中には含めておりません。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 説明資料85ページ、見ていただけますか。

この中に破碎処理後の鉄くず処理業務で129万で、破碎前の分別業務721万で、これらのこの2点の業務は1,818万の粗大ごみ破碎業務と同じ業者に委託しているのか、それとも別々の会社で単年度随意契約しているのか、その点、教えてください。

それと、もう一点、破碎ごみの残渣処理業務の中には、これは2,329万ほど計上しているんですけれども、これは、運搬とか、種類はどんな種類の業務ですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、破碎処理後の鉄くず処理業務については、破碎業務の受託業者と同業者に依頼をしております。破碎前分別業務については、異なる業者に発注をしております。

破碎後残渣処理業務ですけれども、こちらの種類についてなんですけれども、破碎機にかけた粗大ごみを可燃系のごみ、そして鉄くず、そしてそのほかの残渣物に分かれて出てきます。その他の残渣物についての最終処分というところの費用になってございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 最終処分は分かるんですけれども、大体その他の最終処分ですね、そ

の他の種類のごみの。その最終処理という言葉じゃなくて、まず、清掃工場からトラックに積み込んで、どこへ持って行って、例えばどこか隣の県の業者に委託している費用とか、そういう名目を教えていただきたいんです。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 破碎後のその他残渣物の処理の流れについてということでしょうか。

○委員長（坂本博道） 簡潔にもう一回。

○委員（長谷川伸一） この2,329万の費用を払っている業者、どのような種類ですかということ、業種、業務の種類。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この破碎後残渣処理業務についてでございます。こちらの業務については、最終処分をしていただいている業者でございます。

○委員長（坂本博道） 違うんですか。

○委員（長谷川伸一） すみません。ごみのトン数で、処理で例えば1トン何ぼとか、そういうことで理解していいんですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） そのとおりでございます。1トン当たりの単価で契約のほうさせていただいております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、上から表の中の4番目、破碎処理後の鉄くず処理業務、これ、字のとおり読んだら129万2,000円、鉄くずを最終的に販売していると思うんですけれども、今、キロ10円から20円か分かりませんが、それを引いたお金が入っているんですか。もしできたら、今きれいに説明できんへんかったら、紙で、できたら、幾らかかって、幾らで鉄くずを売って、その残りがこの金額になるというのをちょっと簡単にまた教えてください。今分からなかったら、後で結構です。

○委員長（坂本博道） 基本的な考え方だけでも答えてもらえますか。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの破碎処理後の鉄くず処理業務なんですけれども、こちらについても単価契約させていただいて、運搬に対する経費でございます。

最終的に再利用の業者に持っていただいて販売のほうさせていただいております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

売ったお金はどうなっているか。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、ごめんなさい。

売却した額は歳入のほうの雑入の資源ごみ売却収益金の中に含まれてございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 鉄くず処理とか、破碎前分別業者がやっているとか、これ、単年度で随意、もう少しスマートに複数年度で指名競争入札とか、そういったコスト削減する方法はないんですかね。

破碎のほうもそんなに難しい技術者がいなくてもいいみたいな雰囲気でもあったんで、その点ちょっと教えてください。毎年同じような業者でずっと随意契約で発注するのも、今、町長、お金がない時代ですから、そこら辺はどういうふうにお考えになっているのか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 発注の方法についてというところでございます。

例えばなんですけれども、破碎後残渣業務等がございまして、こちらについては、もう現在ここでしかできないというような業務でございます。ですので、入札にできる、できないというのがなかなか難しい判断かなというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） 今、現時点ではそういう考え方だということによろしいですか。

1点だけお願いします。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、1点だけ。

そしたら、この今回の予算の中、燃やすごみ系の業務もあると思うんですが、それは、一応予算化としては、いつまでの分を予算化しているんでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 可燃系の処理の部分の予算については、12月分までの計上というふうにさせていただいております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で下から4行目のごみの分別、運搬とかの分もありますが、この辺については、結局10月以降のこととか含めて、新たな契約更新をする業務になるんでしょうか。運搬形態とか違ってくると思うんですが。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 収集・運搬のことでよろしいでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○環境対策課長（内野悦規） 次年度の収集・運搬につきましては、10月から中継施設に運搬していただくんですけども、それを見越しての額ということで算出しております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、全体の施設管理委託費のほうがほぼ去年の予算と今年度がちょうど一緒になっておるのは、去年自身がたしか12月までの予算だったということで、4年というか、今年度ですかね、そういう点でたまたま同じぐらいになったということでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長おっしゃいましたように、令和6年度の当初予算については、1月分までの予算の計上をさせていただいております。今年度については、可燃ごみについては12月分までの予算の計上というところで、同程度の額になったのかなというふうに考えております。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 159ページです。その他の一般廃棄物収集運搬業務、今回6,906万見込んでおられます。昨年が6,525万、これ、10月から可燃ごみ、天理のほうに持っていきます

から、安堵町のほうにも持っていく、パッカー車が直接来ます。これ、委託400万ほど上がっているのは、こういった理由で400万ほど経費が上がるのか、ちょっと。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 主に運搬の距離に対する費用とあとは人件費でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、次……

（「明細いいんですか、それぞれの金額」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 細かくいきますか。

そしたら、もう一遍、質問明確に。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その辺教えていただけますか、運搬距離と。

○委員長（坂本博道） どうぞ、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、ちょっと今手持ち資料を切らしておりますので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

160、161、質疑ある方、お願いします。

ここまでですね。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 備品購入費の部分ですね。

フォークリフト購入というところで資料請求させていただいておりまして、回答のほうは85ページにございます。下段のところですね。

フォークリフト、これ、購入して稼働させると思うんですけども、その燃料費ってどこに計上されているんですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） フォークリフトの燃料費につきましては、清掃総務費のほうで計上をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ページ数とそこの箇所をお示しいただけませんか。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ページが157ページの右側、説明欄の上から5段目の燃料費47万円計上しております。こちらにフォークリフトの分も計上させていただいております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、その燃料費の部分で確認したいんですけども、これは、今バイオディーゼル燃料とかあるじゃないですか、軽油ですね。そういったところの部分を考えるというのは、検討したことございますか。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） バイオディーゼルの燃料については検討のほうはしておりません。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 説明資料85、このフォークリフト見ているんですけども、先般清掃工場でお伺いしたときに、一般質問の事前に、そのときにフォークリフトを見せていただきました。この先端のフォークのところは形状が違うので、違ったタイプだというご説明受けたと思うんですが、それと、今回はディーゼルエンジン、電気も考えていますとか言うてましたよね。結局どのような仕様のフォークリフトを購入する予定なのかははっきりと教えていただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回購入を予定させていただいているフォークリフトなんですけれども、この説明資料の85ページのこの絵があるんですけども、こちらの絵は通常のフォークリフトの写真でございます。この先っぽの爪の部分に、この左側に入って記載がありますバケット、平型ワイド特寸と記載しているんですけども、要はショベルカーのような形でバケットをこの爪の部分につけまして、ごみをすくうような形の動作をするというよう

な形で考えております。

○委員（長谷川伸一） 動力形式については、回答がないです。

○委員長（坂本博道） 動力形式。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、動力形式については、ディーゼルエンジンで考えております。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） そしたら、ちょっとすみません。

○副委員長（常盤繁範） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと3点ほど。

1つは負担金のところで、大阪湾への整備負担金というのが120万から71万に減少していることの理由と、伊賀市に70万残るんですが、これは天理に行っても残る分だったんでしょうか。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） まず、伊賀市の環境保全負担金についてでございます。

こちらについては、伊賀市にあります某業者で処分いただく際にこの伊賀市の環境保全負担金が必要になってきます。可燃ごみは10月からまほろばのほうに移るんですけれども、不燃ごみとあと粗大ごみのその他残渣物の処理については、継続して自前処理という形で残りますので、現在のところは、この環境保全負担金については、継続する予定でございます。

もう一点、大阪湾の部分でございます。こちらについては、建設委託料というところと検査委託料というところで、今回計上させていただいております。

○副委員長（常盤繁範） その大阪湾は残るんですか。10月以降。

答弁中ですから、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） 大阪湾の建設委託料についてなんですけれども、大阪湾の最終処分場の整備に係る参加している市町村の負担金というところでございまして、今後10月からまほろばのほうに行くんですけれども、まほろばから山辺のほうに処理のほうをお願いするんですけれども、そうなりますと、山辺のほうで今後はこの負担金というところが必要になってきますので、河合町としましては、山辺からの負担金という形で最終的に負担金の中

に溶け込んでくるものと考えております。

○委員（坂本博道） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、最後ちょっと整備関係のところを確認しておきたいと思います。

1つは、仮ストックヤード系の項については、繰越明許となっていたと思うんで、これはだから1,100万ほど全額来年度にやるというように繰り越すということによろしいですか。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長、おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一つは、12月の補正行った焼却施設延命措置工事、要するに当初予定よりも結局12月まで行かんといかんで、壊れるかもしれんからということで予算化3,028万したと思うんですが、それはこの工事というか整備の中には入っているんでしょうか。今年度はまだ執行していないと思うんですが。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、この中でロストルの金物の取替工事については、この金物といいますのが、焼却炉の中に敷き詰めてられているものでして、必要な部分、必要な箇所について、逐次交換させていただいております。ですので、次年度についても焼却炉が稼働して、その部分、部分で悪くなれば、その部分、部分ごとに交換のほうさせていただこうというふうに考えております。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということで、12月補正したときは、3,000何がしの分については、すぐはやらんでもいいけれども、結局伸びたためにどこかで壊れたときには、そのために補正予算化しておくという趣旨やったと思うんですが。その分は繰越ししていないように思うんで、要するにその考え方の工事、もし何か起こればというのがこの予算の中に入っているということでもいいんですかということなんですが。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この中の焼却施設のほうの予算というところかなというふうに……

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと補足すれば、だから12月で補正した3,028万9,000円という持っ
ていこうといったその予算は、取りあえず3月までに執行されなければ、1回それでもなく
なるということで、新しく次のこういう修繕工事ということで対応するというでいいん
かということなんですが。

○副委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 12月で補正させていただいた内容と今回、令和7年度で計上さ
せていただくものについては、別の内容でございます。

○副委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、すみません、その補正した予算はもし今年度執行していなか
った、繰り越すんですか、結局。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、副委員長。

○副委員長（常盤繁範） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） すみません、その12月の補正した予算の執行状況
の詳細までちょっと私把握していないんですけれども、あくまでもルール上の話させていた
だきますと、今回繰越明許費として当然計上しておりませんので、このままもし不用額が出
た場合には、不用額として決算処理させていただくことになります。

○副委員長（常盤繁範） 委員長、交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、このページ。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 焼却も10月1日までで、この後半年間ですけれども、河合町2基焼却
場があって、一番心配しているのは、黒い煙がよく出ているんですけれども、この焼却で排
ガスで一番重要なのはバグフィルターやと思うんです、公害問題で。今のところ、そういう
ちょっと先のこと心配して悪いんですけれども、バグフィルターの交換というのは、今大丈
夫ですか。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） バグフィルターの交換についてですけれども、その部分につい
ては12月の補正で対応させていただいて、この3月末までに交換を完了する予定でございま
す。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかないでしょうか。

(発言する者なし)

◎散会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、一応今日の審議についてはここまでとしたいと思います。

明日は、1時半からということになっておりますので、農林商工費から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 5時55分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道